

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年6月26日

【事業年度】 第90期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

【会社名】 シナネンホールディングス株式会社

【英訳名】 SINANEN HOLDINGS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 C E O 中込 太郎

【本店の所在の場所】 東京都港区三田三丁目5番27号

【電話番号】 東京(6478)7811(代表)

【事務連絡者氏名】 財務 I R 部長 齋藤 寛吾

【最寄りの連絡場所】 東京都港区三田三丁目5番27号

【電話番号】 東京(6478)7811(代表)

【事務連絡者氏名】 財務 I R 部長 齋藤 寛吾

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第86期	第87期	第88期	第89期	第90期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	237,036	217,122	289,340	342,254	348,282
経常利益 (百万円)	2,203	3,023	3,272	1,227	93
親会社株主に帰属する 当期純利益又は当期純損失 (百万円) ( )	2,989	2,717	2,487	478	1,039
包括利益 (百万円)	1,936	3,872	2,557	44	500
純資産額 (百万円)	48,821	51,905	54,381	53,631	53,315
総資産額 (百万円)	90,611	96,834	104,908	101,350	108,480
1株当たり純資産額 (円)	4,425.87	4,707.96	4,922.46	4,902.63	4,900.02
1株当たり当期純利益又は 当期純損失 ( ) (円)	274.84	249.83	228.33	43.82	95.53
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	53.1	52.9	51.2	52.9	49.1
自己資本利益率 (%)	6.3	5.5	4.7	0.9	1.9
株価収益率 (倍)	9.5	12.2	14.4	73.1	-
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	569	7,947	1,133	389	945
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,094	36	2,154	698	1,667
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	778	5,504	3,120	435	4,275
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	7,385	9,765	9,948	9,927	11,583
従業員数 (名)	1,630	1,588	1,669	1,693	1,764
[外、平均臨時従業員数] (名)	[1,545]	[1,564]	[1,519]	[1,544]	[1,614]

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権付社債等潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第88期の期首から適用しており、第88期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっています。

3. 第90期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載していません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第86期	第87期	第88期	第89期	第90期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
営業収益 (百万円)	2,796	2,958	3,126	2,869	2,906
経常利益 (百万円)	1,477	1,017	761	484	1,274
当期純利益 (百万円)	2,209	1,811	1,037	2,535	1,028
資本金 (百万円)	15,630	15,630	15,630	15,630	15,630
発行済株式総数 (千株)	13,046	13,046	13,046	13,046	13,046
純資産額 (百万円)	22,336	24,590	24,234	26,297	28,118
総資産額 (百万円)	30,928	34,737	33,546	36,926	46,093
1株当たり純資産額 (円)	2,053.74	2,261.05	2,222.03	2,404.61	2,585.23
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	75.0 (-)	75.0 (-)	75.0 (-)	75.0 (-)	75.0 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	203.12	166.55	95.21	232.09	94.50
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	72.2	70.8	72.2	71.2	61.0
自己資本利益率 (%)	10.0	7.4	4.2	10.0	3.8
株価収益率 (倍)	12.8	18.2	34.6	13.8	52.1
配当性向 (%)	36.9	45.0	78.8	32.3	79.4
従業員数 (名)	59	92	106	117	122
[外、平均臨時従業員数] (名)	[11]	[8]	[10]	[13]	[16]
株主総利回り (%)	127.9	151.7	167.2	166.5	251.5
(比較指標：TOPIX 業種別指数(卸売業)) (%)	(88.8)	(128.6)	(163.2)	(190.2)	(312.5)
最高株価 (円)	2,820	3,320	3,820	4,125	5,260
最低株価 (円)	1,670	2,470	2,554	3,060	3,130

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権付社債等潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第88期の期首から適用しており、第88期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## 2 【沿革】

当社グループは1927年4月、朝鮮平壤無煙炭の販売を目的として合資会社電興無煙炭商會を創立したことに始まっています。同社は1929年9月東京無煙炭株式会社へ改組し、煉炭の製造販売へ進出いたしました。

1934年4月には、品川豆炭株式会社を設立し、豆炭の製造販売へ進出いたしました。

1936年5月、品川豆炭株式会社から品川燃料株式会社に商号変更した後、1937年3月に品川燃料株式会社と東京無煙炭株式会社が合併いたしました。

1937年3月	東京無煙炭株式会社を吸収合併、同社の千葉煉炭製造所を継承し煉炭の製造販売、石炭の販売業務及び煉炭燃焼器具販売を拡大。
1952年9月	石油製品、同器具の販売を開始。(品目 灯油、ガソリン、重油、軽油等、石油器具)
1953年9月	日本煉炭工業株式会社と合併、同社の名古屋工場、江東工場、横浜工場、名古屋支店及び大阪支店を継承し煉炭の製造販売を拡大。
1954年5月	三興燃料を買収し商号を千葉煉炭工業株式会社(株式会社チバネン)に変更。
1955年4月	L Pガス、同器具の販売を開始。(品目 プロパンガス、ブタンガス、オートガス、ガス器具)
1963年1月	東京証券取引所市場第2部に株式上場。
1975年8月	日高安宅ガス株式会社(現・日高都市ガス株式会社)に資本参加。
1983年9月	東京証券取引所市場第1部銘柄に指定。
1989年4月	シナネン石油株式会社を設立。
1991年3月	株式会社シナネンゼオミックを設立。
1998年4月	商号をシナネン株式会社(現・シナネンホールディングス株式会社)に変更。
2001年10月	ニチメンエネルギー株式会社のL Pガス事業を譲り受け、ニチメンエネルギーガス販売株式会社にて営業開始。
2002年4月	関東圏内の液化石油ガス販売会社6社を合併し、シナネン関東ガス販売株式会社(現・ミライフ株式会社)として営業開始。
2003年4月	東北地区の液化石油ガス販売会社3社を合併し、シナネン東北ガス販売株式会社(ミライフ東北株式会社)として営業開始。 中部地区の液化石油ガス販売会社2社を合併し、シナネン中部ガス販売株式会社(ミライフ中部株式会社)として営業開始。
2004年2月	株式会社チバネン、株式会社ミヤネン、品川ハイネン株式会社(現・シナネン株式会社)及び日高都市ガス株式会社4社を株式交換により完全子会社化。
2005年4月	関東圏において主にL Pガスを販売するシナネン関東ガス販売株式会社(現・ミライフ株式会社)を存続会社とし、ニチメンエネルギーガス販売株式会社及びチバネンホームガス株式会社を吸収合併。
2006年4月	当社は、株式会社チバネン及び株式会社ミヤネン並びにアルプス産業株式会社を吸収合併。
2008年12月	関東コスモガス株式会社(関東エネポート株式会社)、近畿コスモガス株式会社(ミライフ関西株式会社)及び兵庫ツバメプロパン販売株式会社(ミライフ関西株式会社)の全株式を取得。
2009年3月	株式会社ミノスの全株式を取得。
2013年1月	青葉自転車販売株式会社(現・シナネンサイクル株式会社)の全株式を取得。
2015年4月	当社は、エネルギーの卸・小売部門を地域毎に、ミライフ関西株式会社(現・ミライフ西日本株式会社)・ミライフ株式会社・ミライフ東北株式会社(現・ミライフ東日本株式会社)を存続会社として統合する組織再編を実施。また自転車輸入・販売事業を青葉自転車販売株式会社に承継し、商号をシナネンサイクル株式会社に変更。
2015年10月	当社は、石油卸売事業・ソリューション事業を簡易吸収分割により品川ハイネン株式会社に承継。同社の商号をシナネン株式会社に変更。 純粋持株会社体制の移行に伴い、当社の商号をシナネンホールディングス株式会社に変更。
2017年3月	タカラビルメン株式会社の全株式を取得。
2019年1月	本社を東京都港区海岸から東京都港区三田へ移転。
2019年4月	シナネンサイクル株式会社がシェアサイクル事業をシェアサイクル分割準備会社株式会社(現・シナネンモビリティPLUS株式会社)に会社分割。
2022年4月	東京証券取引所プライム市場に移行。
2023年4月	第三次中期経営計画(2024年3月期～2028年3月期)を策定。
2023年10月	建物維持管理事業の統合を図り、タカラビルメン株式会社を存続会社として、株式会社インデス及び株式会社ガスシステムを吸収合併し、シナネンアクシア株式会社に商号変更。



## (3) 非エネルギー事業

## ・ 自転車等の輸入・卸・小売事業

連結子会社であるシナネンサイクル株式会社が、自転車・自転車関連商品の製造・卸売及び小売店舗「サイクルプラザダイシャリン」における自転車販売を行っています。

## ・ シェアサイクル事業

連結子会社であるシナネンモビリティPLUS株式会社が、シェアサイクルステーションの開拓と自転車の投入及び運営を通じて、シェアサイクルサービス「ダイチャリ」を提供しています。

## ・ 環境・リサイクル事業

連結子会社であるシナネンエコワーク株式会社他1社が、産業廃棄物である木くずのリサイクル及び木質チップの製造・販売、その他廃棄物リサイクル関連の事業を展開しています。

## ・ 抗菌事業

連結子会社である株式会社シナネンゼオミックが、抗菌性ゼオライト等の製造及び販売を行っています。

## ・ コンピュータシステムのサービス事業

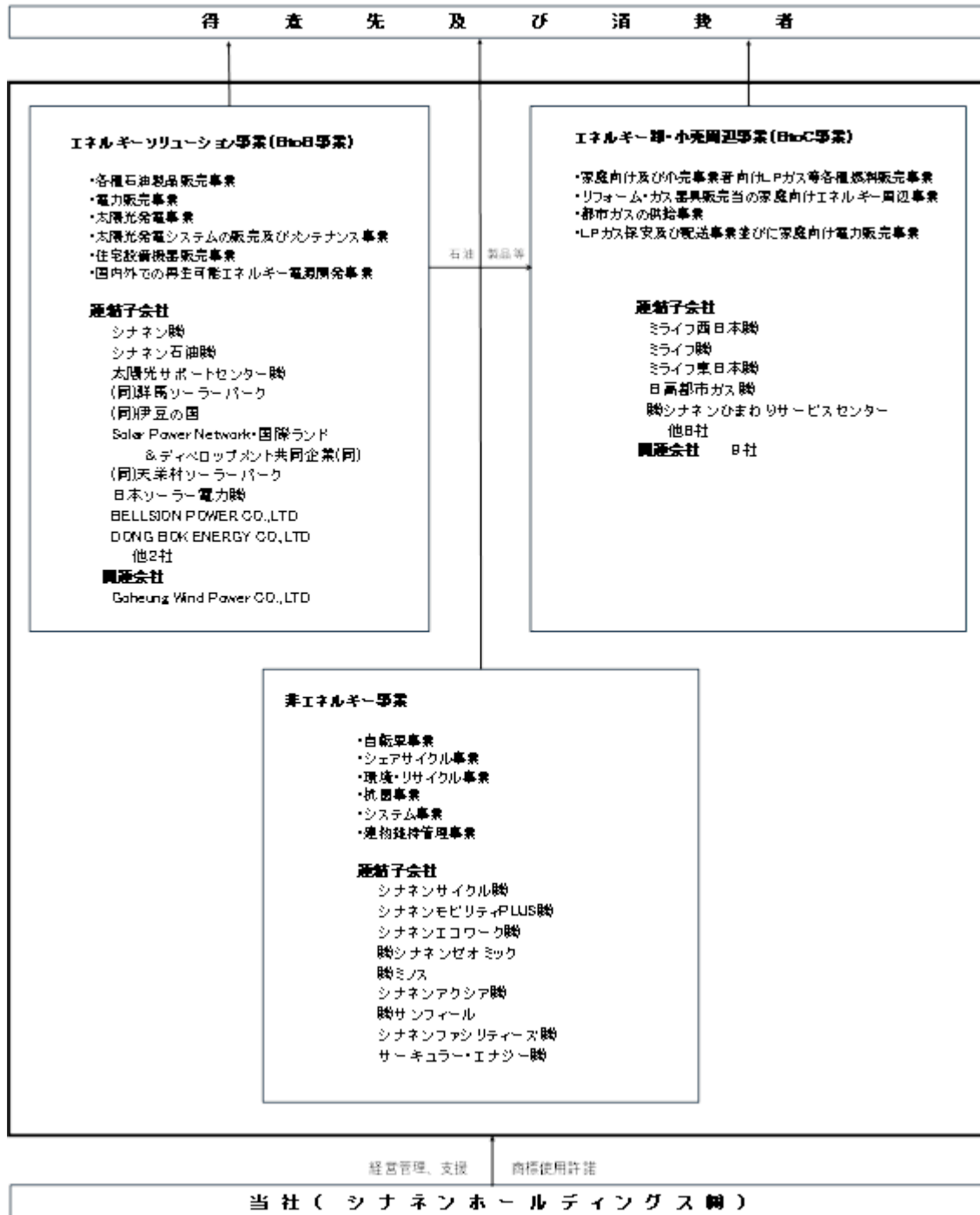
連結子会社である株式会社ミノスが、LPガスの基幹業務システムや電力の顧客情報システムなどの開発・販売を行っています。

## ・ 建物維持管理事業

連結子会社であるシナネンアクシア株式会社他2社が、建物維持管理事業として、ビル・商業施設並びに集合住宅の管理・清掃や斎場・病院の運営請負などを行っています。

事業の系統図は次のとおりであります。

図中の → は商品の販売及び役務の提供等を示しています



- (注) 1. Sinagy Revo株式会社はシナネン株式会社が吸収合併したため、連結の範囲から除外しています。
2. 三河品川燃料株式会社はミライフ西日本株式会社が吸収合併したため、連結の範囲から除外しています。
3. タカラビルメン株式会社はシナネンアクシア株式会社へ社名変更しました。
4. 株式会社インデス及び株式会社ガスシステムはシナネンアクシア株式会社が吸収合併したため、連結の範囲から除外しています。

## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合又は 被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
ミライフ西日本株式会社	大阪市西区	90	エネルギー卸・小売 周辺事業(BtoC 事業)	100.0	当社と経営管理契約等を締結 しています。 役員の兼任 あり 資金援助 あり
ミライフ株式会社	東京都港区	300	エネルギー卸・小売 周辺事業(BtoC 事業)	100.0	当社と経営管理契約等を締結 しています。 当社の賃借建物の一部を事務 所用として転借しています。 役員の兼任 あり
ミライフ東日本株式会社	仙台市青葉区	200	エネルギー卸・小売 周辺事業(BtoC 事業)	100.0	当社と経営管理契約等を締結 しています。 役員の兼任 あり 資金援助 あり
日高都市ガス株式会社	埼玉県日高市	80	エネルギー卸・小売 周辺事業(BtoC 事業)	100.0	当社と経営管理契約等を締結 しています。 資金援助 あり
シナネン株式会社	東京都港区	100	エネルギーソリュー ション事業(Bto B事業)	100.0	当社と経営管理契約等を締結 しています。 当社の賃借建物の一部を事務 所用として転借しています。 役員の兼任 あり 資金援助 あり
シナネンサイクル株式会社	東京都港区	100	非エネルギー事業	100.0	当社の賃借建物の一部を事務 所用として転借しています。 資金援助 あり
シナネンエコワーク株式会社	東京都港区	30	非エネルギー事業	100.0	当社と経営管理契約等を締結 しています。 当社の賃借建物の一部を事務 所用として転借しています。 当社所有の工場設備を賃借し ています。
株式会社シナネンゼオミック	名古屋市港区	50	非エネルギー事業	100.0	当社と経営管理契約等を締結 しています。 当社所有の工場設備を賃借し ています。 役員の兼任 あり
株式会社ミノス	東京都港区	95	非エネルギー事業	100.0	当社と経営管理契約等を締結 しています。 当社グループヘルPG等販売 管理システムを提供していま す。 役員の兼任 あり 資金援助 あり
シナネンアクシア株式会社	東京都新宿区	10	非エネルギー事業	100.0	役員の兼任 あり
シナネンモビリティPLUS 株式会社	東京都港区	30	非エネルギー事業	100.0	当社の賃借建物の一部を事務 所用として転借しています。 役員の兼任 あり 資金援助 あり
その他 23社					
(持分法適用関連会社) 1社					
(その他の関係会社)					
株式会社光通信(注)5、6	東京都豊島区	54,259	法人サービス事業 個人サービス事業 取次販売事業	被所有 35.33	-



- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しています。
2. ミライフ株式会社、シナネン株式会社は特定子会社に該当しています。
3. ミライフ株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えています。
- |          |           |           |
|----------|-----------|-----------|
| 主要な損益情報等 | (1) 売上高   | 36,731百万円 |
|          | (2) 経常利益  | 825百万円    |
|          | (3) 当期純利益 | 451百万円    |
|          | (4) 純資産額  | 12,557百万円 |
|          | (5) 総資産額  | 19,435百万円 |
4. シナネン株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えています。
- |          |              |            |
|----------|--------------|------------|
| 主要な損益情報等 | (1) 売上高      | 269,950百万円 |
|          | (2) 経常損失( )  | 2,333百万円   |
|          | (3) 当期純損失( ) | 2,454百万円   |
|          | (4) 純資産額     | 6,877百万円   |
|          | (5) 総資産額     | 39,912百万円  |
5. 有価証券報告書を提出しています。
6. 株式会社光通信は当社の議決権を所有していませんが、共同保有者である株式会社UH Partners 2、株式会社UH Partners 3、光通信株式会社、株式会社エスアイエル及び株式会社エヌオーアイの親会社であることから、実質的な影響力を有していると認められるため、その他の関係会社としていません。

## 5 【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
エネルギー卸・小売周辺事業(B to C事業)	905	[240]
エネルギーソリューション事業(B to B事業)	224	[126]
非エネルギー事業	513	[1,232]
全社(共通)	122	[16]
合計	1,764	[1,614]

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員数は[ ]内に年間の平均人員を外数で記載しています。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

## (2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
122 [16]	43.5	9.7	7,120,667

セグメントの名称	従業員数(名)	
全社(共通)	122	[16]
合計	122	[16]

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数は[ ]内に年間の平均人員を外数で記載しています。
2. 平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与は、当社から社外への出向者及び、社外から当社への出向者を除いています。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。
4. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

## (3) 労働組合の状況

当社グループには、主にシナネングループ労働組合(当社)が組織されており、上部団体には加盟していません。なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

## (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

## 提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1、6		
		全労働者	労働者	臨時雇用者 (注)3、5
11.1	33.3	57.8	58.2	121.7

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものではありません。

- 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものではありません。
- 臨時雇用者は、パートタイマー及び有期雇用社員の従業員を含み、派遣社員を除いています。
- 対象期間は2023年4月から2024年3月までです。
- 男性臨時雇用者1名が途中で入社したことによる数値となります。
- 正規雇用労働者については、給与体系は同一の体系を適用しており男女のいずれかであることを理由に不利益が生ずることはありません。男女の賃金の差異は当社の人員構成の特性上、女性社員の平均年齢は男性と比較して低く、若年層の比率が高くなることや等級構成が影響し、平均給与に差が生じております。また臨時雇用労働者については、男女間における給与制度上の差はありませんが、職種や勤務時間等が異なるため、平均給与に差が生じています。

## 連結子会社

当事業年度							
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2			労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1、7		
		全労働者	労働者	臨時雇用者 (注)3	全労働者	労働者	臨時雇用者 (注)3
ミライフ西日本株式会社	3.8	-	-	-	63.1	66.4	66.9
ミライフ株式会社	2.8	16.8	16.8	-	65.4	71.6	78.0
ミライフ東日本株式会社	3.6	50.0	100.0	0.0	63.6	71.1	68.7
シナネン株式会社	6.3	100.0	100.0	-	65.4	62.1	232.8 (注)4
シナネン石油株式会社	0.0	-	-	-	84.8	83.1	94.9
シナネンサイクル株式会社	0.0	100.0	100.0	100.0	50.4	95.3	50.4
シナネンアクシア株式会社 (注)5	2.2	50.0	50.0	-	72.7	78.7	83.6

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものではありません。

- 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものではありません。
- 臨時雇用者は、パートタイマー及び有期雇用社員の従業員を含み、派遣社員を除いています。
- 時間限定勤務の男性臨時雇用者が殆どを占めることによる数値となります。
- 2023年10月1日に設立した会社のため、対象期間は2023年10月から2024年3月までで算出しています。
- 対象期間は2023年4月から2024年3月までです。
- 正規雇用労働者については、給与体系は同一の体系を適用しており男女のいずれかであることを理由に不利益が生ずることはありません。男女の賃金の差異は当社の人員構成の特性上、女性社員の平均年齢は男性と比較して低く、若年層の比率が高くなることや等級構成が影響し、平均給与に差が生じております。また臨時雇用労働者については、男女間における給与制度上の差はありませんが、職種や勤務時間等が異なるため、平均給与に差が生じています。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「エネルギーと住まいと暮らしのサービスで、地域すべてのお客様の快適生活に貢献する」ことを経営理念として、環境に優しいエネルギーを安全に、かつ安定的にお届けするとともに、お客様の快適な住まいと暮らしを実現することを目指しています。

また、経営理念実現のため、社是である「信義・進取・楽業」を行動憲章として定めています。

##### 「信義」…社会的責任の実践

約束を守り人の信頼に応え、責任を重んじて自らの務めを果たすということが「信義」の考えであり、当社グループの経営の根幹です。

##### 「進取」…新たな価値の創造

あらゆる困難を退けて前進し、グループの存在価値を高めていくということが「進取」の考えであり、当社グループの事業に対する基本的な精神です。

##### 「楽業」…こころ豊かな行動

働く喜びを感じ、仕事の中に楽しさを見出し、様々な方々と幅広い交流を図りながら、自らの人格を高めていくということが「楽業」の考えであり、当社グループの社員像を表しています。

#### (2) 対処すべき課題

当社グループの主力事業である石油・ガス事業を取り巻く環境は、国内人口の減少、省エネ機器の普及、ライフスタイルの変化などによりエネルギー需要の減少傾向が続き、引き続き厳しい状況にあります。また、世界的な脱炭素・SDGsへの意識の高まりに加えて、国内でも2050年カーボンニュートラルの実現に向けた動きが加速する中、総合エネルギーサービス企業グループとして責任ある対応が強く求められています。

当社グループでは、こうした経営環境の変化や時代の潮流に対応すべく、当連結会計年度より、「脱炭素社会の実現に貢献する総合エネルギー・ライフクリエイト企業グループへの進化」を目指すビジョンとする第三次中期経営計画を新たにスタートさせました。

第三次中期経営計画で掲げるビジョンの実現に向けて、経営基盤の強化を加速させるとともに、成長戦略を確実に実行することが、当社グループの対処すべき課題と考えています。

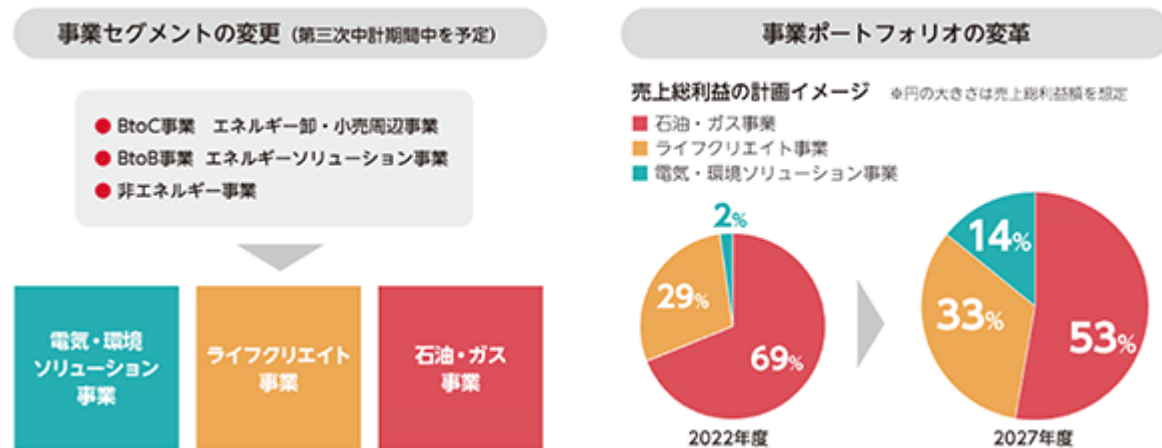
なお、第三次中期経営計画の全体戦略は、以下の通りです。



## 【成長戦略】

### ・事業ポートフォリオの変革

季節や気候など外部環境による影響が大きい石油・ガス事業に依存した事業ポートフォリオから、外部環境による影響が少ない持続可能な事業ポートフォリオに移行すべく、電力事業や再生可能エネルギー事業、生活関連事業を中心に成長領域を特定し、経営資源の集中投下を行うとともに、新規事業の創出を推進していきます。また、ポートフォリオの変革を明確化すべく、第三次中期経営計画期間中に、事業セグメントの変更を行っていきます。



### ・資本効率の改善

建物維持管理事業の統合を皮切りに、既存事業の選択と集中を踏まえたグループ内再編を推進します。また、主力事業におけるエリア効率性の向上を促進し、収益の最大化を図ります。

特に、2024年度においては、「国内事業基盤の再整備」と「リテールサービス戦略の強化」を実行することで、事業構造改革を推進していきます。

## 【経営基盤強化】

### ・風土改革・働き方改革のさらなる推進

第二次中期経営計画から引き続き風土改革と働き方改革を推し進め、個を高め活かしあう自由闊達な組織風土の醸成と、社員の成長に資する制度や仕組みの整備を進めていきます。

### ・人財育成の推進、人財の適正配置の実現

企業価値は社員の市場価値の総和であるという考えのもと、社員の自律的成長に資する育成体系の整備を行うとともに、事業ポートフォリオに基づく人員シフトを進め、利益最大化をもたらす組織の構築を目指します。

### ・業務効率化、標準化等による生産性向上

事業戦略に沿った最適な業務プロセスの構築や新たな基幹システムの構築によるスムーズな経営管理体制の確立により、生産性の向上を進めていきます。

### ・グループ経営体制の強化

グループガバナンスの強化、とりわけ、リスク管理体制の強化と実効的・機動的なグループ経営体制の構築に取り組んでいきます。特に、2024年度においては、ポートフォリオマネジメントの強化、とりわけ投資リスクの管理を強化するとともに、本社費用などコスト管理を徹底し効率的で無駄のない経営を実現することを優先的に対処すべき課題として、捉えています。また、事業部門・事業会社間の横断的な連携やデジタル技術による新たな価値の創出に取り組み、グループ経営体制を強化していきます。

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

### (1) サステナビリティ

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は次のとおりであります。

なお、文中の詳細に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、「エネルギーと住まいと暮らしのサービスで地域すべてのお客様の快適な生活に貢献する」を企業理念に掲げ、創業以来90年以上にわたって、お客様にエネルギーをお届けしています。

昨今、国連サミットでのSDGsの採択やCOP21におけるパリ協定の発効などを契機に、サステナビリティ・脱炭素に関する企業への対応要請が高まっており、事業やビジネスモデルの変革が必要不可欠となっています。

そういった状況の中、当社グループは、持続可能な社会の実現に貢献し、ステークホルダーの皆様の信頼に一層応えるべく、サステナビリティ基本方針を2022年5月、下記のとおり策定し、2022年6月には、金融安定理事会が設置した「気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)」による提言への賛同を表明しています。

シナネンホールディングスグループは、「エネルギーと住まいと暮らしのサービスで地域すべてのお客様の快適な生活に貢献する」という企業理念に基づき、お客様、お取引先、株主・投資家、従業員、地域社会などあらゆるステークホルダーを尊重し、企業活動を通じて「持続可能な社会の実現」に貢献するとともに、当社グループの「持続的な成長」と「企業価値の向上」を目指してまいります。

1. 脱炭素社会の達成に向けて、社会・環境問題の解決へ真摯に取り組めます。
2. お客様・お取引先との相互の信頼と透明で公正な関係を築きます。
3. 個人の人権、多様な価値観を尊重するとともに、働きがいのある職場環境を実現します。
4. 安全安心な製品・サービスの提供により、社会生活基盤を支え、持続可能な社会の実現に貢献します。
5. 経営情報を適時・適切に開示し、経営の透明性を高めます。
6. 法令や社会規範を遵守し、公正、誠実な企業活動を実現します。

また、2023年4月からスタートした第三次中期経営計画の非財務目標を設定するにあたっては、国際的なガイドラインを参照しつつ、当社グループとステークホルダーの皆様にとって重要と考える社会課題を、網羅的にリストアップしました。そのリストアップした課題について、当社グループのミッションとバリューを踏まえ、課題の重要度と緊急度の両面から検証を行った後、経営陣での議論、取締役会の決議を経て、気候変動への対応として「脱炭素社会に対応した事業構造への転換」を、人的資本経営の一環として「社員の市場価値の向上」の2つを、第三次中期経営計画の非財務目標に設定いたしました。なお、サステナビリティへの取組みとして、当社グループのマテリアリティ(重要課題)についても、同じ内容を掲げています。

## ガバナンス

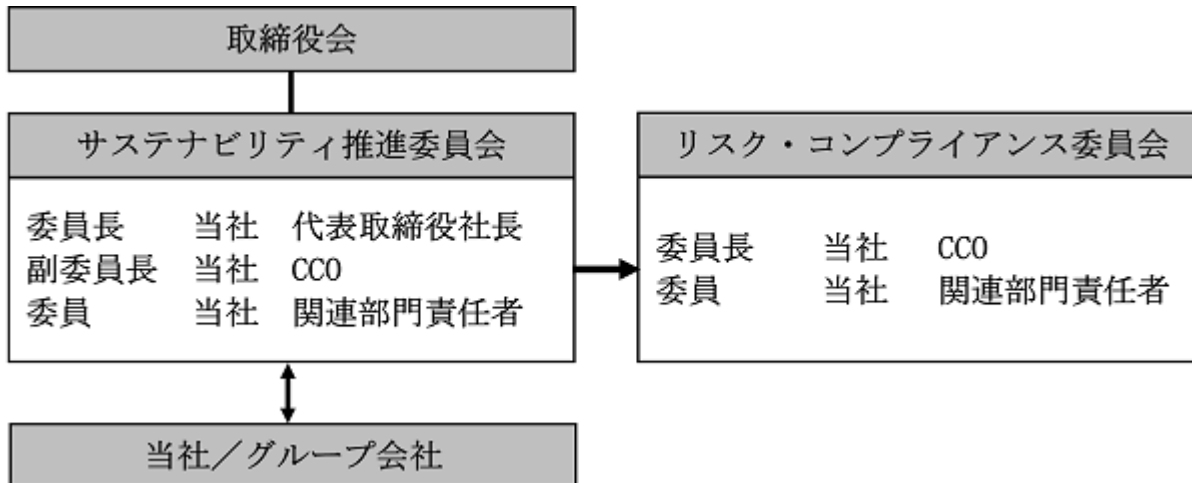
当社グループでは、気候変動への対応を重要な経営課題と捉え、当社代表取締役社長を委員長とした「サステナビリティ推進委員会」を2022年度より設置し、サステナビリティ全般に関する課題をグループ全体で把握し、具体的な対応策や目標設定について協議を行っています。

サステナビリティ推進委員会は、リスク・コンプライアンス委員会の委員長であるチーフ・コンプライアンス・オフィサーを副委員長とすることでグループ全体のリスク管理の網羅性を高め、グループ全体の取り組みを管掌する関連部門責任者を委員とすることで、事業との連動性を強化する体制としています。

委員会での議論・決定内容は取締役会に適宜報告し、取締役会においては対応策の承認と必要な助言を行う体制としております。

また、委員会の取り組み進捗状況については年1回以上委員会より取締役会に報告する体制としています。

## &lt;サステナビリティ推進体制図&gt;



## 戦略

当社グループでは、気候変動への対応を重要な経営課題として認識しており、気候変動におけるリスク及び機会のシナリオ分析を実施しています。分析の対象は想定される財務インパクトの大きさから、当社グループ売上高の80%以上(2021年3月期実績)を占める石油事業、ガス事業としています。

分析の時間軸は、移行リスク、物理的リスクが大きく顕在化する2050年を分析時間軸と設定し、4・2それぞれのシナリオについて分析を行っています。

リスク分析の手法としては、SDGs目標やTCFD推奨開示項目から当社グループの事業と関連が深い項目を特定し、移行リスク、物理的リスクのそれぞれの算定を行っています。

分析作業は事業への影響度が高い移行リスクを中心とし、物理的リスクでは主に自社で所有する不動産に対する自然災害の影響度合いを算定しました。

各項目に対してリスクと機会を整理し、発生時期を短期・中期・長期、影響度を小・中・大に分類しています。

区分	項目	リスク	機会	発生時期	影響度	
移行 リスク	政策規制	炭素税・炭素価格の導入	・炭素価格導入による化石燃料の需要減 ・炭素価格導入による燃料調達コスト増	-	中～長期	大
		脱炭素目標の設定	・未達時のクレジット購入コスト増加	・達成時のクレジット販売による収益増加	中～長期	大
	市場	エネルギーミックスの変化/エネルギー価格の増減	・運送費のエネルギー調達コスト増 ・エネルギー価格高騰による需要減	・再生可能エネルギー事業の収益拡大 ・石油代替燃料の販売拡大	短～中期	大
		脱炭素製品の市場シェア向上	・電気自動車、水素自動車の普及によるガソリン需要減	・LPガスの低炭素燃料推進	短～中期	中
	技術	脱炭素・低炭素新技術登場	・バイオプラ等、脱炭素素材の普及による石油等の売上減 ・環境対応の車両等の機器導入コストの増加	・環境配慮車両の燃費向上、物流効率化に伴うコスト減 ・スマートメータ導入・配送効率化による運送費の削減	短～中期	中～大
		新技術開発への投資リスク	・再生可能エネルギー等の投資対象における、投資コスト増加および投資対象の陳腐化	・再生可能エネルギー等への投資における収益拡大	中～長期	中
	レピュテーション	消費者の脱炭素選好による需要変化	・石油・ガス事業へのダイベストメントが加速する事による資金調達コスト増加	-	中～長期	小
		ステークホルダーからの懸念の増加	・気候変動対応の要請増による対応コスト増	-	中～長期	小～中
物理的 リスク	急性リスク	台風/豪雨による水害の発生	・保有資産の毀損復旧費・対策費・保険料の増加 ・営業可能日利用制限による収益減少 ・配送遅延・事故の増加に伴うコスト増加 ・サプライチェーン分断による事業継続への影響 ・浸水リスクの高地域の物件の資産価値減少	・ライフライン分断にともなうLPガスの備蓄増加	短～中期	中
	慢性リスク	海面水位の上昇	・湾岸エリア等に所在する工場、施設への浸水 ・物件の移転コスト	-	中～長期	小
		平均気温の上昇	・平均気温・水温上昇に伴う、ガス需要の低下	-	中～長期	小

リスク・機会の評価の中で選定した項目のうち、影響度が高い以下の項目について、関連するシナリオとパラメータの選定を行い、4・2それぞれのシナリオに関する財務インパクト評価を行っています。

シナリオ分析により特定した項目については、リスクの最小化、機会の最大化を実現すべく、中期ビジョン(2023～2027年度)に反映させており、今後戦略のレジリエンスを高めてまいります。



## &lt;影響度が高い項目&gt;

気候変動による売上の変化	気候変動による費用の変化
需要減に伴う販売量減少 ・炭素税・炭素価格の導入によるエネルギー価格の高騰とそれによるエネルギー需要減 ・水素・電気自動車等の普及に伴う需要減 ・脱炭素素材普及に伴う石油等の需要減 ・気温上昇・水温上昇に伴うガス需要減	炭素税・炭素価格の導入に伴う費用の増加 ・炭素税・炭素価格の導入による費用の増加 ・炭素排出量未達に伴う炭素クレジットコストの費用増加
再エネ事業の販売拡大	運送費の増加 ・エネルギー価格(ガソリン代、軽油代等)の高騰に伴う運送費の増加 ・EV車両等の設備投資と運送コストへの価格転嫁による運送費の増加
化石代替燃料の販売拡大	設備投資の増加 ・台風・洪水等の水害に伴う設備費の増加

## リスク管理

当社グループは、気候変動関連の規制や事業への影響等のリスク要因を幅広く情報収集・分析しています。

留意すべき重要な機会とリスクについては「サステナビリティ推進委員会」で評価・特定を行い、事務局である成長戦略部が監督・モニタリングを実行します。

また、チーフ・コンプライアンス・オフィサーがサステナビリティ推進委員会の副委員長とリスク・コンプライアンス委員会の委員長を兼任し、両委員会の問題を共有することで、組織のリスク管理を統合しています。

## 指標及び目標

当社グループは、気候変動のリスク及び機会を評価・管理するための指標としてGHG排出量と炭素生産性の2つを設定し、事業成長とGHG排出量の削減を同時に実現してまいります。

## &lt;GHG排出量&gt;

Scope 1～3全体の排出量を算定した上で、削減目標としては自社努力による削減余地が大きいScope 1、Scope 2を対象を絞り目標を設定しています。

対象年度	削減目標
2030年度	Scope 1 + Scope 2 50%削減(2016年度対比)
2050年度	Scope 1 + Scope 2 カーボンニュートラル(排出量実質ゼロ)

## &lt;炭素生産性&gt;

事業成長と共に環境負荷が低い企業グループへと変革を遂げるべく、より少ない炭素排出量で効率的な企業活動を行う指標として設定しています。

対象年度	削減目標
2027年度	6%向上(2016年度対比)

炭素生産性 = 売上総利益 ÷ GHG排出量(Scope 1～3)

Scope 1 : 事業者自らによる温室効果ガスの直接排出(燃料の燃焼、工業プロセス)

Scope 2 : 他社から供給された電気、熱・蒸気の使用に伴う間接排出

Scope 3 : Scope 1、Scope 2 以外の間接排出(事業者の活動に関連する他社の排出)

なお、当社グループの気候変動に関する考え方及び取組の詳細は以下をご参照ください。

<https://sinanengroup.co.jp/sustainability/environmentalinitiatives/responsetotcfd/>

(2) 人的資本

当社グループの人的資本に関する考え方及び取組は次のとおりであります。

なお、文中の詳細に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

ガバナンス及びリスク管理

グループ全体の人事戦略の推進にあたっては、グループ企業合同によるグループ人事責任者会議を年に4回開催し、その内容について経営層へ報告しています。2023年度は人財育成、ダイバーシティ&インクルージョン、働き方改革をテーマとし、グループ横断での人事施策活性化を図りました。

経営戦略に則った人事戦略の推進において、人財・組織の課題が企業活動に重要な影響を及ぼす経営リスクの一つであると認識しています。外部環境の変化を見据えた人財・組織の課題について経営との議論を重ね、グループ全体のリスクマネジメントを担う部署との連携により以下のリスクを特定・管理しています。

<人財の採用・能力開発に関わるリスク>

人財不足・スキル不足

人財・後継者の育成遅れ

<労働環境の悪化に伴うリスク>

職場環境の悪化（安全衛生管理）

労働意欲低下

離職率の上昇

<人権に関わるリスク>

性別、年齢、国籍などの違いによる雇用差別

これらのリスクについては、課題を検証すると共に対処策を検討し、リスク低減に努めています。

## 戦略

当社グループは2027年に創業100周年を迎えます。ビジョンとして掲げている“脱炭素社会の実現に貢献する総合エネルギー・ライフクリエイト企業グループへの進化”を実現するためには、組織全体の力を結集する必要があり、その中でも経営基盤である人財への投資が不可欠であると考えています。また、2020年に有志社員の自発的な行動から、「選ばれ続ける人と組織になること」を目的に風土改革が始動し、100周年に向けた組織ビジョン「Spiral Up Company ~情熱とワクワクのエネルギー好循環組織~」を掲げました。これらの実現のために、社員個人の自律的成長に向けて、意識・行動・コミュニケーションの面から変革を推進する活動である“風土改革”と多様な人財から選ばれ続けるための“働き方改革”の両輪を成すことで、社員の成長を支援し、持続的に成長し続ける組織を目指します。

## 社員の成長を支援し、持続的に成長し続ける組織を目指す

### 選ばれ続ける人と組織へ



### 個を高め、活かし合う

#### Employability(エンプロイアビリティ)

個としての価値<sup>※1</sup>、雇われる能力<sup>※2</sup>を高めること

#### D&I(ダイバーシティ&インクルージョン)

個を尊重し、認め合い、強みを活かし合うこと

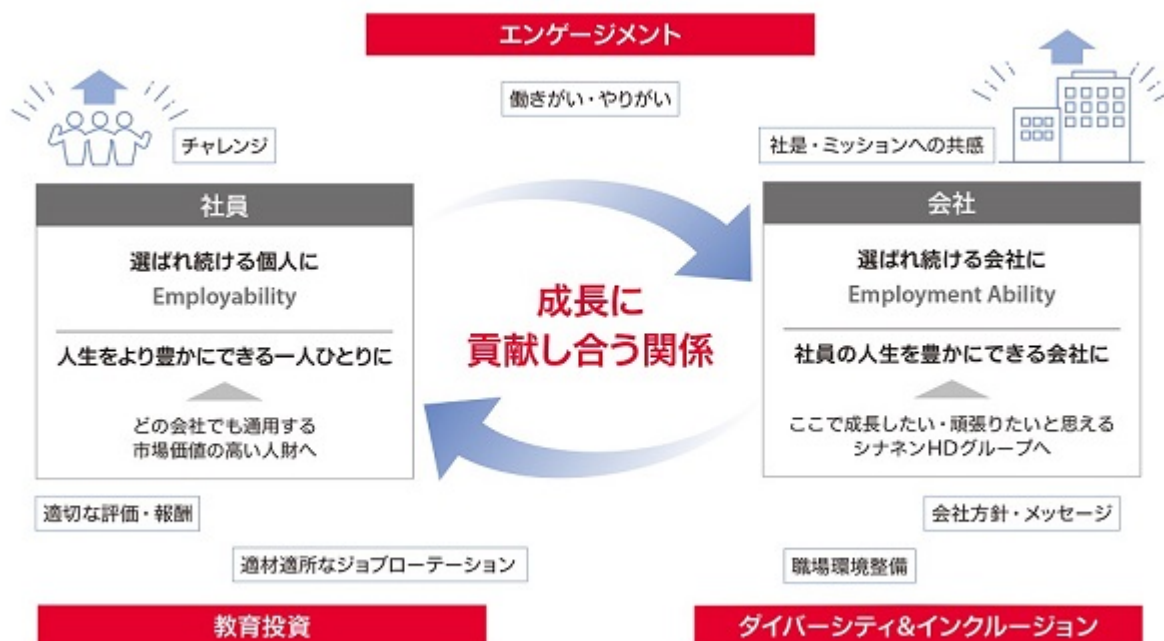
※1 個としての価値: 知識・スキル、行動特性、倫理観、変化への対応能力など

※2 雇われる能力の向上: どこでも必要とされる人材になること(マーケットバリューを高めること)

※3 Activity Based Working(業務内容に合わせて働く場所と時間を運べる働き方)

## 指標及び目標

第三次中期経営計画において、「企業価値は社員の市場価値の総和である」という考えの下、「社員の市場価値の向上」を非財務目標の一つとして掲げており、特に重要と考える3つの目標を設定しています。



一つ目は、「エンゲージメント」です。当社においてエンゲージメントとは、「社員と会社が対等で、成長に貢献し合う関係」と定義しています。働き方が多様化している昨今、当社で働き続ける選択をしてくれた社員に「成長を実感できた」「人生が豊かになった」と感じてもらえるよう、会社は社員が成長できる環境や働きがいがある環境を整え支援する必要があると考えています。そのため、本指標は「社員の市場価値の向上」における最重要KPIであると認識しています。多様な社員が活躍できる環境を整備することで、エンゲージメント指数（組織風土調査における当社の満足度指数）を、2028年3月期には4.0以上へと向上させていきます。

二つ目は、「教育投資」です。社員の自律的なキャリア形成を仕組みにすることで、自らのキャリアについて考え、その実現のために努力できる機会を提供したいと考えています。成長を実感できる組織とするべく、教育機会を拡充し、社員1人当たりの年間教育訓練時間を2028年3月期には25.0時間まで増加させたいと考えています。

三つ目は、「ダイバーシティ&インクルージョン」です。ダイバーシティ（多様性）を推進し、新たな価値を創出するためには、多様な価値観を取り入れることが必要です。そのため、積極的に女性社員を登用し、意思決定の場に女性を増やしていきます。具体的には、女性管理職比率を2028年3月期には20.0%以上へと向上させていきます。

指標	実績		目標	
エンゲージメント指数	2024年3月期	3.46	2028年3月期	4.0以上
社員一人当たりの年間教育訓練時間	2024年3月期	16.5時間	2028年3月期	25.0時間
女性管理職比率	2024年3月期	5.0%	2028年3月期	20.0%

## 目標達成にむけた施策

## 社員の自律的成長に向けて、意識・行動・コミュニケーションの面から変革を推進する風土改革

## &lt;風土改革&gt;

当社グループにおける風土改革の本質は、「個を高め、活かし合う」ことです。一人ひとりがより豊かな人生を歩んでいくために、「個の成長」を考え行動し、会社は社員を支援する環境をつくりサポートしていくことで、「自由闊達な組織風土」の醸成に取り組んでいます。



2020年から2027年にかけて、“連携”と“挑戦”を通期のテーマとし、ビジョンに合わせた年度毎のテーマに沿って、事業会社毎の推進者（変革リーダー）とともに風土改革を推進しています。2023年度は、風土改革の本質の理解、浸透への注力を継続しながら“自覚性”をテーマに、社員一人ひとりが自身のキャリアについて向き合う「一人ひとりの意志・想いを大切に作る1年」としました。一般社員から経営層までを巻き込み、事業会社毎の施策や経験を互いに共有する中で、年齢、役職関係なく発言しやすい環境になってきた一方、組織風土調査の数値結果に大きな変化はなく、目指す組織ビジョンの実現にはまだ十分ではない現状があります。

組織ビジョンを実現し、選ばれ続ける人と組織となるために、2024年度は「情熱・ワクワク」をテーマに、部長職以上を対象とする経営チームへの研修を設け、各職場での実践や変化を促します。また、「強み・特性」にフォーカスした“期待”を起源とするコミュニケーションの促進を行うことで社員一人ひとりが「やりがい・働きがいを感じながら生きる1年」とできる風土を目指します。

## <社員の育成方針>

経営基盤強化を加速させる施策の一つに「人財育成の推進・人財の適正配置の実現」を掲げています。当社グループでは「人財」を最も重要な財産の一つと位置づけており、社員一人ひとりの成長が会社の成長に繋がる、つまり社員の市場価値の向上が会社の企業価値の向上に繋がると考え、社員教育を投資と捉えて教育機会の提供を行っています。

### 人財育成の推進

具体的な施策を展開するにあたり、「人財育成ポリシー」として以下4つを掲げています。

### 社員一人ひとりの成長実現に向けた人財育成ポリシー

1. 従来の階層別教育中心から、より意欲ある社員に学ぶ機会を提供する公募型教育重視に徐々にシフトしていく
2. シナネンHDグループの必須教育として、基礎力を整備する
3. キャリア支援制度（若手向けのCDP、社内公募制度など）を構築する
4. 経営人財を安定的に生み出すために、人財パイプラインによる育成を強化する

CDP: Career Development Program

この方針に則り階層別教育に加えて、キャリア支援制度、基礎教育の強化、公募型教育のプログラムを提供しています。

キャリア支援制度については社員の自律的なキャリア形成促進のために、当社グループの風土改革と共通の考え方を持つ「プロティアンキャリア」を導入しました。全社員向けのキャリアセミナーの実施により、プロティアンキャリアの考え方を発信することで、社員自らのキャリア構築意識の醸成を図っています。

また、継続的な学びのためにeラーニング教材を全社員へ展開し、管理職については手上げ式のプロティアンキャリアワークショップを開催することで、マネジメント層のキャリア支援に関する能力向上を図っています。

新卒入社1～3年目を対象とする若手社員向けには、社員の自律的なキャリア形成の礎を築き広い視野を得て前向きに仕事に向き合える環境づくりの一環として、CDP（キャリア開発プログラム）を導入しています。対象社員の上司である育成責任者及び、職場メンバーによるOJT教育と併せて、チームが異なる社員と交流することで、職場全体で若手社員の育成を支援する仕組みとなっています。

### CDP概要図

#### 1. 育成計画書の作成・運用

- ・育成計画書を作成して、職場で計画を実行する
- ・PDCAサイクルを回し、入社後3年間の育成を仕組化する

#### 2. チームで育成に携わる仕組み作り

- 上司のみが育成に関わるのではなくチームメンバーで若手社員を育成し成長を支援する環境を整える

#### 3. 育成責任者と1on1の実施

- ・上司と若手社員が育成計画書に基づいて1on1を実施し、目標設定とその実行、結果に対して振り返りを行う
- ・仕事へのモチベーションや悩みを聞き、成長を支援する

#### 4. マインド面フォローの仕組み (メンター制度)

- 職場以外の社員と交流することで現在の環境のみに捉われずに広い視野を得て前向きな成長志向に寄与する

#### 5. 研修機会の提供

- 若手社員の目指す姿に向けて必要なスキル習得や個々の課題にあった研修プログラムを提供して、効果的な成長を促す



「人財育成方針」に則り、社員一人ひとりの成長と自律的なキャリア形成のための人財育成体系を整えています。

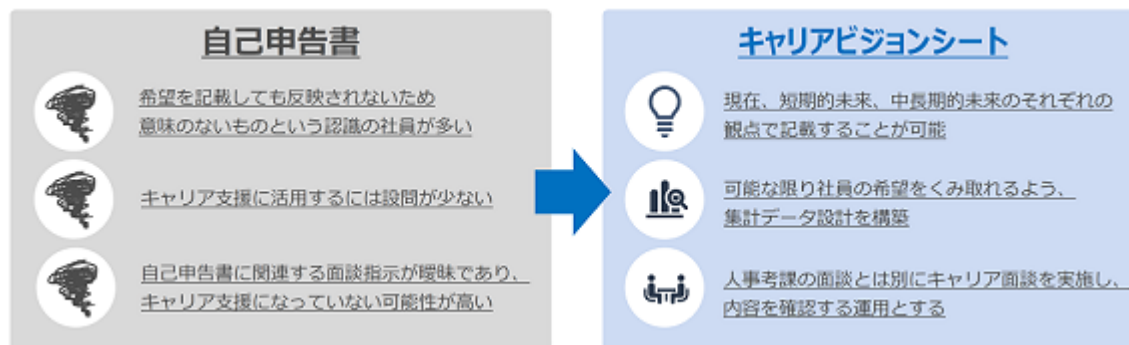
区分	キャリア	基礎力	階層別	公募型	選抜型					
目的	キャリア自律	シナネンHDグループとしての必須教育	役割認識と行動意欲のきっかけづくり	意欲ある社員への成長機会提供	経営人財を安定的に生み出す					
マナジメント	キャリア支援プログラム(プロフェッショナルキャリア・CDPなど)	情報セキュリティ・コンプライアンス・会計・法務・労働時間ガイドライン・メンタルヘルス 労務管理・メンタルヘルス(インメンタル)	社長研修	MBA・コーチング・プロフェッショナルワークショップ	サクセッションプラン					
4年目以降			役員研修			評価者研修	ハラスメント研修	CFO育成研修		
			部長研修						早期マネジメントを目指す社員向け	
			チーム長研修							リクルートマネジメントスクール
			店長研修							
3年目研修	グローバルマネジメントスクール									
2年目研修		通信講座(Manabie)								
1年目			1年目研修	次世代経営者育成研修						
3年目					スキルアップ講座	次世代リーダー研修				
2年目					スキルアップ講座					
1年目	1年目研修									

経営者育成においては、当社グループの次の100年を支える経営人財を生み出すため、グループ横断で経営人財の育成を行っています。経営人財育成のための人財パイプラインを構築し、サクセッションを含む選抜型研修を毎年実施しています。ポテンシャルの高い人財の早期発掘と育成、候補人財の「量」と「質」の確保のため、育成におけるPDCAサイクルを回し、経営人財を生み出し続ける仕組みを構築しています。

## 人財の適正配置の実現

適正な配置転換を実施することで、社員は自らの能力や適性にマッチした業務に従事し、自身のアイデンティティ・強みを最大限に生かしながら成果を上げることができ、また、一方では新たなキャリアを見つけるきっかけともなるため、配置転換は単なる社内異動ではなく、社員の成長に直結することであると考えています。その考えのもと、2023年度から社員のキャリア志向をヒアリングする「キャリアビジョンシート」の運用を開始しました。

2022年度までは、「自己申告書」を用いて、上司部下間で異動希望を共有していましたが、目の前の異動希望に留まる内容となっており、キャリア志向についての記述ができない仕様となっていました。キャリアビジョンシートの作成の際には、現在のキャリア、短期的な未来のキャリア、中長期的な未来のキャリアの3段階の視点で振り返り、将来について考えていることを記載できるよう変更しました。新たに取り組みたい業務内容や働く場所について、上司との面談を実施し、グループの人員配置計画に活かしています。



## 多様な人財から選ばれ続ける仕掛け（働き方改革）

当社グループにおける働き方改革は、多様な社員が安心してイキイキと働き続けることができる環境を整えること、すなわちワークライフバランスの実現と、社員の自律的なキャリア形成を促進させる人事施策の実施の2つの軸として取り組みを行っています。

### <ワークライフバランスの実現>

2023年度は、長時間労働の是正を目的に毎月労働時間のモニタリングを実施しました。社員の時間外労働や業務時間外のPC稼働状況等を一覧化して共有し、労働時間の現状を可視化・管理しています。また有給休暇についてはその取得率向上を目指し、適宜取得状況のモニタリングや促進活動を行うとともに、グループ社員が有給休暇を取得する権利を活用しやすくなるよう積極的な働きかけを行うことで、昨年度57.0%から63.2%へ取得率が向上しました。

### <社員の自律的なキャリア形成を促進させる人事施策>

人事施策として4つの新制度（ウェルネス休暇制度、ベビーシッター割引券配布制度、治療と治癒後の事情による短時間勤務制度、社内ベンチャー制度）を2024年4月に導入しました。

参考リンク：2024年4月より新たに4つの人事制度を導入

<https://sinanengroup.co.jp/news/hd/240416773>

ウェルネス休暇制度は、女性社員コミュニティCREADY（クレディ：2022年に開始したグループ横断の社内女性社員コミュニティ）からの提案をきっかけに生まれた制度であり、社員の声を形にして制度化に至りました。本制度は社員本人や家族の健康の維持増進のために利用できる特別休暇であり、生理や不妊治療といった女性特有のニーズに応えるだけでなく、社員の体調不良時の療養や健康診断後の精密検査、介護休暇や子の看護休暇の適用範囲外の家族の体調不良時等、幅広いシーンで利用することができます。このような社員のニーズに沿った制度を作ることで、エンゲージメントの向上が期待できるとともに、本人やその家族のウェルビーイングに貢献したいと考えています。その結果、安心して業務に取り組めるようになることで生産性の向上も期待できます。今後も社員の声を大切にしながら一人ひとりの人生を豊かにできる環境を整備し、社員の自律的なキャリア形成に貢献すると共に、ここで成長したいと思える組織を目指します。



## D & I (ダイバーシティ&インクルージョン)

当社グループにおけるD & Iの位置づけは風土改革の本質であり「個を尊重し、認め合い、強みを生かし合うこと」としてしています。創業100周年からその次の100年に向けて、新たな価値を創造していくためにはこれまでの価値観にとらわれない柔軟な発想が必要であり、多様な人財が持つ様々な価値観を取り入れていくことが必要だと考えています。多様なバックグラウンドを持つ社員が共に働くことで新しい発想やユニークなアイデアを具現化するチャンスを得ることが期待できることから、グループ横断でのダイバーシティ推進体制を強化し、誰もがイキイキと自分らしく働ける環境づくりに取り組んでいきます。

### <女性活躍推進>

創業100周年である2027年度を目標に、女性管理職の比率を20%にすることを掲げ、女性活躍の推進に取り組んでいます。2022年度には、グループ横断の女性社員で構成されるコミュニティ(CREADY(クレディ)):CREADYとは造語でcreateとladyを組み合わせ、社歴や性別に捉われず好奇心を持ってチャレンジするという想いを込めて参加者が名付けました)を立ち上げ、女性社員自身がキャリアアップや働きやすい環境について意見を交わし、半年間の活動を通じて、キャリア研修の企画や社内留学制度など、成長を重視した施策をまとめ経営層へ提言しました。実際に提言の中にあつたウェルネス休暇制度については、提案者の意見を盛り込み2024年4月に制度導入が実現しました。

2023年度はグループ全体での取り組みを加速させるために、現状把握と次年度にむけた取り組みの方向性を定めると共に、教育機会の充実を図りました。現状把握では、事業会社ごとに女性活躍の課題分析を行い、女性管理職パイプラインを構築するために必要なアクションを洗い出しました。また、教育機会として、今後マネジメント職を担う層に対し、選抜型研修への参加を促し意識醸成を図っています。結果として、2024年4月にグループ全体で9名の女性管理職が誕生しました。今後は、グループ企業合同で管理職パイプラインを構築するための施策を実施(リーダー層/管理職のプール人材育成としての「CREADY」の実施)することで、KPI達成を目指していきます。

参考リンク:コーポレートサイト ダイバーシティ&インクルージョン

<https://sinanengroup.co.jp/sustainability/social/employee/di.html>

### <障がい者雇用>

障がいのある社員を採用することだけがゴールではなく、真にやりがいをもって就労継続していただけるよう、障がいを個性と捉え、その方の得意分野ややりたいことに着目し、障がいの有無に関わらず個の価値を高めていける新たな障がい者雇用モデルの確立を目指しています。そのために、志を一つに業種・業態を超えて大手企業20数社が集まる一般社団法人「企業アクセシビリティ・コンソーシアム(ACE)」に加盟し、他社担当者と交流する場を通じて情報交換や勉強会、ディスカッションを積極的に行っています。

2023年度は障がい者採用に注力するとともに、定着率向上や知識共有を目指して新たに障がい者コミュニティを立ち上げました。障がいのある社員が中心となり、当事者同士のつながりを深めた、健常者である社員も交えて今後の障がい者雇用関連施策についてディスカッションを行っています。こうした取り組みを社内に対しても広報することで、社内では障がいのある社員の存在がクローズアップされ始め、障がい特性や、働き方などについての理解促進につなげています。

今後は社内での啓蒙活動をさらに加速させるとともにコミュニティ活動をより充実させ、障がいを持つ社員の採用を進め、強みを生かして活躍できる環境づくりにより注力していきます。

## 健康経営

当社グループは、社員の健康を重要な経営課題と考え、活力あふれる企業風土の醸成に努めています。

2020年2月にシナネンホールディングスグループ健康宣言を行い、健康経営への取り組みを開始いたしました。当時、健康管理室は診療所としての機能を主とし、人事戦略としての健康管理という概念はなく、産業保健体制の構築を目的に2022年8月、常勤保健師2名を雇用、2023年度から開始した第三次中期経営計画の非財務目標では「社員の市場価値向上」のひとつに健康経営の推進を掲げました。また、当社グループの健康診断結果から課題分析および目標設定を行い、社員の健康管理を強化した結果、経済産業省が主催する健康経営優良法人に2023年・2024年の二期連続で認定されました。今後も社員の健康保持・増進の取り組みを通して、パフォーマンスの向上並びにグループ全体の業績・企業価値の向上を目指します。



当社グループでは65歳を定年としていますが、2023年度から70歳までの再雇用制度を導入しました。

また、平均年齢の上昇および高年齢労働者の割合の増加に従い、健康診断結果有所見者数や疾患を抱えながら働く社員数の増加が課題となっています。これを受けて、2023年4月より、がん・脳卒中・心臓病・難病などを発症した社員を支援するため、治療と仕事の両立支援制度を導入し、併せて「治療と仕事の両立支援ガイドブック」を作成・展開しています。この施策は社員の健康保持・増進のみならず、継続的な人財の確保やモチベーションの向上、さらには多様性の高まりによる組織や事業の活性化等への寄与を図っています。

参考リンク：健康経営

<https://sinanengroup.co.jp/sustainability/social/employee/health/>

### 3 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローの状況並びに株価等（以下「業績等」という。）、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクには次のようなものがあります。

なお、記載中、将来に関する事項は当連結会計年度末（2024年3月31日）において判断したものであります。

また、当社グループは、これらのリスクの回避、低減及び顕在化した場合の影響最小化への対応に努める方針であります。

#### A．当社グループの主力事業であるエネルギー事業に特有のリスク

##### (1) エネルギー業界を取り巻く環境の変化

当連結会計年度の国内エネルギー業界においては、2050年カーボンニュートラルの実現に向けた第6次エネルギー基本計画が2021年10月に閣議決定されるなど、当社グループを取り巻く事業環境は大きく変化しています。主力の石油類・LPGガスの仕入れ価格に影響を及ぼす原油価格・プロパンCIPが、主要産油国による協調減産の延長などを受けて一時的に急騰したものの、世界的な温暖化や中国の景気低迷などによる需給の緩みが影響し、全体としては前連結会計年度と比べて低位で推移しました。一方、石油・ガスの国内需要は、少子化の進展等による人口減少、省エネ機器の普及やライフスタイルの変化などにより全体としては減少傾向が継続しています。

石油・ガス業界をとりまく環境は、供給側であるOPECプラスの産油量動向や中東情勢、需要側では大消費国である米国、中国、インド等の経済状況等が原油価格に大きな変動をもたらします。また、国内では環境意識の高まりや脱炭素社会に向けた官民をあげての取り組みにより、エネルギーの節約志向は今後一層強まるものと考えられます。これら原油価格の変動や国内市況並びにエネルギー環境の変化等が当社グループの業績等に重要な影響を与える可能性があります。

当社グループでは、原油価格等の変動や消費者の節約志向等には直接対応できないため、エネルギー卸・小売周辺事業(B to C事業)では、住設機器の販売や住宅向けリフォーム等の住まいと暮らしの事業(ライフクリエイト事業)の拡大等、エネルギーソリューション事業(B to B事業)では、太陽光発電設備のメンテナンス事業や国内外の再生可能エネルギー事業の拡大等の非石油・ガス事業への展開のほか、ライフクリエイト事業等の非エネルギー事業への積極投資により業界環境変化のリスク低減に取り組んでいます。

##### (2) 気温の変動によるリスク

当社グループの主力となる事業は、エネルギー卸・小売周辺事業(B to C事業)、エネルギーソリューション事業(B to B事業)であり、全セグメントの売上高のうち94.1%を占めています。このエネルギー事業については、基本的には気温の変動によるリスクを有しており、なかでも石油部門の主力商品である民生用灯油については、冬が最需要期であり、夏の使用量と比較して著しい格差があります。このため、暖冬により冬場の灯油の消費量が減少した場合、販売計画に狂いが生じ、また価格にも影響を及ぼすなど、気温の変動が当社グループの販売実績及び業績等に重要な影響を与える可能性があります。

エネルギー卸・小売周辺事業(B to C事業)、エネルギーソリューション事業(B to B事業)では、冬場の気温に需要が左右される石油・ガスだけでなく、夏場に需要が増加する電力販売の拡大を進めると共に、エネルギーソリューション事業(B to B事業)における既存の石油販売施設について、建設機械やトラック等の燃料として年間を通じて需要の見込める軽油の出荷能力を増強したオイルスクエアへの移行等により気温の変動によるリスク低減に取り組んでいます。

また、電力については世界的にLNGをはじめとする燃料の高騰を背景にした電力需給環境の変化が激しい状況が続いています。特に夏場と冬場の需要期において、電力卸売市場の価格変動により業績に重要な影響を与える可能性があります。市場連動型プランへの移行の推進(B to B事業)を図ることで価格変動リスクを最小化する一方、他社のバラシンググループ(B to C事業において複数の小売電気事業者が1つのグループを形成し、一般送配電事業者との間で1つの託送供給規約を結ぶ仕組み)に参加し、電源調達と需給管理を委託することで、需給バランスの最適化に取り組んでいます。

### (3) エネルギー業界における競争の激化

当社グループの属するエネルギー業界においては、規制緩和、環境問題、少子化の進展による人口減少等の要因により、電力、石油、都市ガス、L Pガス等の垣根を越えたエネルギー間競争が激化しています。「オール電化」「太陽光発電」「エネファーム」等のエコロジーと関連する商品群の開発・販売推進により、今後もこの傾向が続くものと予想されます。

また、L Pガス業界においては、L Pガス消費者の獲得やそれに伴うL Pガス価格の引き下げ等、同業者間の競争が激化しています。石油業界においても、ガソリンスタンド間の厳しい生き残り競争や民生用灯油の巡回販売、ホームセンター他の販売チャネル間の争い等、同業者間の激しい競争が続いています。

こうしたエネルギー間競争及び同業者間競争の激化に加え、世界的な脱炭素・S D G sへの意識の高まりや国内でも2050年カーボンニュートラルの実現に向けた動きが加速する中、総合エネルギーサービス企業グループとして責任ある対応が強く求められており、これらへの対応の遅れは当社グループの業績等に重要な影響を与える可能性があります。

エネルギー卸・小売周辺事業(B t o C事業)では、L Pガス事業の営業権の買収や同業者のM & Aで事業基盤の維持拡大に努めています。また、石油・ガス・電気のエネルギーを取り扱い、セット販売等でお客様に継続してお取引いただくことや顧客数拡大に向けた新たな取り組みとして、C O 2排出量を実質ゼロとする「ミライフカーボンニュートラルL Pガス」の販売を開始する等により競争激化に対するリスク低減に取り組んでいます。

エネルギーソリューション事業(B t o B事業)では、実質再生可能エネルギー100%の電気料金プランの提供をはじめ、オフサイトコーポレートP P Aによる再生可能エネルギー電力の供給開始やC O 2排出量削減に寄与する次世代バイオディーゼル燃料の取り扱い開始など、「電力・再生可能エネルギーなど総合エネルギーサービスへのポートフォリオ転換」に向けた取り組みを進めています。

### (4) 石油・L Pガス設備の保安等と環境汚染に関するリスク

当社グループは、「保安は全てに優先する」と考え、石油及びL Pガス販売に係る設備等について、関係諸法規及び内部規程に基づき定期的に厳格な保安監査を実施しています。また、石油設備については石油漏出による環境汚染事故を防止するため損害保険ジャパン株式会社と共同でリスクファイナンスを含む総合リスクマネジメントを実施しています。しかしながら、これらの対策が石油及びL Pガスの漏洩等の事故及びそれによる損失の可能性を無にするものではありません。

エネルギー卸・小売周辺事業(B t o C事業)では、ガス関連設備について、法定点検に加えて、お客様の要望に応えた自主保安点検として戸建て住宅向けに「ひまわり点検」を実施しています。また、エネルギーソリューション事業(B t o B事業)では、石油漏出を早期発見するため、日々漏洩点検を実施すること等により設備の保安等と環境汚染に関するリスク低減に取り組んでいます。

## B. グループ事業全般におけるリスク

### (1) 取引先の信用リスク

当社グループの販売形態には、卸売販売及び小売販売があります。卸売販売については主に掛売りをしており、2024年3月末現在の「受取手形及び売掛金等の売上債権」の残高は398億円であります。

これらの売上債権については、回収サイトの短縮化や、取引先の資金状況を勘案し一部現金による前受制により回収の早期化を図っています。また、コンピュータシステムによる与信等債権管理の徹底を行っています。さらに、当社グループは貸倒損失発生時に備え十分な引当金を計上していますが、予測不能な事態が生じた場合には、売上債権の回収に支障をきたし、当社グループの業績等に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、信用調査会社のデータベースに基づき、毎年、与信枠を設定することで与信管理を徹底し、与信枠を増枠する場合は、個別に決裁すること等により取引先の信用リスク低減に取り組んでいます。

### (2) 外国為替変動リスク

当社グループは、主に、国内において円建による取引を行っていますが、シナネン株式会社の石油製品の輸出入及びシナネンサイクル株式会社の自転車の輸入、株式会社シナネンゼオミックの抗菌剤の輸出については一部外貨建で取引を行っています。このため、当社グループの業績が外国為替の変動に影響を受けることがあります。当社グループは、為替変動リスクを軽減するためヘッジ取引を行っていますが、必ずしもこれを完全に回避できるものではありません。

また、主力商品である石油類及びL Pガスについては主に国内元売会社から仕入れていますが、原油やL Pガスの輸入価格が、為替の変動により間接的に当社グループの仕入価格に影響を及ぼすというリスクを有していません。

外国為替取引においては、為替予約や想定為替レートを設定し、ヘッジ取引により外国為替変動によるリスク低減に取り組んでいます。

### (3) 固定資産の評価に関するリスク

当社グループは、主にエネルギー事業に係る資産として、石油類卸売設備、L Pガス充填設備及びガソリンスタンド設備並びにこれらの設備を使用するための土地を保有しており、有形固定資産の2024年3月末現在の帳簿残高は282億円となっています。当社グループはこれまで非効率資産の売却を進め、財務体質の強化に努めています。

設備投資については、回収可能性を十分に検討したうえで実行し、定期的に回収可能額の評価を行います。その結果、新たに減損損失が発生するリスクを有しています。

当社グループでは、第三次中期経営計画において、資本効率の改善を定性目標として掲げています。事業の効率化を進め、利益率を向上させること、低稼働資産を有効活用し、収益をあげること等により固定資産の評価に関するリスク低減に取り組んでいます。

### (4) 投資等に係るリスク

当社グループは経営基盤の強化を図るため、子会社または関連会社の設立、外部との資本提携等を行っていき可能性がります。投資等に当たっては投資リスク等を勘案したうえで決定し、その後定期的に投資価値のチェックにより回収可能性の判断を行っています。その際、必要に応じて回収不能額を見積り、引当金等を計上する方針ですが、投資先の経営成績及び財政状態が予想以上に悪化した場合には、当社グループの業績等が影響を受ける可能性があります。

また、当社グループは、取引の関係や提携の強化・円滑化を図る政策的な理由等から株式を長期間保有しています。これらの株式の一部については、減損処理を行っていますが、その後の投資先の経営成績及び財政状態並びに株価の推移等から投資価値は十分にあると認識しています。しかしながら、日本経済の動向及び海外情勢等に予測し難い事態が生じた場合には、株価下落により評価損が発生し、当社グループの業績等に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、事業投資や資産の取得等の投資について、適正性・収益性等を評価する「事前審査委員会」と代表取締役社長の意思決定に関する諮問機関としての「経営会議」を設置しています。それらの機関での検討内容を参考にして、最終的な意思決定をすることにより投資等に係るリスク低減を進めています。また、投資後についても、一定期間モニタリングを継続し、事前に定めた撤退審議基準に抵触した場合は、その改善を指示し、あるいは撤退・売却を指示することによりリスク低減を進めています。

### (5) 新規事業に参入するリスク

当社グループは、新規収益源の発掘・育成を積極的に推進していきますが、事業環境の変化によっては、新規事業が想定通りの収益を計上できない可能性があり、将来においてこれらの新規事業の業績が当社グループの業績等に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、新規事業への参入についても投資等に係るリスクと同様に「事前審査委員会」「経営会議」のプロセスを経ること、新規事業のフィジビリティスタディ(実行可能性評価)を事前に実施すること等によりリスク低減に取り組んでいます。また、投資後についても、投資等に係るリスクと同様のモニタリングを実施し、事前に定めた撤退審議基準に抵触した場合は、その改善あるいは撤退を指示することによりリスク低減を図っています。

#### (6) 海外取引に伴うリスク

株式会社シナネンゼオミックの製造する抗菌剤「ゼオミック」について、EPA(米国環境保護庁)及びFDA(米国食品医薬品局)等をはじめとする国内外の取得許認可を活かして、米国、欧州、中国、韓国及び東南アジア等への販売活動を進めています。欧州においては、規制情報の収集や関係当局との情報交換を通じて、EU-BPR(欧州殺生物性製品規則)の承認取得に取り組んでいます。

このように当社グループは海外事業へ進出していますが、法令または関税等の貿易取引制度の改正、政治的・経済的変動、テロ、戦争、その他の要因による社会的混乱等のリスクが内在しています。

当社グループでは、海外進出において、政治動向、経済動向、法制度、(優遇)税制等を事前に調査・評価することにより海外進出に関するリスク低減に取り組んでいます。

#### (7) 製品の品質及び安全に関するリスク

当社グループは、抗菌事業、環境・リサイクル事業、自転車等の輸入販売事業その他の事業において製造、販売をしています。製品の生産開始以来、品質管理には十分留意しており、製造物責任法(PL法)の施行後は、生産物責任賠償保険に加入し、事故発生による費用負担の低減を図っています。また、消費生活用製品安全法に基づき、製品の安全な使用方法に関する周知徹底を図るとともに事故発生時の対応強化に努めています。

しかしながら、今後大規模な製品回収や製造物責任が問われる不測の製品事故等が発生した場合には、当社グループの業績等に影響を与える可能性があります。

抗菌事業を行う株式会社シナネンゼオミックでは、2002年4月にISO9001の認証を取得した上で、社内の品質監査体制を強化しています。また、製品の製造・販売を行う各事業会社においては、品質管理を担当する部署を設置すること等により製品の品質及び安全に関するリスク低減に取り組んでいます。

#### (8) 個人情報の取り扱いについて

当社グループは、エネルギー事業における石油・ガス・電気等の消費者データ及び非エネルギー事業における製品販売・サービス提供等で取得した顧客データ等の個人情報を保有しています。これらの個人情報を保護するために、リスク・コンプライアンス委員会を設置するとともに、従業員等に向け定期的に個人情報保護に関する研修の実施、暗号化等の情報セキュリティシステムの導入、各種規程の制定等を行っています。

しかしながら、何らかの原因により個人情報が外部に漏洩した場合には、当社グループに対する信用が失われ、その結果、売上高の減少等により当社グループの業績等に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、個人情報保護方針、個人情報保護規程を制定し、個人情報の取り扱いに関するリスク低減に取り組んでいます。また、システム事業を行う株式会社ミノスは、プライバシーマーク認定事業所であるほか、同社運用部では情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)に関する国際規格である「ISO/IEC27001:2013・JISQ27001:2014」を取得し、リスク低減に取り組んでいます。

#### (9) 自然災害等に関するリスク

当社グループは、石油卸売設備、LPガス充填設備及びガソリンスタンド設備等のエネルギー事業の設備、抗菌事業の製造設備、自転車事業の倉庫や店舗(在庫を含む)、シェアサイクル事業の自転車やステーション設備等の資産を所有しています。これらの設備が大規模な台風、地震、津波、洪水等の自然災害等により被災した場合、正常な事業活動ができなくなり、当社グループの業績等に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、充填施設等、事業継続のため中核施設には非常用電源を設置し、自然災害等の被災に備えています。また、建物は免震、耐震、制震構造とすることにより自然災害に関するリスク低減に取り組んでいます。

2024年1月1日に発生した「能登半島地震」においては、能登半島にミライフ西日本株式会社の珠洲店があることから、グループ危機対策本部を立ち上げました。当連結会計年度においては珠洲店の設備被害、太陽光発電設備の損傷などの物的被害が確認され、太陽光発電設備損傷による特別損失1億円を計上しております。

## 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

#### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における国内エネルギー業界においては、主力の石油類・L P ガスの仕入価格に影響を及ぼす原油価格・プロパンC P が、主要産油国による協調減産の延長などを受けて一時急騰したものの、世界的な温暖化や中国の景気低迷などによる需給の緩みが影響し、全体としては前連結会計年度と比べて低位で推移しました。また、電力市場においては、燃料価格の低下と需要の減少により電力需給が安定しており、卸電力市場価格は前連結会計年度と比べて、全体としては低位で推移しました。

このような環境の中、当社グループは、2027年度の創業100周年に向けて当連結会計年度から第三次中期経営計画をスタートさせ、「脱炭素社会の実現に貢献する総合エネルギー・ライフクリエイト企業グループへの進化」というビジョン達成に向けて、経営基盤の強化を加速させ、成長戦略を進めています。事業面では、「既存事業の収益拡大」と「脱炭素社会の実現に寄与する新規事業創出」の両輪で収益性の向上を図ってきました。

その結果、当連結会計年度の業績については、石油類と電力の販売数量が増加したことにより、売上高は3,482億82百万円(前連結会計年度比1.8%増)となりました。

損益面は、電力事業において、前連結会計年度に調達した相対電源を、低位で推移する卸電力市場価格の影響を受けた「逆ザヤ」での売却を余儀なくされたことなどにより売上総利益が悪化し、営業損失7億11百万円(前連結会計年度は営業利益8億95百万円)となりました。その一方、受取配当金や受取保険金など営業外収益を10億57百万円計上した影響などにより、経常利益93百万円(前連結会計年度比92.4%減)となりました。また、「令和6年能登半島地震」により損傷した太陽光発電設備等の災害による損失など特別損失を3億89百万円計上した影響などにより、親会社株主に帰属する当期純損失については10億39百万円(前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純利益4億78百万円)となりました。

なお、電力事業については、損失リスクを最小化するべく、今後の実施体制の見直しを行いました。B t o B 事業においては、市場連動型プランへの移行の推進を図る一方、B t o C 事業においては、他社のバランスグループ(複数の小売電気事業者が1つのグループを形成し、一般送配電事業者との間で1つの託送供給規約を結ぶ仕組み)に参加し、電源調達と需給管理を委託することで、需給バランスの最適化を図っていきます。

セグメント毎の取り組み状況は次のとおりです。

#### 【エネルギー卸・小売周辺事業(B t o C 事業)】

売上面は、主力の「L P ガス・灯油販売」において、平均気温が平年と比較して高くなったことで販売数量が低調に推移し、減収となりました。

損益面は、主力のL P ガス販売において前連結会計年度に行った価格改定が寄与し、増益となりました。

なお、第三次中期経営計画で示した顧客数拡大に向けた新たな取り組みとして、C O 2 排出量を実質ゼロとする「ミライフカーボンニュートラルL P ガス」の販売を開始しました。

以上の結果、当連結会計年度におけるエネルギー卸・小売周辺事業(B t o C 事業)の売上高は750億20百万円(前連結会計年度比7.9%減)、営業利益は8億27百万円(前連結会計年度比448.0%増)となりました。

**【エネルギーソリューション事業(B to B事業)】**

売上面は、主力の石油事業において、軽油と重油を中心に前連結会計年度を上回る販売数量を確保しました。また、電力事業において、市場運動型プランの新たな大口顧客を獲得したことなどにより、増収となりました。

損益面は、前述した電力事業における売上総利益の悪化が大きく影響し、赤字幅が拡大しました。

なお、オフサイトコーポレートPPAによる再生可能エネルギー電力の供給開始やCO<sub>2</sub>排出量削減に寄与する次世代バイオディーゼル燃料の取り扱い開始など、第三次中期経営計画で示した「電力・再生可能エネルギーなど総合エネルギーサービスへのポートフォリオ転換」に向けた取り組みを進めています。

以上の結果、当連結会計年度におけるエネルギーソリューション事業(B to B事業)の売上高は252,544百万円(前連結会計年度比4.7%増)、営業損失は25億69百万円(前連結会計年度は営業損失3億46百万円)となりました。

**【非エネルギー事業】**

非エネルギー事業全体としては、自転車事業が好調に推移したことなどにより、増収増益となりました。

事業別の状況は、次のとおりです。

自転車事業(シナネンサイクル株式会社)は、前連結会計年度後半より実施した価格改定の寄与に加えて、プライベートブランド製品の販売強化や新規法人開拓を推進し、増収増益となりました。

シェアサイクル事業(シナネンモビリティPLUS株式会社)は、シェアサイクルサービス「ダイチャリ」の拠点開発を推進するとともに、埼玉県蕨市など新たな地方自治体との実証実験を開始しました。2024年3月末現在、ステーション数3,500カ所超、設置自転車数12,000台を超える規模に拡大し、増収となった一方、バッテリー交換に伴う販管費の増加などが影響し、減益となりました。また、他社のメンテナンスを担う体制を構築し、HELLO CYCLING全体の運営品質の向上を推進しています。

環境・リサイクル事業(シナネンエコワーク株式会社)は、新設住宅着工戸数の伸び悩みによる建設系廃木材の発生量減少に加え、運送費など変動費の増加により、減収減益となりました。

抗菌事業(株式会社シナネンゼオミック)は、中国経済の低迷に起因する海外向け需要減少の影響があった一方、国内向けの販売が順調に推移しており、全体では増収増益となりました。なお、フィンランド発の天然系抗菌剤の独占販売代理契約を締結するなど、新たな取り組みを進めています。

システム事業(株式会社ミノス)は、主力のLPガス基幹業務システムが安定的に貢献し、前連結会計年度並みの収益となりました。なお、顧客情報システム(電力CIS)については、市場の変動に応じて価格・サービスを調整する市場運動機能を構築するなど、新たな開発を随時進めています。

建物維持管理事業を手掛けるグループ4社は、2023年10月よりシナネンアクシア株式会社として統合し、総合建物メンテナンス会社として、新たなスタートを切りました。当連結会計年度は、集合住宅の建物メンテナンス業務のエリア拡大に加え、斎場・病院など施設運営業務が好調に推移し増収となった一方、統合に伴う販管費の増加などが影響し、減益となりました。なお、第三次中期経営計画で示した「業務エリアのさらなる拡大」に向けて、埼玉エリアにおいて新たな拠点開設を準備しています。また、大型物件の管理開始など「安定収益の確保」に向けた取り組みの成果も現れています。

以上の結果、当連結会計年度における非エネルギーの売上高は204億88百万円(前連結会計年度比5.9%増)、営業利益は8億94百万円(前連結会計年度比4.5%増)となりました。

CISとは、Customer Information Systemの略で、顧客情報の管理から契約形態に合わせた料金計算、請求までの業務を一括で管理できるシステムのこと。



### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物は、115億83百万円(前連結会計年度比16.7%増)となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、営業活動の結果使用した資金は、9億45百万円(前連結会計年度は3億89百万円の収入)となりました。この主な要因は、税金等調整前当期純損失70百万円、減価償却費28億75百万円、売上債権の増加34億21百万円、仕入債務の増加15億75百万円及び法人税等の支払額11億40百万円等によるものです。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、投資活動の結果使用した資金は、16億67百万円(前連結会計年度は6億98百万円の支出)となりました。この主な要因は、投資有価証券の売却及び償還による収入13億7百万円及び固定資産の取得による支出24億33百万円等によるものです。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、財務活動の結果得られた資金は、42億75百万円(前連結会計年度は4億35百万円の収入)となりました。この主な要因は、短期借入金の増加額58億20百万円、長期借入金の返済による支出4億45百万円及び配当金の支払額8億19百万円等によるものです。

なお、キャッシュ・フロー指標のトレンドは下記のとおりです。

	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期
自己資本比率(%)	52.9	51.2	52.9	49.1
時価ベースの自己資本比率(%)	34.2	34.3	34.6	49.3
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	0.7	3.4	13.9	11.4
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	65.4	12.3	4.6	9.9

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

- a. 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により計算しています。
- b. 株式時価総額は、期末株価終値 × 期末発行済株式数(自己株式を除く)により算出しています。
- c. 営業キャッシュ・フローは連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用し、利払いは同計算書の利息の支払額を使用しています。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている借入金、社債及びコマーシャル・ペーパーの合計額を対象としています。

## 生産、受注及び販売の実績

## 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(単位：百万円)

セグメントの名称	販売高	前年同期比増減率(%)
エネルギー卸・小売周辺事業(B to C 事業)	75,020	7.9
エネルギーソリューション事業(B to B 事業)	252,544	4.7
非エネルギー事業	20,488	5.9
その他・調整額	229	0.2
連結合計	348,282	1.8

(注) セグメント間の取引については相殺消去しています。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

## 概観

当社では、2014年8月に経済産業省より公表されたいわゆる「伊藤レポート」を契機に、資本効率を意識した企業価値経営への転換を図っており、長期的な株主価値の向上に資するべきと考えています。そこで、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの動向を検討する上では、ROE(自己資本利益率)を重要な経営指標として位置付け、2023年4月からスタートした第三次中期経営計画においてもROE 8.0%以上を財務目標として掲げています。

ROE向上に向けては、ROEの構成要素のうち、収益性と効率性の改善を優先的に取り組むこととしています。第三次中期経営計画においても、「資本効率の改善」を成長戦略の1つとして掲げており、建物維持管理事業の統合を皮切りに既存事業の選択と集中を踏まえたグループ内再編を推進し効率性の改善を図るとともに、主力事業におけるエリア効率性の向上を促進し、収益性の向上を図っていきます。

ROEの構成要素に関する目標値は下記のとおりです。なお、比較基準年は、第一次中期経営計画前年度の2016年度としています。

	収益性の改善	×	資産効率の改善	×	適切な財務構成維持	=	ROE
	当期純利益 売上高		売上高 総資産		総資産 自己資本		
2016年度	1.18%		2.21回		2.00倍		5.2%
2027年度	1.50~1.60%		2.50~2.60回		2.00~2.50倍		8.0%以上

ROEを持続的に向上させるためには、現在の事業構造から脱却し、新規事業をはじめ収益率の高い事業を伸ばすことで、新たな事業構造を作り上げていく必要があると考えています。当社グループは、引き続き、財務レバレッジに過度に依存することなく、収益性・効率性の改善に取り組み、ROE 8.0%以上を持続的に生み出す事業構造を確立していきます。

経営者による財政状態の分析

### 流動資産

当連結会計年度末における流動資産の残高は654億10百万円となり、前連結会計年度末と比較して66億49百万円増加しました。

増加した主な要因は、売上債権である売掛金が31億53百万円増加したこと等によるものです。

### 固定資産

当連結会計年度末における固定資産の残高は430億70百万円となり、前連結会計年度末と比較して4億80百万円増加しました。

増加した主な要因は、固定資産の減価償却による減少があった一方で、評価替え等による投資有価証券の増加が発生したこと等によるものです。

### 流動負債

当連結会計年度末における流動負債の残高は467億23百万円となり、前連結会計年度末と比較して76億51百万円増加しました。

増加した主な要因は、短期借入金が57億88百万円増加したこと等によるものです。

### 固定負債

当連結会計年度末における固定負債の残高は84億40百万円となり、前連結会計年度末と比較して2億5百万円減少しました。

減少した主な要因は、長期借入金が4億28百万円減少したこと等によるものです。

### 純資産

当連結会計年度末における純資産は、親会社株主に帰属する当期純損失10億39百万円及び利益剰余金の配当による減少8億20百万円等により533億15百万円となり、前連結会計年度末と比較して3億15百万円の減少となりました。

以上により、自己資本比率は前連結会計年度末と比較して3.8ポイント減少し、49.1%となりました。

### 経営者による経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度における経営成績は、売上高3,482億82百万円(前連結会計年度比1.8%増)、営業損失7億11百万円(前連結会計年度は営業利益8億95百万円)、経常利益93百万円(前連結会計年度比92.4%減)、親会社株主に帰属する当期純損失10億39百万円(前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純利益4億78百万円)となりました。

### 売上高

当連結会計年度及び前連結会計年度におけるセグメント別の売上高及びその増減は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減
エネルギー卸・小売周辺事業(B to C事業)	81,419	75,020	6,399
エネルギーソリューション事業(B to B事業)	241,251	252,544	11,292
非エネルギー事業	19,354	20,488	1,134
その他・調整額	228	229	0
連結合計	342,254	348,282	6,027

エネルギー卸・小売周辺事業(B to C事業)の売上高は、750億20百万円(前連結会計年度比7.9%減)となりました。これは主に主力の「LPガス・灯油販売」で、平均気温が平年と比較して高くなったことで販売数量が低調に推移したことによります。

エネルギーソリューション事業(B to B事業)の売上高は、2,525億44百万円(前連結会計年度比4.7%増)となりました。これは主に、電力事業において、市場連動型プランにおける新たな大口顧客を獲得したことによります。

非エネルギー事業の売上高は、204億88百万円(前連結会計年度比5.9%増)となりました。これは主に、自転車事業が好調に推移したことによります。

その他・調整額の売上高は、当社が管理している不動産賃貸収入に係る売上であり、2億29百万円(前連結会計年度比0.2%増)となりました。

### 売上総利益

当連結会計年度の売上総利益は323億83百万円(前連結会計年度比2.9%減)となりました。これは主に、主力の石油類・ガス又は電気の仕入値の高騰が影響したことによります。

### 販売費及び一般管理費

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は330億95百万円(前連結会計年度比2.0%増)となりました。これは主に、従業員数増加等により人件費が増加したことに加え、IT関連投資等に係る支払手数料が増加したことによります。

**営業利益**

当連結会計年度及び前連結会計年度におけるセグメント別の営業利益又は営業損失( )及びその増減は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減
エネルギー卸・小売周辺事業(B to C事業)	150	827	676
エネルギーソリューション事業(B to B事業)	346	2,569	2,222
非エネルギー事業	856	894	38
その他・調整額	235	135	99
連結合計	895	711	1,607

エネルギー卸・小売周辺事業(B to C事業)の営業利益は、8億27百万円(前連結会計年度比448.0%増)となりました。これは主に、主力のLPガス販売において前連結会計年度に行った価格改定が寄与したことによります。

エネルギーソリューション事業(B to B事業)の営業損失は、25億69百万円の営業損失(前連結会計年度は3億46百万円の営業損失)となりました。赤字幅が拡大した主な要因は、4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況に記載の通り、電力事業において売上総利益が悪化したことによります。

非エネルギー事業の営業利益は、8億94百万円(前連結会計年度比4.5%増)となりました。これは主に、自転車事業において前連結会計年度後半より実施した価格改定に加えて、プライベートブランド製品の販売強化や新規法人開拓の推進が収益に貢献したことによります。

その他・調整額の営業利益は、当社が管理している不動産賃貸収入に係る売上に加えて、セグメント間消去取引、各報告セグメントに配分されていない全社費用が含まれており、1億35百万円(前連結会計年度比42.3%減)となりました。これは主に、IT関連投資に係る支払手数料や人件費の増加によります。

**営業外収益及び営業外費用**

当連結会計年度の営業外収益は10億57百万円(前連結会計年度比37.6%増)となりました。これは主に、為替差益と受取保険金の増加によります。

また、当連結会計年度の営業外費用は2億52百万円(前連結会計年度比42.2%減)となりました。これは主に、持分法による投資損失の減少によります。

**経常利益**

上記の結果、当連結会計年度の経常利益は93百万円(前連結会計年度比92.4%減)となりました。

**特別利益及び特別損失**

当連結会計年度の特別利益は、2億25百万円(前連結会計年度比93.2%減)となりました。これは主に、固定資産売却益の減少によります。

また、当連結会計年度の特別損失は3億89百万円(前連結会計年度比85.9%減)となりました。

**税金等調整前当期純利益**

上記の結果、当連結会計年度の税金等調整前当期純損失は70百万円(前連結会計年度は税金等調整前当期純利益17億89百万円)となりました。

## 法人税等

当連結会計年度の法人税等は9億61百万円で、前連結会計年度は20億46百万円から10億84百万円減少となりました。その要因は、赤字幅を増やしたグループ企業があったこと等によります。

## 親会社株主に帰属する当期純利益

以上の結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純損失は10億39百万円(前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純利益4億78百万円)となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

### キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローの状況・分析・検討内容は、「(1) 経営成績等の状況の概要      キャッシュ・フローの状況」に記載しています。

### 資金需要

当社グループでは、今後、第三次中期経営計画に掲げる「脱炭素社会に対応した事業構造への転換」のため、再生可能エネルギーや廃棄物再資源化等の新規事業開発、M&Aや営業権の買収のための投資など、継続的な資金需要が見込まれています。それらを実行するための資金調達にあたりましては、社債の発行、新たな借入金、自己株式の活用等の状況に応じて多様な資金調達ができるよう体制を整えています。

### 財務政策

当社グループは現在、運転資金については、当社及び一部を除く連結子会社においてCMS(キャッシュ・マネジメント・サービス)を導入し、各社における余剰資金を当社へ集中し一元管理を行うことで、資金効率の向上を図っています。借入による資金調達に関しては、一時的な不足資金は、金融機関からの短期借入を行っています。また長期的な資金の需要に対しては必要に応じて金融機関からの長期借入等を行っています。

#### 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されています。連結財務諸表の作成にあたり、期末時点の状況をもとに、種々の見積りと仮定を行っていますが、それらは連結財務諸表に影響を及ぼします。連結財務諸表に与える影響が大きいと考えられる項目・事象は以下のとおりです。

なお、新型コロナウイルス感染症による当連結会計年度における影響は、軽微にとどまりました。会計上の見積りを行うに際し、同感染症拡大が今後の見通しに与える影響について検討した結果、当社グループの主力事業は、生活に必要なエネルギーの供給事業のため消費量が大きく変動することが少なく、グループ全体としての影響は引き続き限定的であり、見積りに重要な影響を与える変動は見込んでいません。

#### 繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について定期的に回収可能性を検討し、当該資産の回収が不確実と考えられる部分に対して評価性引当額を計上しています。回収可能性の判断においては、将来の課税所得見込額と実行可能なタックス・プランニングを考慮して、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると考えられる範囲で繰延税金資産を計上しています。

将来の課税所得見込額はその時の業績等により変動するため、課税所得の見積りに影響を与える要因が発生した場合は、回収懸念額の見直しを行い繰延税金資産の修正を行うため、当期純損益が変動する可能性があります。

#### 固定資産の減損

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しています。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討していますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、減損処理が必要となる可能性があります。

#### 貸倒引当金

当社グループは、売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を勘案し回収不能見込額を計上しています。

取引先の財務状態が悪化し、その支払能力が低下した場合、追加引当が必要となる可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

## 6 【研究開発活動】

当社グループの当連結会計年度における研究開発費は182百万円であり、非エネルギー事業において研究・開発を行っています。

非エネルギー事業の株式会社シナネンゼオミックは、抗菌、抗ウイルス、消臭及び吸着の各技術に関する研究開発を行っています。

抗菌事業においては、課題であった変色問題を改善し、製品化した低変色性銀ゼオライトの新規顧客獲得、既存顧客維持のため技術フォローを継続しています。また、将来的な抗ウイルスニーズに備え、銀ゼオライトの抗ウイルス性能強化を目指した処方開発も継続しています。

鉛吸着剤事業においては、順調に販売を増やしました。さらなる吸着分野の拡販を目指し、市場ニーズの高い水銀吸着剤の製品化を進めます。

フォーミュレーター事業においては、日本、韓国での独占販売代理店契約を締結した北欧企業Nordic BioTech Group Ltd.の天然抗菌剤「NordShield®」について、市場ニーズにマッチした製品開発のため技術フォローに注力しています。

また、化学物質規制が年々厳しさを増す中で、引き続き世界各国の化学規制に対応した非銀系抗菌剤の開発を進め、製品ポートフォリオの拡充を推進します。



### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社グループは販売体制の一層の強化を図るため、設備の増強・合理化を推進した結果、当連結会計年度の設備投資額は、25億円となりました。設備投資額をセグメント別で見ると、下記のとおりであります。

エネルギー卸・小売周辺事業(B to C事業)につきましては、事務所、倉庫、基地、充填所の建設・改修工事や、LPGガス新規顧客への供給設備設置等を行いました。その結果、設備投資額は7億円となりました。

エネルギーソリューション事業(B to B事業)につきましては、太陽光発電設備の建設に係る投資や、灯油センターの改修工事等を行いました。その結果、設備投資額は7億円となりました。

非エネルギー事業につきましては、シェアサイクル事業に係る投資や、自社利用目的のソフトウェアの開発等を行いました。その結果、設備投資額は8億円となりました。

全社(共通)につきましては、事務所の建設・改修工事や、ソフトウェアの導入等を行いました。その結果、設備投資額は2億円となりました。

## 2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

### (1) 提出会社

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)	
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地		リース 資産	その他		合計
					(所有 面積㎡)	(賃借 面積㎡)				
本社管轄 (東京都港区)	全社(共通)	賃貸不動産	753	-	194 (581)	-	-	41	989	122 [16]

### (2) 国内子会社

2024年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)	
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地		リース 資産	その他		合計
					(所有 面積㎡)	(賃借 面積㎡)				
ミライフ西日本 株式会社 (大阪市西区)	エネルギー卸・ 小売周辺事業 (B to C事業)	販売設備 (注)3	442 <7>	78	1,881 <273> (68,896)	(31,841)	13	61	2,477 <281>	140 [31]
ミライフ 株式会社 (東京都港区)	エネルギー卸・ 小売周辺事業 (B to C事業)	販売設備	1,980 <129>	296	2,471 <48> (99,581)	(15,419)	11	99	4,859 <177>	377 [104]
ミライフ東日本 株式会社 (仙台市青葉区)	エネルギー卸・ 小売周辺事業 (B to C事業)	販売設備	913 <210>	257	2,416 <287> (74,621)	(14,796)	113	108	3,810 <497>	215 [20]
日高都市ガス 株式会社 (埼玉県日高市)	エネルギー卸・ 小売周辺事業 (B to C事業)	都市ガス供 給設備	31	676	2 (269)	(4,104)	0	7	717	14 [6]
シナネン 株式会社 (東京都港区) 他1社	エネルギー ソリューション 事業 (B to B事業)	販売設備	619 <148>	285	1,937 <992> (178,907)	(19,587)	268	39	3,150 <1,140>	199 [126]
日本ソーラー 電力株式会社 (東京都品川区) 他5社	エネルギー ソリューション 事業 (B to B事業)	太陽光発電 設備	6	4,059	68 (68,431)	(402,399)	1,071	9	5,215	-
株式会社 シナネン ゼオミック (名古屋市港区)	非エネルギー 事業	生産設備 (注)3	299	132	0 (4,990)	-	-	29	462	47 [3]
シナネエコ ワーク株式会社 (東京都港区)	非エネルギー 事業	生産設備 (注)3	663	140	348 (12,306)	(2,065)	75	4	1,232	37 [2]
シナネンサイ クル株式会社 (東京都港区)	非エネルギー 事業	販売設備	178	-	569 (11,677)	-	-	7	756	91 [20]

### (3) 在外子会社

該当事項はありません。

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでいません。  
 2. 上記中<内書>は、連結会社以外への賃貸設備であります。  
 3. 帳簿価額には提出会社からの賃借資産を含んでいます。  
 4. 上記中[外書]は、平均臨時従業員数であります。  
 5. 現在休止中の主要な設備はありません。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資(無形固定資産を含む。)については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定していますが、計画策定に当たっては提出会社を中心に調整を図っています。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

#### (1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		必要性
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
シナネン ホールディングス 株式会社	全社(共通)	新社屋	2,793	2,214	自己資金	2020年11月	2024年5月	-
		基幹システム入替	519	33	自己資金	2023年2月	2027年3月	機能増強
シナネンモビリティ PLUS株式会社	非エネルギー	シェアサイクル 関連設備他	295	-	自己資金	2024年4月	2025年3月	売上増強
株式会社ミノス	非エネルギー	システム 開発他	163	-	自己資金	2024年4月	2025年3月	機能増強

#### (2) 重要な設備の除却

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

## 1 【株式等の状況】

## (1) 【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	47,520,600
計	47,520,600

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,046,591	13,046,591	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	13,046,591	13,046,591	-	-

## (2) 【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年1月19日 (注)1	2,104	13,046	-	15,630	-	-

(注) 1 . 2017年12月28日開催の取締役会決議により、2018年1月19日付で自己株式2,104,000株を消却しています。

## (5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	14	16	159	62	3	1,950	2,204	-
所有株式数(単元)	-	17,890	475	63,930	6,795	10	41,018	130,118	34,791
所有株式数の割合(%)	-	13.75	0.37	49.13	5.22	0.01	31.52	100.00	-

(注) 1. 自己株式2,169,811株は、「個人その他」に21,698単元、「単元未満株式の状況」に11株含めて記載しています。

2. 「その他の法人」に証券保管振替機構名義の株式が8単元含まれています。

## (6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社UHPartners 2	東京都豊島区南池袋2-9-9	1,067	9.81
株式会社UHPartners 3	東京都豊島区南池袋2-9-9	818	7.52
株式会社エスアイエル	東京都豊島区南池袋2-9-9	815	7.49
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1-4-10	811	7.46
コスモ石油マーケティング株式会社	東京都港区芝浦1-1-1	789	7.25
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1-8-1	681	6.26
株式会社明治安田生命保険相互会社(常任代理人)	東京都千代田区丸の内2-1-1	672	6.17
株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1-8-12		
シナネングループ取引先持株会	東京都港区三田3-5-27	449	4.12
出光興産株式会社	東京都千代田区大手町1-2-1	379	3.48
リンナイ株式会社	愛知県名古屋市中川区福住町2-26	374	3.44
計	-	6,858	63.04

(注) 自己株式2,169,811株は、上記大株主から除いています。

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,169,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,842,000	108,420	-
単元未満株式	普通株式 34,791	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	13,046,591	-	-
総株主の議決権	-	108,420	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が800株含まれています。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数8個が含まれています。

2. 「単元未満株式」の欄には、自己株式が11株含まれています。

## 【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) シナネンホールディングス 株式会社	東京都港区三田 3 - 5 - 27	2,169,800	-	2,169,800	16.63
計	-	2,169,800	-	2,169,800	16.63

## (8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

該当事項はありません。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

## (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	62,105	2,275,670
当期間における取得自己株式	38	179,930

(注) 1. 当事業年度における取得自己株式のうち、61,532株は、譲渡制限付株式報酬制度により無償取得したものであります。

2. 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていません。

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (株式給付信託による売渡)	-	-	-	-
その他 (譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	2,700	10,314,000	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	-	-	-	-
その他 (株式併合による減少)	-	-	-	-
保有自己株式数	2,169,811	-	2,169,849	-

(注) 1. 当事業年度における「その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)」は2023年6月27日開催の取締役会決議に基づく自己株式の処分であります。

2. 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、株主各位に対する利益還元を経営の最重要政策と位置づけ、連結配当性向30%以上を目安に、1株当たり75円を下限とした安定的な配当を基本とした株主還元を実施していきます。内部留保資金につきましては、事業領域拡大の原資及び事業基盤強化に向けた設備投資等に充当していく予定です。

また、毎事業年度における配当の回数についての基本的な方針は、期末配当の年1回としており、配当の決定機関は、取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、1株当たり75円(年間)といたしました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2024年5月14日 取締役会決議	815	75



## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社及びグループ企業は、経営の透明性と健全性を確保し、意思決定と執行の迅速化を進めることにより継続的に企業価値を高めていくことが、コーポレート・ガバナンスの基本であり、経営の重要課題の一つであると認識しています。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、自社を取り巻く環境変化に対応するため、(1)各事業における権限の委譲及び責任体制の明確化、(2)経営判断の迅速化、(3)機動的かつ柔軟な経営を可能にするグループ運営体制を構築すべく、持株会社体制を採用しています。また、「監査・監督機能の強化」と「意思決定の迅速化」を実現するため機関設計として監査等委員会設置会社を選択していますが、これらの目的は、持株会社体制の目的とも合致するものと考えています。上記に加え、取締役会の独立性・客観性を高めるため任意の指名・報酬委員会を設置し、コーポレート・ガバナンス機能の更なる充実を図っています。

#### イ．取締役会

当社の取締役会は、下記の取締役(監査等委員である取締役を除く)5名(うち、社外取締役1名)及び監査等委員である取締役6名(うち、社外取締役6名)で構成されており、代表取締役社長が議長を務めます。

構成員：代表取締役会長 山崎 正毅  
代表取締役社長 中込 太郎(議長)  
取締役 三橋 美和  
取締役 中村 哲也  
社外取締役 大橋 弘幸  
社外取締役常勤監査等委員 宗像 雄一郎  
社外取締役監査等委員 篠 連  
社外取締役監査等委員 村尾 信尚  
社外取締役監査等委員 三谷 宏幸  
社外取締役監査等委員 村岡 元司  
社外取締役監査等委員 竹中 由重

なお、当社の取締役(監査等委員である取締役を除く)は6名以内、監査等委員である取締役は6名以内とする旨、当社の取締役の選任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨定款で定めています。

#### ロ．経営会議

当社は、業務執行上の重要事項に対する代表取締役社長の意思決定に関する諮問を行う経営会議を設置しています。経営会議は、原則毎月1回、また必要がある場合はその都度開催し、経営方針や経営の重要事項について協議しています。経営会議は、代表取締役社長が議長を務め、常勤取締役、担当役員及び社長が指名する者で構成されています。

## 八．監査等委員会

当社の監査等委員会は、下記の委員長及び構成員の計6名で構成されており、毎月開催される取締役会への出席及び委員会としての監査活動を通じて、取締役の職務執行の適法性及び意思決定、経営判断の合理性について監査・監督を行っています。

構成員：社外取締役常勤監査等委員 宗像 雄一郎（委員長）

社外取締役監査等委員 篠 連

社外取締役監査等委員 村尾 信尚

社外取締役監査等委員 三谷 宏幸

社外取締役監査等委員 村岡 元司

社外取締役監査等委員 竹中 由重

## 二．指名・報酬委員会

当社は、当社の取締役及びグループ企業の実業取締役・監査役についての選解任並びに役員報酬の審議を行う会社法によらない任意の指名・報酬委員会を設置しています。任意の指名・報酬委員会は、代表取締役社長及び監査等委員である取締役6名で構成されています。任意の指名・報酬委員会の委員長は、独立社外取締役の互選により選定します。当社の取締役（監査等委員である取締役を含む。）及びグループ企業の実業取締役・監査役の候補者の指名は、取締役の推薦を受け、任意の指名・報酬委員会で審議され提案された内容に基づき、取締役会で決定されます。なお、監査等委員である取締役の候補者の指名については監査等委員会の同意を得ることとしています。また、当社及びグループ企業の実業取締役・監査役の個人別の役員報酬については、社内規程を基本とし、任意の指名・報酬委員会が、監査等委員以外の取締役の報酬を決定し、監査等委員である取締役の報酬については任意の指名・報酬委員会が提案して、監査等委員会が決定します。これにより役員指名及び個人別の役員報酬の決定に関する手続の透明性と客観性を高め、コーポレート・ガバナンス機能の更なる充実とグループ全体の健全な発展に寄与するものと考えています。

### 企業統治に関するその他の事項

#### ・内部統制システムの整備の状況

当社及びグループ企業は、企業活動を行う上で、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合し、効率的に行われることを徹底し、不可避的に発生するリスクを管理する体制を構築しています。また、これらが適切になされることを担保するために、厳格な監査・監視体制を構築することを、内部統制システムに関する基本的な考え方としています。

整備状況につきましては、大半において整備がなされていますが、必要に応じて新たな規程及び組織等を設置し、万全を期す所存です。

また、反社会的勢力と関係をもつことはコンプライアンス違反であると認識し、反社会的勢力との関係を一切遮断すべく、常に重点項目として対応策を講じております。

具体的には、次の対策を実行しています。

イ．反社会的勢力への対応に関する基本的事項については、シナネンホールディングスグループ企業行動憲章及び反社会的勢力対応規程等で定めており、反社会的勢力との関係遮断を明記し、反社会的勢力による不当要求に組織として対応する体制を整備しております。

ロ．反社会的勢力による不当要求等への対応統括部署を法務室とし、警察、暴力団追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関との連携関係の構築に努めております。

ハ．外部専門団体に加入し、反社会的勢力に関する情報収集に努めるとともに、問合せ、有事の際の指導を受けられる体制を整えております。

ニ．当社グループが締結する契約書等には、反社会的勢力排除条項を規定することとしております。

・子会社管理の状況

当社は、子会社管理に関し事業会社管理規程及びグループ企業の決裁規程に、重要事項の決定や重大事故の発生等について当社への報告義務を定めています。

また、グループ企業の経営者会議を毎月開催して、グループ企業から業務執行状況の報告を受けており、当社取締役を主要なグループ企業の実業取締役及び監査役として派遣し、業務執行を管理・監督しています。

・リスク管理体制の整備の状況

当社は、公式ホームページで公表している「リスクマネジメント基本方針」をベースに、経営成績及び財政状態等に重要な影響を及ぼすリスクの管理体制について、次の方針を決議しています。

イ．チーフ・コンプライアンス・オフィサーを委員長とするリスク・コンプライアンス委員会を設置し、リスク管理規程を制定しています。同規程においてリスクカテゴリー毎に責任部署を定め、グループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理し、リスク管理体制を明確化します。

ロ．監査部はリスク管理の状況を監査します。

ハ．リスク・コンプライアンス委員長は、リスク・コンプライアンス委員会においてグループ全体のリスク管理の進捗状況をレビューし、その結果を取締役会及び監査等委員会に報告します。

具体的な体制として、現在下記のとおり構築しています。

石油・LPガス設備の保安体制については、保安物流管理部が中心となり、グループ企業の保安物流部門と連携を取り、関係諸法令や内部規程に基づき定期的に保安監査を実施し、また、保安に関する指導も随時行っています。

環境汚染に関する問題については、損害保険ジャパン株式会社と石油漏出による土壌汚染事故防止のための総合リスクマネジメントを共同で構築し、人事総務部が管理、運営しています。また、シナネンエコワーク株式会社では、環境マネジメントシステムの国際規格であるISO14001:2015を取得しております。

製品の品質及び安全に関する問題については、連結子会社である株式会社シナネンゼオミックで品質マネジメントシステムの国際規格であるISO9001を取得する等、品質管理の徹底に努めています。また、LPガスご利用のお客様に対しては、対面及びホームページにて使用時の注意等をご案内するなど、事故防止対策を講じ、さらに重大事故や自然災害の発生時の対応のため、対策本部設置、対応の手順等について「危機対応マニュアル」を整備しています。

個人情報保護に関しては、リスク・コンプライアンス委員会における協議・方針決定に基づき、従業員等に対する研修、暗号化等の情報セキュリティシステム導入、各種規程の制定・改廃等を実施しています。

コンプライアンスに関しては、法令違反、不祥事等の発生の未然防止、及び発生してしまった場合の早期発見・解決することを目的に内部通報窓口/ハラスメント相談窓口(業務管理部リスクマネジメントチーム・監査等委員・外部弁護士)を設置・運用しています。また、外部からのクレーム等を事前に把握し、問題の拡大を未然に防ぐため、「お客様相談窓口」を設置しています。

・責任限定契約の内容の概要

当社と取締役(業務執行取締役等であるものを除く)は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としています。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役(業務執行取締役等であるものを除く)が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

## ・役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者から賠償責任請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしています。

当該保険契約の被保険者は、当社及び子会社・孫会社の取締役、監査役及び執行役員等の主要な業務執行者です。なお、保険料は全額当社が負担しております。

## ・自己株式の取得の決定機関

当社は、会社法第459条第1項第1号の規定により、取締役会の決議をもって自己株式を取得することができる旨定款で定めています。この目的は、取締役会による機動的な資本政策の遂行を可能にすることであります。

## ・取締役等の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役であった者の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めています。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

## ・剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めています。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

## 取締役会の活動状況

当事業年度において、当社は取締役会を原則月1回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
山崎正毅	17回	17回(100.0%)
清水直樹	17回	17回(100.0%)
間所健司	17回	17回(100.0%)
三橋美和	14回	14回(100.0%)
平野和久	17回	17回(100.0%)
篠連	17回	17回(100.0%)
村尾信尚	17回	17回(100.0%)
三谷宏幸	17回	15回(88.2%)
宗像雄一郎	14回	14回(100.0%)

(注) 三橋美和氏、宗像雄一郎氏は、2023年6月27日付で当社取締役に就任した後の取締役会を対象としています。

## 取締役会の具体的な検討内容

- ・会社法、金融商品取引法等に基づく決議や報告について(株主総会に関する事項、決算に関する事項、業務執行状況の報告事項等)
- ・次年度予算、第三次中期経営計画など経営計画に関する討議や決議について
- ・監査部による内部監査計画や内部監査状況の報告について
- ・リスク・コンプライアンス委員会による重大事故及びハラスメント対策の報告について
- ・韓国の大型陸上風力発電事業に関する進捗やその他投資案件のモニタリング結果の報告について
- ・新規事業や取締役会実効性評価など重要事項に関する討議について

## 任意の指名・報酬委員会の活動状況

当事業年度において、当社は任意の指名・報酬委員会を年5回開催しており、個々の指名・報酬委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
山崎 正毅	5回	5回(100.0%)
平野 和久	5回	5回(100.0%)
篠 連	5回	5回(100.0%)
村尾 信尚	5回	5回(100.0%)
三谷 宏幸	5回	5回(100.0%)
宗像 雄一郎	5回	5回(100.0%)

(注) 宗像 雄一郎氏は、2023年6月27日付で当社取締役に就任した後の指名・報酬委員会を対象としていません。

## 指名・報酬委員会の具体的な検討内容

- ・当社および事業会社の取締役候補者選任・解任に関する事項について
- ・当社および事業会社の役員報酬決定に関する事項について
- ・後継者育成計画に関する事項について

## (2) 【役員の状況】

## 役員一覧

男性9名 女性2名 (役員のうち女性の比率18.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長	山崎 正毅	1955年1月19日生	1979年4月 AIU保険会社入社 (現AIG損害保険株式会社) 1996年1月 Walt Disney Enterprise, Japan入社 (現The Walt Disney Company, Japan) Finance Director 2001年1月 Electronic Arts, Japan入社 C F O ,Vice President 2004年4月 Vale, Japan株式会社入社 取締役財務・経営管理担当 2012年12月 同社代表取締役副社長 2016年6月 当社社外取締役(監査等委員)(常勤) 2018年6月 当社代表取締役副社長企画担当役員 2019年6月 当社代表取締役社長 2024年6月 当社代表取締役会長(現任)	(注) 2	5,900
代表取締役社長CEO	中込 太郎	1973年4月9日生	1997年4月 当社入社 2012年2月 株式会社インデス代表取締役社長 2020年4月 株式会社インデス代表取締役社長 兼株式会社ユテックス代表取締役社長 2020年6月 タカラビルメン株式会社代表取締役社長 兼株式会社インデス代表取締役社長 2021年6月 兼株式会社ユテックス代表取締役社長 2023年10月 タカラビルメン株式会社代表取締役社長 シナネンアクシア株式会社代表取締役社長 2024年6月 当社代表取締役社長CEO(現任)	(注) 2	1,600
取締役	三橋 美和	1973年9月16日生	1996年4月 当社入社 2019年4月 シナネンモビリティPLUS株式会社 代表取締役社長 2023年6月 当社取締役CCO 2024年6月 当社取締役(現任)	(注) 2	2,600
取締役CCO	中村 哲也	1959年7月13日生	1982年4月 株式会社三菱銀行 (現株式会社三菱UFJ銀行) 入行 2011年2月 三菱UFJ証券株式会社 (現三菱UFJモルガン・スタンレー証券 株式会社) 転籍 2011年6月 同社執行役員 2016年6月 同社常務取締役 兼三菱UFJ証券ホールディングス株式会 社 常務取締役 兼株式会社三菱UFJフィナンシャル・グ ループ執行役員 2019年10月 当社入社 2020年4月 当社監査部長 2024年6月 当社取締役CCO(現任)	(注) 2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	大橋 弘幸	1976年6月19日生	2009年4月 株式会社光通信入社 法人事業本部業種特化事業部 部長 2016年8月 株式会社MEモバイル取締役(現任) 2017年4月 株式会社光通信 営業統括本部アライアンス・ファイナンス部長 2018年4月 同社 営業統括本部アライアンス・ファイナンス部執行役員 2019年6月 株式会社エフティグループ取締役(現任) 2021年4月 株式会社シック・ホールディングス取締役(現任) 2022年4月 株式会社光通信第二事業部Grp (現第一事業部Grp) 上席執行役員 2023年6月 株式会社DLXホールディングス (現株式会社アルシエ) 取締役 2023年12月 株式会社N-STAFF (現株式会社アルシエ) 取締役(現任) 2024年1月 株式会社光通信第二事業部Grp 上席執行役員 2024年4月 同社第一事業部Grp 兼第二事業部Grp常務執行役員(現任) 2024年6月 当社社外取締役(現任)	(注) 4	-
取締役 (監査等委員)	宗像 雄一郎	1960年1月5日生	1993年3月 公認会計士登録 1993年6月 太田昭和監査法人入所 (現EY新日本有限責任監査法人) 1998年7月 アーンスト・アンド・ヤングLLP ニューヨーク事務所所在住 2000年5月 監査法人太田昭和センチュリー社員 (パートナー) (現EY新日本有限責任監査法人) 2001年12月 米国公認会計士資格取得 2014年7月 新日本有限責任監査法人 EY日本エリアアカウンントリーダー 兼運営会議メンバー (現EY新日本有限責任監査法人) 2016年9月 同法人EY日本エリアアシュアランス・デ ビュティリーダー 2018年4月 同法人FAAS事業部長 2018年5月 EYソリューションズ株式会社代表取締役 2022年11月 霞ヶ関キャピタル株式会社 社外取締役(監査等委員)(現任) 2023年6月 当社社外取締役(監査等委員) 2024年6月 参天製薬株式会社 社外監査役(現任) 当社社外取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注) 4	-
取締役 (監査等委員)	篠 連	1957年2月26日生	1986年10月 司法試験合格 1989年4月 弁護士登録 1990年1月 光和総合法律事務所設立参加 パートナー弁護士(現任) 2016年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2018年6月 高島株式会社 社外取締役(監査等委員)(現任) 2019年6月 前田建設工業株式会社 社外監査役(2022年6月退任)	(注) 3	-
取締役 (監査等委員)	村尾 信尚	1955年10月1日生	1978年4月 大蔵省(現財務省)入省 1982年5月 外務省在ニューヨーク 日本国総領事館副領事 1985年7月 大蔵省(現財務省) 理財局国庫課課長補佐 1998年7月 同省主計局主計官 2001年7月 財務省理財局国債課長 2002年7月 環境省総合環境政策局総務課長 2002年12月 環境省退官 2003年10月 関西学院大学教授(現任) 2006年10月 NEWS ZERO(日本テレビ系列) メインキャスター(2018年9月迄) 2019年10月 特定非営利活動法人ジャパン・プラット フォーム顧問(現任) 2021年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注) 4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	三谷 宏幸	1953年4月4日生	1977年4月 川崎製鉄株式会社 入社 (現JFEスチール株式会社) 株式会社 1988年5月 ポストンコンサルティンググループ入社 1992年5月 日本ゼネラル・エレクトリック株式会社 (現GEジャパン株式会社) 企画開発部長 1998年10月 General Electric Company 航空機エンジン北アジア部門 社長兼ゼネラルマネージャー 2002年5月 GE横河メディカルシステム株式会社 (現GEヘルスケア・ジャパン株式会社) 代表取締役社長 2005年7月 General Electric Company 本社 カンパニーオフィサー 2007年5月 ノバルティスファーマ株式会社 代表取締役社長 (CEO) 2008年3月 ノバルティスファーマ株式会社 代表取締役社長 (CEO) 兼ノバルティスホールディングジャパン 株式会社代表取締役社長 オフィス三谷代表 (現任) 2013年10月 株式会社レイヤーズ・コンサルティング 顧問 (現任) 2014年4月 東京大学工学系研究科 非常勤講師 (現任) 2019年8月 大学院大学至善館 教授 (現任) 2019年11月 ポストンコンサルティンググループ シニアアドバイザー 2020年7月 当社指名・報酬委員 (現任) 2021年7月 NCメディカルリサーチ株式会社 代表取締役社長 (現任) 2022年6月 当社社外取締役 (監査等委員) (現任) 2024年1月 CEAMS合同会社顧問 (現任) 2024年2月 ラグビースクールジャパン監事 (現任)	(注) 3	-
取締役 (監査等委員)	村岡 元司	1964年1月1日生	1988年4月 丸紅株式会社入社 1992年1月 株式会社日本総合研究所入社 2001年6月 株式会社NTTデータ経営研究所入社 2006年8月 株式会社ランドコンシェルジュ設立 (現株式会社エンバイオ・エンジニアリ ング) 代表取締役 2009年4月 早稲田大学環境総合研究センター 客員研究員 (現任) 2009年10月 株式会社Jソーシャルソリューションズ 設立 代表取締役 2010年6月 株式会社エンバイオテック・ラボラト リーズ (現株式会社エンバイオ・ホールディ ングス) 社外取締役 2011年8月 株式会社早稲田環境研究所 社外取締役 2017年4月 新潟薬科大学応用生命科学部 生命産業創造学科 教授 2021年7月 株式会社NTTデータ総合研究所 執行役員パートナー (現任) 2023年4月 SBI大学院大学客員教授 (現任) 2024年6月 当社社外取締役 (監査等委員) (現任)	(注) 4	-
取締役 (監査等委員)	竹中 由重	1980年7月31日生	2009年9月 司法試験合格 2010年12月 弁護士登録 馬車道法律事務所入所 2016年6月 INEST株式会社 (現INT株式会社) 社外監査役 特定非営利法人MitoProject 監事 (現 任) 2018年11月 神奈川県保険医協会 指導監査対策委員会 委員 (現任) 2020年6月 INEST株式会社 (現INT株式会社) 社外取締役 2021年6月 同社社外取締役監査等委員 2022年10月 INEST株式会社 社外取締役監査等委員 (現任) 2023年7月 株式会社ザッパラス 社外取締役監査等委員 (現任) 2024年6月 当社社外取締役 (監査等委員) (現任)	(注) 4	-
計					10,100



- (注) 1. 取締役 大橋 弘幸、宗像 雄一郎、篠 連、村尾 信尚、三谷 宏幸、村岡 元司及び竹中 由重は、社外取締役であります。
2. 2024年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
3. 2023年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 2024年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
5. 当社では、監査等委員である取締役が法令に定めた員数を欠くこととなる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しています。補欠監査等委員の略歴は次の通りであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
安田 明代	1975年12月10日生	2002年11月 司法試験合格 2004年10月 弁護士登録 2004年10月 光和総合法律事務所入所 2016年6月 当社取締役(補欠監査等委員)(現任) 2017年7月 新樹法律事務所入所 パートナー弁護士 2018年10月 民事調停官(非常勤裁判官) 2019年2月 寺本法律会計事務所入所 パートナー弁護士(現任) 2019年6月 池上通信機株式会社 社外取締役(現任) 2023年3月 中野冷機株式会社 社外監査役(現任)	(注)6	-

6. 2024年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
7. 所有株式数は、2024年3月31日現在の株式数を記載しています。

## 社外役員の状況

## イ) 社外取締役の選任状況

当社の社外取締役は7名であり、うち6名が監査等委員であります。なお、社外取締役と当社との特別の利害関係はありません。

## ロ) 社外取締役に期待される役割

大橋 弘幸氏は、広範な事業領域において企業経営・ファイナンスについての幅広い見識を備えていると同時に、他の企業の経営者や取締役を務めるなど豊富な経験も有しており、当社グループのコーポレート・ガバナンスの向上に貢献していただけるものと判断しています。

宗像 雄一郎氏は、公認会計士として会計及び監査に関する専門的な知識と豊富な経験を重ね、海外駐在などによる豊富な国際経験と国際感覚を有しており、当社グループのコーポレート・ガバナンスの向上に貢献していただけるものと判断しています。

篠 連氏は、弁護士の資格を有し、企業法務に関する相当程度の知見及び他の企業の社外取締役等としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社グループのコーポレート・ガバナンスの向上に貢献していただけるものと判断しています。

村尾 信尚氏は、財務官僚及び報道番組のキャスターを長年務めた経験に加え、現任では大学教授を務めるなど、政治・経済・社会等に関する幅広い見識と国内外に豊富な人脈を有しており、当社グループのコーポレート・ガバナンスの向上に貢献していただけるものと判断しています。

三谷 宏幸氏は、企業経営者としての豊富なビジネス経験に加え、大学やビジネススクールの教授を務めるなど、人材育成においても豊富な経験・見識を有しており、当社グループのコーポレート・ガバナンスの向上に貢献していただけるものと判断しています。

村岡 元司氏は、原子力材料工学の高い専門性のもと、環境経営戦略・脱炭素関連コンサルティング・環境エネルギーインフラの海外展開支援・脱炭素関連新規ビジネス創出支援等の豊富な経験を有しており、当社グループのコーポレート・ガバナンスの向上に貢献していただけるものと判断しています。

竹中 由重氏は、弁護士としての経験と専門知識に加え、他の上場企業における社外取締役等としての幅広い見識と豊富な経験を有しており、当社経営の監督機能及び監査機能の向上、並びに当社グループのコーポレート・ガバナンスの向上に貢献していただけるものと判断しています。

## ハ) 社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する基準または方針の内容

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準または方針として、明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、金融商品取引所が定める独立性基準を参考に独立性が確保できる候補者の中から選任しています。

社外取締役の候補者選任の基本方針として、社外取締役に求められる豊富な経験や高い見識を有していること、あるいは法律・企業会計の分野において格別の見識を有していること、かつ当社グループのコーポレート・ガバナンスの向上のため独立の立場から公正で客観的な意見を述べることを前提に判断しています。

また、社外取締役は例外なく取締役会への招集を受け、他の取締役同様に資料等は提示され、議案提出部署から説明等を受けられる体制となっています。社外取締役への取締役招集通知、資料等は他の者へのものと同様に発送されます。

加えて、社外取締役は、重要な経営の情報に接し、意見表明できる体制となっています。さらに、独立した立場として取締役会に出席し、それぞれの専門知識を活かし、積極的に意見具申を行っています。

社外取締役による監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係  
当社の監査等委員会は社外取締役6名で構成されています。

監査等委員会と内部監査部門は、定期的に会合を持ち、内部統制システムの整備・運用状況について検討・意見交換する等、緊密に連携しています。

内部監査部門は、内部監査計画及び監査結果を監査等委員及び会計監査人に伝達し、定期的に情報を共有しています。

常勤監査等委員及び内部監査部門は、会計監査人の監査計画及び四半期レビュー、監査結果報告会に出席し、会計監査人より定期的に情報を受領し、意見交換しています。

内部監査部門は、組織上独立した立場から、内部統制部門を監査するとともに、監査等委員は、内部統制部門より定期的に内部統制システムの整備・運用状況について報告を受けています。

## (3) 【監査の状況】

## 監査等委員会の状況

## a. 組織、人員及び手続

- ・当社は、監査等委員会設置会社で常勤監査等委員1名、非常勤監査等委員5名の6名（全て社外取締役）で構成されています。
- ・監査等委員会は、当社監査等委員会規程及び監査等委員会で承認した監査方針と委員会スケジュール等に基づき、取締役の職務執行状況等に関する監査を行いました。
- ・各監査等委員の経歴等は次のとおりです。

役職名	氏名	経歴等
常勤監査等委員	宗像 雄一郎	公認会計士として会計及び監査に関する専門的な知識と豊富な経験を重ね、海外駐在などによる豊富な国際経験と国際感覚を有しています。
監査等委員	篠 連	弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有しています。また、他の企業の社外取締役等としての豊富な経験と幅広い見識を有しています。
監査等委員	村尾 信尚	財務官僚及び報道番組のキャスターを長年務めた経験に加え、現在では大学教授を務めるなど、政治・経済・社会等に関する幅広い見識と国内外に豊富な人脈を有しています。
監査等委員	三谷 宏幸	企業経営についての豊富な経験を有しており、現在も企業経営の傍ら、大学やビジネススクールの教授を務め、人材育成においても豊富な経験・見識を有しています。
監査等委員	村岡 元司	原子力材料工学の高い専門性のもと、環境経営戦略・脱炭素関連コンサルティング・環境エネルギーインフラの海外展開支援・脱炭素関連新規ビジネス創出支援等において豊富な経験・見識を有しています。
監査等委員	竹中 由重	弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有しています。また、他の企業の社外取締役等としての豊富な経験と幅広い見識を有しています。

## b. 監査等委員会の活動状況

## 開催頻度、出席状況

当事業年度において当社は監査等委員会を原則月1回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については、次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
平野 和久	12回	12回（100.0%）
篠 連	12回	12回（100.0%）
村尾 信尚	12回	12回（100.0%）
三谷 宏幸	12回	10回（83.3%）
宗像 雄一郎	10回	10回（100.0%）

(注)宗像 雄一郎氏は、2023年6月27日付で当社監査等委員に就任した後の監査等委員会を対象としています。

#### 監査等委員会の具体的な検討事項

- ・会社法等に関する決議事項（会計監査人の解任又は不再任の決定の方針、会計監査人報酬、監査等委員選任議案の同意等）について
- ・監査方針、監査スケジュール、監査報告書の内容について
- ・電力事業におけるポジション管理の状況について
- ・リスク管理の強化について
- ・会計監査人の監査報酬について
- ・会計監査人による非保証業務について
- ・会計監査人の監査計画、監査報告の内容について

#### c. 監査等委員の主な活動

- ・常勤監査等委員は、取締役会、経営会議、指名・報酬委員会（任意）など意思決定に係る重要な会議への出席による取締役の職務執行の監査、内部統制部門からの定期的な報告受領及び内部統制部門に対する調査・報告の要請並びに主要な事業会社の内部統制システムの検証、決裁申請書等の重要書類の閲覧等を行っています。その他必要に応じ取締役、各部担当者から報告を受け意見交換を行っています。
- ・監査等委員は、取締役会、指名・報酬委員会（任意）、事業執行責任者会議（年2回）への出席のほか、常勤監査等委員の活動報告を受け、意見交換を行っています。
- ・その他、監査等委員会は、社長及びCCOへのヒアリングを実施し、また、業務執行取締役より経営状況に関する重要な事項について月次報告を受け、グループ戦略に関する意見交換やリスク管理体制の改善に向けた提言等を行っています。また、3ヶ月に1回、監査活動の状況について取締役会に報告しています。

#### 内部監査の状況

当社では、内部監査の使命を「リスクベースで客観的な、アシュアランス、助言及び洞察を提供することにより、当社グループの価値を高め、保全すること」、内部監査の定義を「リスク・マネジメント、コントロール及びガバナンスの各プロセスの有効性の評価、改善を、内部監査の専門職として規律ある姿勢で体系的な手法をもって行う」と定め、グループ全体の内部監査を実施しています。

#### a. 組織、人事及び手続

- ・当社は、内部監査部門として、業務執行部門から独立した監査部を設置しています。
- ・監査部の要員数は、有価証券報告書提出時点において、11名であります。このうち6名が、公認内部監査人または内部監査士です。
- ・監査部は、取締役会にて承認された内部監査計画に基づくリスクベースの内部監査を実施し、被監査部門に対し、監査結果に基づき問題提起、改善提言を行うと共に、改善状況を確認しています。

- b. 内部監査、監査等委員監査及び会計監査人監査との連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係
- ・ 監査等委員会と内部監査部門は、定期的に会合を持ち、内部統制システムの整備・運用状況について検討・意見交換する等、緊密に連携しています。
  - ・ 内部監査部門は、内部監査計画及び監査結果を監査等委員及び会計監査人に伝達し、定期的に情報を共有しています。
  - ・ 常勤監査等委員及び内部監査部門は、会計監査人の監査計画及び四半期レビュー、監査結果報告会に出席し、会計監査人より定期的に情報を受領し、意見交換しています。
  - ・ 内部監査部門は、組織上独立した立場から、内部統制部門を監査するとともに、監査等委員は、内部統制部門より定期的に内部統制システムの整備・運用状況について報告を受けています。
- c. 内部監査の実効性を確保するための取組
- ・ 内部監査部門は、内部監査計画の進捗及び監査結果を、代表取締役社長、常勤監査等委員、取締役会、監査等委員会に定期的に直接報告しています。

#### 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

41年間

上記継続監査期間は、当社において調査可能な範囲での期間であり、実際の継続監査期間は上記期間を超えている可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

海野 隆善(指定有限責任社員 業務執行社員)

須藤 謙(指定有限責任社員 業務執行社員)

中田 里織(指定有限責任社員 業務執行社員)

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、その他31名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査について監査品質の維持・向上を図りつつ効率的に行われることが重要と考えています。

当社が、EY新日本有限責任監査法人を当社の会計監査人に選定した理由は、上記選定方針等を総合的に勘案し検討した結果、適任であると判断したためであります。なお、監査等委員会は、同監査法人から経営体制、品質管理等についての報告を受け、また業務執行部門の考えについてヒアリングした結果、特に問題は認識されなかったことから再任は妥当と判断しています。

## 監査報酬の内容等

## a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	70	-	69	-
連結子会社	18	-	19	-
計	89	-	89	-

## b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Ernst &amp; Young)に属する組織に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	2	-	2
連結子会社	-	-	-	-
計	-	2	-	2

## (前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、税務、経理、財務その他に関する一般的な質問に対する調査及び回答等であり、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているEY税理士法人に対して支払っています。

## (当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、税務、経理、財務その他に関する一般的な質問に対する調査及び回答等であり、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているEY税理士法人に対して支払っています。

## c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

## d. 監査報酬の決定方針

当社グループの規模、監査日数を勘案して適切に定めています。

## e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っています。

## (4) 【役員の報酬等】

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役(監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	101	98	3	-	4
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	-	-	-	-	-
社外役員	49	49	-	-	5

(注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれていません。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

業績連動報酬等に関する事項

業績連動報酬は、事業年度ごとの会社業績向上に対する意識を高めるため、単年度の業績指標の目標として連結経常利益を掲げ、その目標値に対する達成度合いに応じて算出された額に、中長期業績に対する貢献度に応じた係数を乗じたものを、業績連動報酬として固定報酬に合算して毎月金銭で支給することとしています。

業績指標として連結経常利益を選定した理由は、営業活動のみならず財務活動も含めた総合的な収益力の向上が重要であると判断しているためです。

当事業年度における業績連動報酬については、前事業年度の連結経常利益等の達成度合いにより決定していますが、2022年度における達成率は57.2%でした。

非金銭報酬の内容

当社グループの企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与すると共に、株主の皆様と一層の価値共有を進めることを目的として、取締役(監査等委員である取締役を除く。)に対し非金銭報酬である事後交付型業績連動型株式報酬を支給します。

(業績連動型株式報酬の算定方法)

a. 制度の概要

事後交付型業績連動型株式報酬

当社は、事後交付型業績連動型株式報酬制度(パフォーマンス・シェア・ユニット制度)(以下「本制度」といいます。)を導入しています。本制度は、当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。当社の取締役について、以下同じ。)及び下記に記載の当社の子会社(以下「対象子会社」といいます。)の取締役(社外取締役を除く。対象子会社の取締役について、以下同じ。)(以下、本制度の対象となる親会社及び対象子会社の取締役を総称して「対象取締役」といい、当社の取締役である対象取締役を「親会社対象者」、対象子会社の取締役である対象取締役を「子会社対象者」といいます。)に、当社グループの企業価値の向上を図るインセンティブを付与すると共に、株主と一層の価値共有を進めることを目的とするものです。すなわち、本制度は、対象取締役に対し、当社取締役会が定める期間(以下「評価期間」といいます。)における業績の目標値(以下「業績目標」といいます。)を当社取締役会にてあらかじめ設定し、業績目標の達成割合及び本制度に基づき付与される当社普通株式と報酬関係にある役務の提供期間として当社取締役会が定める期間(以下「役務提供期間」といいます。)中の在任月数に応じて算定される数の当社普通株式を、対象取締役の報酬等として付与する業績連動型の報酬制度です。

なお、下記に定める報酬の算定方法が適正であることについては、任意の指名・報酬委員会に諮問し、全委員一致で適正である旨の回答を得ています。

## ・ 本制度の対象となる当社の子会社

ミライフ西日本株式会社  
ミライフ株式会社  
ミライフ東日本株式会社  
シナネン株式会社  
シナネンサイクル株式会社  
シナネンモビリティPLUS株式会社  
株式会社シナネンゼオミック  
シナネンエコワーク株式会社  
株式会社ミノス  
シナネンファシリティーズ株式会社  
シナネンアクシア株式会社

## b. 当社株式の算定方法

以下の方法に基づき、本制度の対象取締役ごとに交付する株式数を決定します。

## ・ 交付する株式数(本交付株式数)の算定方法

交付する株式数(1株未満を切り捨て)

各対象取締役に交付される本交付株式数の額は、以下の算定式に従って算定されます。

算定式 本交付株式数 = 基準交付株式数 × 業績予想目標達成度 × 役務提供期間比率

ただし、対象取締役に付与する本交付株式数の総数及び総額は、当社及び各対象子会社に応じて、下記の上限に服するものとします。なお、かかる本交付株式数の上限数は、当社の発行済株式総数が、株式の併合又は株式の分割(株式無償割当てを含む。)によって増減する場合は併合・分割の比率を乗じて調整されます。

- ・ 当社の取締役である対象取締役に付与する本交付株式数の総数及び総額の1年あたりの上限は、3万株及び60百万円とする(ただし、3年分累計9万株以内かつ180百万円以内を一括して支給できるものとする。)
- ・ 対象子会社の取締役である対象取締役に付与する本交付株式数の総数及び総額の1年あたりの上限は、対象子会社ごとに、1万株及び20百万円とする(ただし、3年分累計3万株以内かつ60百万円以内を一括して支給できるものとする。)



所属及び役位	基準交付株式数
シナネンホールディングス(株) 代表取締役会長	1,000株
シナネンホールディングス(株) 代表取締役社長	1,000株
シナネンホールディングス(株) 取締役	500株
ミライフ西日本(株) 代表取締役社長	500株
ミライフ西日本(株) 取締役	300株
ミライフ(株) 代表取締役社長	600株
ミライフ(株) 取締役	400株
ミライフ東日本(株) 代表取締役社長	500株
ミライフ東日本(株) 取締役	400株
シナネン(株) 代表取締役会長	400株
シナネン(株) 代表取締役社長	400株
シナネン(株) 取締役	300株
シナネンサイクル(株) 代表取締役社長	500株
シナネンモビリティPLUS(株) 代表取締役社長	400株
(株)シナネンゼオミック 代表取締役社長	400株
(株)シナネンゼオミック 取締役	300株
シナネンエコワーク(株) 代表取締役社長	500株
(株)ミノス 代表取締役社長	500株
(株)ミノス 取締役	300株
シナネンファシリティーズ(株) 代表取締役社長	500株
シナネンファシリティーズ(株) 取締役	300株
シナネンアクシア(株) 代表取締役社長	400株

・業績目標達成度

評価期間における評価指標は、2026年3月期のROE(連結)とし、業績予想目標達成度は、評価指標の達成状況に応じて以下のとおりとします。

2026年3月期のROE(連結)	業績目標達成度
6%以上	100%
5%以上6%未満	80%
4%以上5%未満	60%
3%以上4%未満	40%
3%未満	0%

#### 役務提供期間比率

役務提供期間比率 = 在任月数 ÷ 役務提供期間の月数

在任月数は、役務提供期間中に対象取締役が所属会社(以下、対象取締役が役務提供期間中に在籍していた当社又は対象子会社を(役務提供期間中に複数の会社に所属していた場合はこれらの会社を個別に又は総称して)「所属会社」といいます。)の取締役として在任した月の合計数をいいます。なお、月の途中で就任又は退任する場合には、1月在任したものとみなします。但し、役務提供期間中に対象者が所属会社を退任し、当社又は他の対象子会社の取締役に就任し、かつ、役務提供期間を通じて当社又は対象子会社の取締役の地位を失わなかった場合、「端数処理その他の調整」の定めにかかわらず、各所属会社において算定した役務提供期間比率の合計が1となるように合理的に調整を行います。

また、対象取締役が、役務提供期間中に当社グループ内の異動により、所属会社又は当社若しくは他の対象子会社における別の役位(但し、取締役に限る。)に就任した場合、当該対象取締役については、異動前の基準交付株式数に以下の役位調整比率を乗じた数を基準交付株式数として、上記算定式により算定された株式数を本交付株式数とする。

役位調整比率 = 異動前の役位に係る基準交付株式数 × 異動前の役位に係る在任月数 + 異動後の役位に係る基準交付株式数 × 異動後の役位に係る在任月数 ÷ 異動前の役位に係る基準交付株式数 × 在任月数

#### その他

対象取締役は、所定の非違行為等がある場合には、本制度により当社株式の交付を受ける権利を喪失します。

#### 評価期間及び役務提供期間

##### 評価期間

2024年4月1日から2026年3月31日までの2事業年度

##### 役務提供期間

各社について、2024年3月期に係る定時株主総会の終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会の終結の時までの期間

#### 支給時期

上記計算式にて算定された本交付株式数の当社株式を、権利確定日( )から2か月以内に交付又は支給します。

( )権利確定日とは、評価期間の最終年度が終了してから当該年度に係る計算書類の内容が会社法に基づき当社の定時株主総会へ報告される日をいいます。

#### 株式の交付方法

対象取締役に対する当社株式の交付は、当該対象取締役に対して、所属会社が上記の計算式にて算定された金銭報酬債権を付与し、その金銭報酬債権を現物出資財産として当社に出資させることにより、当社が当社の取締役会決議(以下「交付取締役会決議」といいます。)に基づき、当社株式の新規発行又は自己株式の処分を行う方法とします。

当社株式の新規発行又は自己株式の処分に係る払込金額は、交付取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社株式の普通取引の終値(同日に取引が成立していない場合には、それに先立つ直前取引日の終値)を基礎として対象取締役に特に有利とならない額とします。

#### 対象取締役が退任した場合の取扱い等について

##### ・評価期間中に退任(死亡による退任を含む。)した場合

評価期間開始後、権利確定日までに対象取締役が退任(死亡による退任を含みます。但し、親会社又は対象子会社の取締役に就任する場合を除きます。)する場合、対象取締役は、当社株式の交付を受ける権利を取得せず、本交付株式数の株式の代わりに、所属会社から、基準交付株式数に退任日の前事業年度時点の業績予想目標達成度及び役務提供期間比率をそれぞれ乗じて得た株数に、当該退任時点の当社株式の時価を乗じて得られた金額の金銭の支給を受けることができるものとします。なお、当該退任時点の当社株式の時価とは、当該退任日の当社株式の普通取引の終値(同日に取引が成立していない場合には、それに先立つ直近取引日の終値)とします。

##### ・評価期間中に組織再編等が行われた場合

評価期間中に次の各号に掲げる事項(以下「組織再編等」という。)が当社の株主総会(ただし、当社の株主総会による承認を要さない場合及び第6号においては、当社の取締役会)で承認された場合(ただし、次の各号に定める日(以下「組織再編等効力発生日」という。)が当社株式の交付時より前に到来することが予定されているときに限る。)、対象取締役は、当社株式の交付を受ける権利を取得せず、本交付株式数の株式の代わりに、所属会社から、基準交付株式数に当該承認の日(以下「組織再編等承認日」という。)の前事業年度時点における業績予想目標達成度及び役務提供期間比率をそれぞれ乗じて得た株数に、組織再編等承認日の当社株式の時価を乗じて得られた金額の金銭の支給を受けることができるものとします。なお、組織再編等承認日の当社株式の時価とは、同日の当社株式の普通取引の終値(同日に取引が成立していない場合には、それに先立つ直近取引日の終値)とします。

- ・当社が消滅会社となる合併契約 合併の効力発生日
- ・当社が分割会社となる吸収分割契約又は新設分割計画(当社が、会社分割の効力発生日において、当該会社分割により交付を受ける分割対価の全部又は一部を当社の株主に交付する場合に限る。)会社分割の効力発生日
- ・当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画 株式交換又は株式移転の効力発生日
- ・株式の併合(当該株式の併合により、対象取締役に關する基準交付株式数が1株に満たない端数のみとなる場合に限る。)株式の併合の効力発生日
- ・当社株式に会社法第108条第1項第7号の全部取得条項を付して行う当社の普通株式の全部の取得 会社法第171条第1項第3号に規定する取得日
- ・当社株式を対象とする株式売渡請求(会社法第179条第2項に定める株式売渡請求を意味する。) 会社法第179条の2第1項第5号に規定する取得日

##### ・端数処理その他の調整

本交付株式数の算定その他本制度に基づく交付株式数及び支給額の算定において、算定した交付する株式数又は支給する金銭の額に1株未満又は100円未満の端数が生じる場合、これを切り捨てることとします。なお、株式の交付までに、当社の発行済株式総数が、株式の併合又は株式の分割(株式無償割当てを含む。以下、株式の分割の記載につき同じ。)によって増減する場合は、併合・分割の比率を乗じて本制度に基づく算定に係る株式数を調整することとします。

#### 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

2016年6月24日開催の第82期定時株主総会において、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬限度額は、年額276百万円以内(ただし、使用人分の給与は含まない。)、監査等委員である取締役の報酬限度額は、年額72百万円以内と決議されています。なお、第82期定時株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数は4名、監査等委員である取締役の員数は3名です。

また、2023年6月27日開催の第89期定時株主総会において、取締役(監査等委員である取締役を除く。)に対して、上記の報酬限度額とは別枠で、年額60百万円以内(ただし、3年分累計180百万円以内を一括して支給できるものとします。)の事後交付型業績連動型株式報酬制度に基づく報酬を支給することが決議されています。なお、第89期定時株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数は4名です。

#### 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

##### a. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

2021年3月31日及び2021年5月24日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針(以下「決定方針」という。)の定めを含む役員の報酬に関する規程の改定及び制定を決議しました。

なお、監査等委員である取締役の個人別の報酬は、監査等委員である取締役の協議の上決定します。

##### b. 決定方針の内容の概要

- ・社長の基本報酬は、競争力のある水準とし、同業他社及び世間水準を考慮して決定します。
  - ・常勤役員の基本報酬は、社長の基本報酬を基準額とし、役職ごとに定める係数を基準額に乗じて決定します。なお、基準額及び役職ごとに定める係数の決定は任意の指名・報酬委員会に一任します。
  - ・非常勤取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬は別途個別に決定します。
  - ・役員報酬の総額における業績連動報酬の割合は概ね15%程度とします。
  - ・社長の業績連動報酬は、連結経常利益等から算出して決定し、これを業績基準額とします。他の常勤役員の業績連動報酬は、役職ごとに定める係数を業績基準額に乗じてそれぞれ一旦決定します。業績連動報酬の総額は連結経常利益等の一定割合を超えないものとします。
- そして社長を含めた個人別の業績連動報酬は中長期業績に対する貢献を加味して最終的に決定します。
- なお業績基準額、役職ごとに定める係数の決定及び中長期評価は任意の指名・報酬委員会に一任します。

##### c. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬額等の内容の決定にあたっては、任意の指名・報酬委員会が決定方針との整合性を含めた多角的な検討に基づき決定しており、取締役会はその結果を決定方針に沿うものであると判断しています。

#### 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当事業年度におきましては、2023年6月27日の取締役会において、各取締役の個人別の報酬等の具体的な内容の決定を、より客観性および透明性を確保することを目的として任意の指名・報酬委員会に委任する旨の決議を行い、指名・報酬委員会にて決定を行っています。

## (5) 【株式の保有状況】

## 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を、保有目的が純投資目的である投資株式と区分し、それ以外の取引関係や提携の強化・円滑化を図る目的等で保有する株式を、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式として区分しています。

## 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

## a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引関係や提携の強化・円滑化を図る目的で、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式を保有いたします。

保有の合理性については、保有目的・取引の状況・当社の資本コストとの比較等を検証し、個別に保有の適否を判断しています。

取締役会では、毎年主要な当該株式について中長期的な観点から経済合理性等を検証し、保有の是非を判断いたします。

また、保有する当該株式の議決権行使については、当社の企業価値向上と投資先の株主共同の利益に資するものであるか否かなどを総合的に判断し、適切に行使用いたします。

## b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	2	0
非上場株式以外の株式	8	7,266

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
コスモエネルギー ホールディングス 株式会社	519,746	519,746	取引関係や提携の強化・円滑化を図る目的	無
	3,989	2,227		
伊藤忠商事株式 会社	119,131	119,131	取引関係や提携の強化・円滑化を図る目的	無
	770	512		
出光興産株式 会社	312,000	62,400	取引関係や提携の強化・円滑化を図る目的	有
	325	180		
株式会社ノーリツ	400,623	400,623	取引関係や提携の強化・円滑化を図る目的	有
	698	695		
リンナイ株式 会社	213,780	213,780	取引関係や提携の強化・円滑化を図る目的	有
	744	691		
ダイキン工業株式 会社	13,900	13,900	取引関係や提携の強化・円滑化を図る目的	有
	286	328		
ヒューリック株式 会社	258,100	258,100	取引関係や提携の強化・円滑化を図る目的	有
	405	280		
東京高压山崎株式 会社	10,000	10,000	取引関係や提携の強化・円滑化を図る目的	無
	47	47		

(注) 1. 定量的な保有効果については、取引先との関係を考慮して記載しておりませんが、当社は上記aで記載した事項を総合的に勘案し、特定投資株式保有の合理性を確認しています。

2. コスモエネルギーホールディングス株式会社は当社株式を保有しておりませんが、同子会社であるコスモ石油マーケティング株式会社が当社株式を保有しています。

3. 出光興産株式会社は2024年1月1日を効力発生日として普通株式1株を5株にする株式分割を行いましたので、同社の株式数が増加しています。

みなし保有株式

該当株式はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び第90期事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けています。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、並びに会計基準等の変更等について適確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構等へ加入し、社内体制の充実を図っています。

また、公益財団法人財務会計基準機構、監査法人等が行う研修会等に積極的に参加しています。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	2 10,227	2 11,841
受取手形	374	4 661
売掛金	36,055	39,208
契約資産	21	2
有価証券	-	200
商品及び製品	5,898	6,504
仕掛品	2,114	1,325
原材料及び貯蔵品	50	39
その他	4,069	5,736
貸倒引当金	50	110
流動資産合計	58,760	65,410
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	2 16,716	2 17,071
減価償却累計額	10,380	10,914
建物及び構築物（純額）	6,335	6,156
機械装置及び運搬具	2 18,043	2 18,435
減価償却累計額	11,924	12,505
機械装置及び運搬具（純額）	6,118	5,930
土地	2 11,075	2 10,994
リース資産	3,140	3,061
減価償却累計額	1,461	1,402
リース資産（純額）	1,678	1,659
建設仮勘定	2,364	2,370
その他	2 2,325	2 2,548
減価償却累計額	1,592	1,430
その他（純額）	732	1,117
有形固定資産合計	28,306	28,228
<b>無形固定資産</b>		
のれん	1,732	1,446
その他	933	879
無形固定資産合計	2,665	2,326
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1 7,399	1 8,815
長期貸付金	42	38
長期前払費用	1,425	1,594
繰延税金資産	541	499
その他	1 3,742	1 3,052
貸倒引当金	1,534	1,485
投資その他の資産合計	11,616	12,515
固定資産合計	42,589	43,070
資産合計	101,350	108,480



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	2 27,196	2 28,772
短期借入金	2 2,949	2 8,738
未払金	2,082	1,849
リース債務	278	297
未払法人税等	959	1,067
未払消費税等	394	304
契約負債	1,127	1,081
賞与引当金	873	970
その他	3,208	3,642
流動負債合計	39,071	46,723
<b>固定負債</b>		
長期借入金	2 2,472	2 2,043
リース債務	1,240	1,191
繰延税金負債	1,745	2,209
役員退職慰労引当金	19	13
退職給付に係る負債	555	571
長期預り保証金	1,405	1,320
資産除去債務	619	560
その他	589	529
固定負債合計	8,646	8,440
負債合計	47,718	55,164
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	15,630	15,630
資本剰余金	7,753	7,756
利益剰余金	34,062	32,202
自己株式	5,473	5,468
株主資本合計	51,973	50,120
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	1,489	3,049
繰延ヘッジ損益	49	61
為替換算調整勘定	104	65
その他の包括利益累計額合計	1,642	3,176
非支配株主持分	15	19
純資産合計	53,631	53,315
負債純資産合計	101,350	108,480

## 【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	
売上高	1	342,254	1	348,282
売上原価	2, 6	308,918	2, 6	315,899
売上総利益		33,336		32,383
販売費及び一般管理費	3, 6	32,440	3, 6	33,095
営業利益又は営業損失( )		895		711
営業外収益				
受取利息		34		28
受取配当金		217		219
為替差益		-		110
受取保険金		49		269
償却債権取立益		98		-
その他		369		430
営業外収益合計		768		1,057
営業外費用				
支払利息		83		81
デリバティブ損失		45		-
持分法による投資損失		256		-
貸倒引当金繰入額		-		60
その他		50		110
営業外費用合計		436		252
経常利益		1,227		93
特別利益				
固定資産売却益	4	2,356	4	18
投資有価証券売却益		968		207
特別利益合計		3,324		225
特別損失				
固定資産売却損	7	1	7	3
固定資産除却損	5	98	5	54
減損損失	8	2,543	8	193
災害による損失		-	9	124
その他		119		13
特別損失合計		2,762		389
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )		1,789		70
法人税、住民税及び事業税		1,447		1,139
法人税等調整額		598		178
法人税等合計		2,046		961
当期純損失( )		256		1,032
(内訳)				
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( )		478		1,039
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する当期純損失( )		734		6

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
その他の包括利益				
その他有価証券評価差額金		86		1,559
繰延ヘッジ損益		39		12
為替換算調整勘定		143		38
持分法適用会社に対する持分相当額		20		-
その他の包括利益合計		211		1,533
包括利益	10	44	10	500
(内訳)				
親会社株主に係る包括利益		636		493
非支配株主に係る包括利益		680		6

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	15,630	7,726	34,401	5,555	52,201
当期変動額					
剰余金の配当			817		817
親会社株主に帰属する当期純利益			478		478
自己株式の処分		27		84	111
自己株式の取得				1	1
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		0			0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	27	339	82	228
当期末残高	15,630	7,753	34,062	5,473	51,973

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,402	88	5	1,485	693	54,381
当期変動額						
剰余金の配当						817
親会社株主に帰属する当期純利益						478
自己株式の処分						111
自己株式の取得						1
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	86	39	110	157	678	520
当期変動額合計	86	39	110	157	678	749
当期末残高	1,489	49	104	1,642	15	53,631

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	15,630	7,753	34,062	5,473	51,973
当期変動額					
剰余金の配当			820		820
親会社株主に帰属する当期純損失( )			1,039		1,039
自己株式の処分		3		6	10
自己株式の取得				2	2
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		0			0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	2	1,859	4	1,852
当期末残高	15,630	7,756	32,202	5,468	50,120

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,489	49	104	1,642	15	53,631
当期変動額						
剰余金の配当						820
親会社株主に帰属する当期純損失( )						1,039
自己株式の処分						10
自己株式の取得						2
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,559	12	38	1,533	3	1,536
当期変動額合計	1,559	12	38	1,533	3	315
当期末残高	3,049	61	65	3,176	19	53,315

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	1,789	70
減価償却費	2,714	2,875
減損損失	2,543	193
のれん償却額	362	285
貸倒引当金の増減額( は減少)	87	5
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	47	16
その他の引当金の増減額( は減少)	415	91
為替差損益( は益)	168	56
受取利息及び受取配当金	252	247
支払利息	83	81
持分法による投資損益( は益)	256	-
投資有価証券売却損益( は益)	968	199
固定資産除却損	98	54
固定資産売却損益( は益)	2,354	15
災害による損失	-	124
売上債権の増減額( は増加)	2,336	3,421
棚卸資産の増減額( は増加)	957	193
仕入債務の増減額( は減少)	5,169	1,575
預り保証金の増減額( は減少)	298	85
長期前払費用の増減額( は増加)	497	593
その他	187	779
小計	2,099	29
利息及び配当金の受取額	251	261
利息の支払額	84	95
法人税等の支払額又は還付額( は支払)	1,876	1,140
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>389</b>	<b>945</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の払戻による収入	38	42
定期預金の預入による支出	2	1
投資有価証券の売却及び償還による収入	2,340	1,307
投資有価証券の取得による支出	1,302	514
固定資産の売却による収入	2,436	121
固定資産の取得による支出	4,096	2,433
長期貸付金の回収による収入	19	3
金銭の信託の取得による支出	-	1,000
保険積立金の払戻による収入	9	939
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 102	-
その他	38	133
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>698</b>	<b>1,667</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	2,185	5,820
長期借入金の返済による支出	664	445
自己株式の売却による収入	0	-
自己株式の取得による支出	1	2
配当金の支払額	818	819
非支配株主への配当金の支払額	0	-
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	0	3
その他	266	273
財務活動によるキャッシュ・フロー	435	4,275
現金及び現金同等物に係る換算差額	147	6
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	20	1,656
現金及び現金同等物の期首残高	9,948	9,927
現金及び現金同等物の期末残高	1 9,927	1 11,583

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

## 1. 連結の範囲に関する事項

## (1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社名

連結子会社は34社であり、主要な連結子会社はミライフ西日本株式会社、ミライフ株式会社、ミライフ東日本株式会社、日高都市ガス株式会社、シナネン株式会社、シナネンサイクル株式会社、シナネンエコワーク株式会社、株式会社シナネンゼオミック、株式会社ミノス、シナネンアクシア株式会社及びシナネンモビリティPLUS株式会社であります。

## (第1四半期連結会計期間)

Sinagy Revo株式会社は、当社連結子会社であるシナネン株式会社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しています。

## (第3四半期連結会計期間)

三河品川燃料株式会社は、当社連結子会社であるミライフ西日本株式会社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しています。

当社の連結子会社であるタカラビルメン株式会社、株式会社インデス、株式会社ガスシステムは、タカラビルメン株式会社を存続会社、その他2社を消滅会社とした吸収合併を行い、商号を「シナネンアクシア株式会社」へ変更しています。なお、当社連結子会社である株式会社サンフィールのメンテナンス事業につきましても、シナネンアクシア株式会社へ事業継承しています。

## 2. 持分法の適用に関する事項

## (1) 持分法適用の関連会社の数

持分法を適用した関連会社の数 1社

主要な会社等の名称 Goheung Wind Power Co., Ltd.

(2) 持分法を適用していない関連会社(株式会社庄内品川、ジャパンエナジック株式会社他7社)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しています。

## 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりです。

Solar Power Network・国際ランド&ディベロップメント共同企業合同会社	12月31日	* 1
有限会社石川ガス	6月30日	* 1
BELLSION POWER CO., LTD.	12月31日	* 2
DONG BOK ENERGY CO., LTD.	12月31日	* 2
SINANEN KOREA CO., LTD.	12月31日	* 2

\* 1 : 連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しています。

\* 2 : 同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。



#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### 有価証券

###### ・満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しています。

###### ・その他有価証券

###### 市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しています。

###### 市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しています。

###### デリバティブ

時価法を採用しています。

###### 棚卸資産

主として月別移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算出しています。

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法によっています。

ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっています。

###### 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっています。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっています。

###### 長期前払費用

定額法によっています。

###### リース資産

###### ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

##### (3) 重要な引当金の計上基準

###### 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を勘案し回収不能見込額を計上しています。

###### 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額を計上しています。

###### 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上していません。

##### (4) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

## (5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、下記の5ステップアプローチに基づいて、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に(又は充足するにつれて)収益を認識する

当社グループは、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしました。

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

当社グループは、事業会社を基礎とした商品・サービス別のセグメントから構成されており、「エネルギー卸・小売周辺事業(B to C事業)」、「エネルギーソリューション事業(B to B事業)」及び「非エネルギー事業」を報告セグメントとしています。

「エネルギー卸・小売周辺事業(B to C事業)」は、家庭向け及び小売事業者向けLPガス等各種燃料販売事業、リフォーム・ガス器具販売等の家庭向けエネルギー周辺事業、都市ガスの供給事業、LPガス保安及び配送事業並びに家庭向け電力販売事業を行っています。

「エネルギーソリューション事業(B to B事業)」は、大口需要家向け石油製品等各種燃料販売事業、ガソリンスタンドの運営事業、電源開発及び法人向け電力販売事業、太陽光発電システムの販売及び周辺サービス事業、省エネソリューション事業、住宅設備関連事業並びに国内外の再生可能エネルギー事業を行っています。

「非エネルギー事業」は、自転車等の輸入・卸・小売事業、シェアサイクル事業、環境・リサイクル事業、抗菌事業、コンピュータシステムのサービス事業、建物維持管理事業などを行っています。

また、商品別としましては、石油部門、ガス部門、生活関連部門、電力部門に別けて商品・サービスの販売を行っています。

石油部門では、主に石油製品(ガソリン・灯油・軽油等)を取り扱っています。

これらの販売は、製品の支配が顧客に移転したとき、すなわち製品を顧客へ引き渡した時点で、製品の法的所有権、物的占有権、製品の所有に伴う重要なリスク及び経済価値が移転し、顧客から製品の対価を受け権利を得るため、その時点で収益を認識しますが、国内に関しては出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間であるため、出荷時に収益を認識しています。軽油引取税のように、販売時点において課税され、代理人として回収していると考えられる税額は、売上高に含めず純額で表示します。収益は顧客との契約による取引価格に基づき認識し、返品、リベート及び割引額を差し引いた純額で表示しています。取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでいません。

ガス部門では、主にガス(LPガス・ブタン等)を取り扱っています。

これらの販売は、検針により収益の計上処理を行っており、決算月に関しては、検針の日から決算日までに生じた収益を見積り計上しています。収益は顧客との契約による取引価格に基づき認識し、返品、リベート及び割引額を差し引いた純額で表示しています。取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでいません。

電力部門では、主に電力卸売と電力小売を取り扱っています。

これらの取引は、契約条件に従って一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断しており、契約期間にわたり電力の供給に応じて収益を認識しています。また、収益は顧客との契約において約束された対価で認識しています。再生可能エネルギー発電促進賦課金のように、販売時点において賦課され、代理人として回収していると考えられる金額は、売上高に含めず純額で表示します。取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでいません。

なお電力小売は、検針により収益の計上処理を行っており、決算月に関しては、検針の日から決算日まで生じた収益を見積り計上しています。収益は顧客との契約による取引価格に基づき認識し、リベート及び割引額を差し引いた純額で表示しています。

生活関連部門では、主に物資(リフォーム・ガス器具等)を取り扱っています。

これらの販売は、主として製品の支配が顧客に移転したとき、すなわち製品を顧客へ引き渡した時点で、製品の法的所有権、物的占有権、製品の所有に伴う重要なリスク及び経済価値が移転し、顧客から製品の対価を受ける権利を得るため、その時点で収益を認識します。収益は顧客との契約による取引価格に基づき認識し、返品、リベート及び割引額を差し引いた純額で表示しています。取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでいません。

(6) 連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

なお、在外連結子会社等の資産及び負債、並びに収益及び費用は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めています。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっています。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっています。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約取引、金利スワップ取引

ヘッジ対象...外貨建債権・債務及び外貨建予定取引、借入金の利息

ヘッジ方針

当社で定めた内規に基づき、為替変動リスク・金利変動リスクをヘッジしています。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しています。なお、ヘッジの有効性が高い為替予約取引においては有効性の判定は省略しています。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、発生した都度かつ子会社ごとに判断し、その金額の重要性が乏しい場合を除き、子会社の実態に基づいた適切な償却期間(計上後20年以内)において定額法により償却しています。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

## (重要な会計上の見積り)

## (繰延税金資産の回収可能性)

## 1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	541	499
繰延税金負債	1,745	2,209

## 2. 連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

## (1) 算出方法

繰延税金資産の回収可能性は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の収益力に基づく課税所得及びタックスプランニングに基づき判断しています。

課税所得の見積りは、中期経営計画のうち課税所得に算入することができる各社の経常利益の予算を基礎としています。

## (2) 主要な仮定

課税所得の見積りの基礎となる主要な仮定は、事業計画の達成に重要な影響があると考えられる経常利益等の予測であります。具体的には、各関係会社の事業により異なりますが、石油及びガス事業においては販売数量及び差益、また、電力事業においては価格変動リスクを最小化した市場連動型プランへの移行を踏まえた販売電力量の予測等であります。

## (3) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

石油及びガス事業においては販売数量及び差益、また、電力事業においては販売電力量の減少等により業績が大きく落ち込んだ場合には、繰延税金資産の回収可能性の判断に重要な影響を与えるリスクがあります。

## (未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

## (1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

## (2) 適用予定日

2025年3月期の期首から適用します。

## (3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

## (表示方法の変更)

## (連結損益及び包括利益計算書)

従来、営業外収益の区分に表示していました「保険返戻金」は、実態をより適切に表示するために表示科目の見直しを実施し、当連結会計年度より「受取保険金」に科目名称を変更しています。この表示方法を反映させるため、前連結会計年度の連結損益及び包括利益計算書において「保険返戻金」に表示していた49百万円を「受取保険金」49百万円として表示変更しています。

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「保険積立金の払戻による収入」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた 28百万円は、「保険積立金の払戻による収入」9百万円、「その他」 38百万円として組み替えています。

(連結貸借対照表関係)

## 1. 非連結子会社及び関連会社に対するもの

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資有価証券(株式)	208百万円	186百万円
その他(出資金)	10	10

## 2. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
現金及び預金	183百万円	183百万円
構築物	30	1
機械装置	3,260	2,624
土地	165	165
その他	4	2
合計	3,644	2,976

担保に係る債務

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
買掛金	1,469百万円	1,463百万円
長期借入金 (一年内返済予定を含む)	2,581	2,233
合計	4,050	3,697

## 3. 保証債務

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
家賃収入補填補償契約 に基づく保証 株式会社デグチホームズ	17百万円	14百万円
合計	17	14

## 4. 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しています。連結会計年度末日満期手形の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形	- 百万円	36百万円
支払手形	-	-

(連結損益及び包括利益計算書関係)

1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載していません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しています。

2. 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損(は戻入益)が売上原価に含まれています。

前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
10百万円	18百万円

3. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
運送費	4,676百万円	4,579百万円
給料手当	7,543	7,800
減価償却費	1,708	1,702
貸倒引当金繰入額	30	21
賞与引当金繰入額	823	924
退職給付費用	346	381
のれん償却額	362	285

4. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物及び構築物	57百万円	5百万円
機械装置及び運搬具	15	6
土地	2,282	5
その他	0	1
合計	2,356	18

5. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物及び構築物	16百万円	17百万円
機械装置及び運搬具	21	2
解体撤去費用	42	19
その他	18	15
合計	98	54

## 6. 一般管理費及び製造費用に含まれている研究開発費

前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
170百万円	182百万円

## 7. 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
建物及び構築物	1百万円	1百万円
機械装置及び運搬具	0	0
土地	0	1
その他	0	0
合計	1	3

## 8. 減損損失

当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)

## (1) 減損損失を認識した資産及び減損損失計上額

場所	用途	種類	減損損失(百万円)
韓国	事業用資産	土地	226
		建設仮勘定	1,613
		長期前払費用	224
		のれん	427
		その他	0
各事業所	事業用資産	土地、建物及び構築物、その他	30
岩手県奥州市	遊休土地	土地	19
計			2,543

## (2) 減損損失を認識するに至った経緯

上記減損損失のうち、韓国につきましては、当社の連結子会社であるDONG BOK ENERGY CO., LTD.を通じて当該大型陸上風力発電事業として建設計画を進めていましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大や地域住民の反対運動などを背景として開発許可の取得が大幅に遅れており、計画の多方面に渡る見直しを行った結果、当該建設仮勘定に係る建設について当初の計画に比べ著しく滞っていることから、前連結会計年度第2四半期において減損の兆候を把握しました。そのため、減損損失の認識の判定を実施していましたが、当連結会計年度において、韓国建設予定地の都市計画条例の改正に伴う発電設備設置範囲の厳格化等の影響により、現在の事業計画では地元自治体からの開発許可の取得ができず、当初見込んでいた計画及び開発が著しく困難になったと判断したため、関連する固定資産については、帳簿価額を回収可能額まで減損し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。なお、のれんの減損に関しましては、当連結会計年度第2四半期において「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」(日本公認会計士協会 最終改正2018年 2月16日 会計制度委員会報告第7号)第32項の規定に基づき、当該事業に係るのれん残高を一括償却したものです。



## (3) 資産のグルーピング方法

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、事業所ごとに資産のグルーピングをしており、賃貸物件、売却予定資産及び遊休資産については、各々独立した単位として取り扱っています。

## (4) 回収可能価額の算定方法

当社グループは、収益性低下等により投資額の回収が困難と見込まれる資産グループ等については、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。回収可能価額の算出については、正味売却価額と使用価値のいずれが高い金額を採用しています。

韓国大型陸上風力発電事業については、将来キャッシュ・フローが見込めないため、正味売却価額により回収可能価額を算出しています。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

## (1) 減損損失を認識した資産及び減損損失計上額

場所	用途	種類	減損損失(百万円)
東京都港区	事業用資産	ソフトウェア仮勘定	107
各事業所	事業用資産	その他	0
静岡県静岡市	遊休資産	土地、建物及び構築物、その他	64
静岡県下田市	遊休資産	土地、建物及び構築物、その他	21
計			193

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、事業所ごとに資産のグルーピングをしており、賃貸物件、売却予定資産及び遊休資産については、各々独立した単位として取り扱っています。

収益性低下等により投資額の回収が困難と見込まれるため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(193百万円)として特別損失に計上しました。その内訳は、建物及び構築物5百万円、土地80百万円、ソフトウェア仮勘定107百万円、その他0百万円です。

なお、当社グループの回収可能価額の評価は、正味売却価額により測定しており、実勢価格により算定しています。

## 9. 災害による損失

2024年1月1日に発生した「令和6年能登半島地震」による損失等です。その内訳は以下のとおりです。

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
太陽光発電設備等の被害	-	115
得意先等への見舞金	-	4
その他	-	4
合計	-	124

## 10. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,077百万円	2,443百万円
組替調整額	965	199
税効果調整前	111	2,243
税効果額	24	684
その他有価証券評価差額金	86	1,559
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	21	12
税効果額	17	0
繰延ヘッジ損益	39	12
為替換算調整勘定：		
当期発生額	143	38
組替調整額	-	-
税効果調整前	143	38
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	143	38
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	20	-
その他の包括利益合計	211	1,533

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	13,046	-	-	13,046
合計	13,046	-	-	13,046
自己株式				
普通株式 (注)	2,139	2	32	2,110
合計	2,139	2	32	2,110

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加2千株は、単元未満株式の買取0千株、譲渡制限付株式報酬に係る無償取得2千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少32千株は、単元未満株式の売渡0千株、譲渡制限付株式の交付32千株であります。

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月13日 取締役会決議	普通株式	817	75	2022年3月31日	2022年6月23日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月12日 取締役会決議	普通株式	820	利益剰余金	75	2023年3月31日	2023年6月28日

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	13,046	-	-	13,046
合計	13,046	-	-	13,046
自己株式				
普通株式 (注)	2,110	62	2	2,169
合計	2,110	62	2	2,169

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加62千株は、単元未満株式の買取0千株、譲渡制限付株式報酬に係る無償取得61千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少2千株は、譲渡制限付株式の交付2千株であります。

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月12日 取締役会決議	普通株式	820	75	2023年3月31日	2023年6月28日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月14日 取締役会決議	普通株式	815	利益剰余金	75	2024年3月31日	2024年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

## 1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
現金及び預金勘定	10,227百万円	11,841百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金等	299	258
現金及び現金同等物	9,927	11,583

## 2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)

株式の取得により新たに有限会社石川ガスを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに有限会社石川ガス株式の取得価額と有限会社石川ガス取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

(百万円)

流動資産	83
固定資産	35
のれん	80
流動負債	73
固定負債	2
非支配株主持分	2
株式の取得価額	120
現金及び現金同等物	18
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社 株式の取得による支出	102

当連結会計年度(自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年 3月31日)	当連結会計年度 (2024年 3月31日)
1年内	299	115
1年超	216	100
合計	515	216

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については余剰資金を安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については設備投資計画に基づき、必要な資金を銀行借入等による方法で調達していく方針であります。

デリバティブ取引は、後述の市場リスクを回避するために利用しており、原則として投機的な取引は行わない方針であります。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループ各社の債権管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、大口の取引先に対しては定期的に信用状況を把握する体制としています。

また、輸出事業から生じる外貨建の営業債権が為替の変動リスクに晒されています。これらのうちの一部について、為替予約を利用してヘッジしています。

金銭の信託は、市場価格の変動リスクに晒されていますので、定期的に時価を把握しています。

有価証券及び投資有価証券は、主に株式であり、株価の変動リスクに晒されていますので、定期的に時価や当該企業の財務状況を把握しています。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金並びに未払法人税等は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

また、輸入事業から生じる外貨建の営業債務が為替の変動リスクに晒されています。これらのうちの一部について、為替予約を利用してヘッジしています。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

デリバティブ取引については、為替変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、石油製品等の価格変動リスクに対するヘッジを目的とした石油製品等の先物取引・スワップ取引、金利変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引を行っています。

デリバティブ取引は、信用リスクを軽減するために、金融機関又は信用度の高い企業とのみ取引し、また取引権限及び取引限度額等を定めた運用ルールに従い、担当部署で実行し、当社財務経理部で検証を行っています。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(7)重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

## (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2023年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
投資有価証券 その他有価証券( 2)	7,146	7,146	-
資産計	7,146	7,146	-
(1) 短期借入金	2,949	2,958	9
(2) 1年内償還社債( 3)	4	4	0
(3) 長期借入金	2,472	2,466	6
(4) 金利スワップ負債( 4)	29	29	-
負債計	5,456	5,458	2
デリバティブ取引( 5)	22	22	-

( 1) 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「未払金」及び「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しています。

( 2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれていません。当該金融資産の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式	44
関連会社株式	208

( 3) 連結貸借対照表の流動負債の「その他」に含めています。

( 4) 連結貸借対照表の固定負債の「その他」に含めています。

( 5) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 金銭の信託( 2)	1,000	1,000	-
(2) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券( 3)	8,683	8,683	-
資産計	9,683	9,683	-
(1) 短期借入金	8,738	8,745	7
(3) 長期借入金	2,043	2,035	7
(4) 金利スワップ負債( 5)	18	18	-
負債計	10,800	10,799	0
デリバティブ取引( 6)	4	4	-

- ( 1 ) 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「未払金」及び「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しています。
- ( 2 ) 連結貸借対照表の流動資産の「その他」に含めています。
- ( 3 ) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれていません。当該金融資産の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	57
関連会社株式	186

- ( 4 ) 貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資は、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に定める取扱いに基づき、時価開示の対象としていません。また、当連結会計年度末に係る当該金融資産の連結貸借対照表計上額は88百万円であります。
- ( 5 ) 連結貸借対照表の固定負債の「その他」に含めています。
- ( 6 ) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	9,887	-	-	-
受取手形	374	-	-	-
売掛金	36,055	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち 満期があるもの				
債券(社債)	-	200	-	1,800
その他	-	100	-	-
合計	46,317	300	-	1,800

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	11,420	-	-	-
金銭の信託	1,000	-	-	-
受取手形	661	-	-	-
売掛金	39,208	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち 満期があるもの				
債券(社債)	200	-	-	1,100
その他	-	100	-	-
合計	52,491	100	-	1,100



(注) 2. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,949	-	-	-	-	-
社債	4	-	-	-	-	-
長期借入金	-	428	377	336	314	1,014
リース債務	278	244	213	191	168	421
合計	3,232	672	591	527	483	1,436

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	8,738	-	-	-	-	-
長期借入金	-	377	336	314	316	698
リース債務	297	263	241	206	181	297
合計	9,035	641	577	521	497	996

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：同一の資産または負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを使用して算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

## (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	5,080	-	-	5,080
債券(社債)	-	1,971	-	1,971
その他	-	94	-	94
資産計	5,080	2,066	-	7,146
金利スワップ負債	-	29	-	29
負債計	-	29	-	29
デリバティブ取引	-	22	-	22

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託	-	1,000	-	1,000
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	7,305	-	-	7,305
債券(社債)	-	1,278	-	1,278
その他	-	99	-	99
資産計	7,305	2,377	-	9,683
金利スワップ負債	-	18	-	18
負債計	-	18	-	18
デリバティブ取引	-	4	-	4

## (2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
短期借入金	-	2,958	-	2,958
1年内償還社債	-	4	-	4
長期借入金	-	2,466	-	2,466
負債計	-	5,429	-	5,429

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
短期借入金	-	8,745	-	8,745
長期借入金	-	2,035	-	2,035
負債計	-	10,781	-	10,781

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

**金銭の信託、有価証券及び投資有価証券**

上場株式は、相場価格を用いて評価しています。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しています。また、金銭の信託、債券及び投資信託は取扱金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しています。

**短期借入金**

時価については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、当該帳簿価額によります。ただし、「短期借入金」へ振替えた1年以内に返済予定の長期借入金の時価については、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて現在価値を算定しており、レベル2の時価に分類しています。変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によってあり、レベル2の時価に分類しています。

**1年内償還社債**

連結子会社の発行する社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しています。

**長期借入金**

時価については、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて現在価値を算定しており、レベル2の時価に分類しています。変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によってあり、レベル2の時価に分類しています。

**金利スワップ負債、デリバティブ取引**

時価の算定方法については、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しています。

(有価証券関係)

前連結会計年度

## 1. その他有価証券(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの	株式	4,752	2,535	2,216
	債券(社債)	503	500	3
	小計	5,255	3,035	2,219
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの	株式	328	360	32
	債券(社債)	1,468	1,500	31
	その他	94	100	5
	小計	1,891	1,960	69
合計		7,146	4,996	2,150

## 2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1,740	968	-
合計	1,740	968	-

## 3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について5百万円(関連会社株式4百万円、その他有価証券1百万円)減損処理を行っています。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っています。

## 当連結会計年度

## 1. その他有価証券(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの	株式	7,258	2,831	4,427
	債券(社債)	501	500	1
	小計	7,760	3,331	4,428
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの	株式	47	57	10
	債券(社債)	776	800	23
	その他	99	100	0
	小計	922	957	34
合計		8,683	4,288	4,394

## 2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	210	201	-
債券(社債)	897	5	8
合計	1,107	207	8

## 3. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(2023年3月31日)

## 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

## (1) 商品関連

取引の区分及び種類	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引				
商品先物取引				
原油・石油製品				
買建	254	-	15	15
合計	254	-	15	15

## (2) 通貨関連

取引の区分及び種類	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引				
為替予約取引				
売建				
米ドル	354	-	1	1

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

## (1) 通貨関連

ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	買掛金	945	-	6

## (2) 金利関連

ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 繰延ヘッジ処理	金利スワップ取引				
	変動受取・固定支払	長期借入金	2,216	1,955	29
	合計		2,216	1,955	29

当連結会計年度(2024年3月31日)

## 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

## (1) 商品関連

取引の区分及び種類	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引				
商品先物取引				
原油・石油製品				
買建	25	-	0	0
合計	25	-	0	0

## (2) 通貨関連

取引の区分及び種類	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引				
為替予約取引				
売建				
米ドル	527	-	3	3

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

## (1) 通貨関連

ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	409	-	7

## (2) 金利関連

ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 繰延ヘッジ処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	1,955	1,694	18
合計			1,955	1,694	18

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

## (1) 確定給付企業年金

当社は2016年4月1日より確定給付企業年金制度から確定拠出企業年金制度へ移行しています。

## (2) 退職一時金

一部の連結子会社は、退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しています。なお、連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しています。

## (3) 確定拠出年金

当社及び一部の連結子会社において、確定拠出年金制度を採用しています。

## 2. 簡便法を適用した確定給付制度

## (1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	505百万円	555百万円
簡便法で計算した 退職給付費用	101	64
退職給付の支払額	55	53
その他	3	5
退職給付に係る負債の 期末残高(注)	555	571

(注) 連結子会社は、簡便法を採用しています。

## (2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	555	571
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	555	571
退職給付に係る負債(注)	555	571
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	555	571

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

## (3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度101百万円 当連結会計年度64百万円

## 3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度265百万円、当連結会計年度333百万円であり  
ます。



(税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額	511百万円	448百万円
賞与引当金損金算入限度超過額	282	313
未払事業税否認	74	58
退職給付に係る負債	188	189
税務上の繰越欠損金(注)2	1,494	2,274
資産除去債務	219	245
減損損失	620	529
減価償却超過額	97	175
未払社会保険料否認	66	72
その他	272	237
繰延税金資産小計	3,827	4,545
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	1,280	2,046
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,440	1,237
評価性引当額小計(注)1	2,720	3,284
繰延税金資産合計	1,107	1,260
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	666	1,356
買換資産圧縮積立金	1,269	1,256
土地評価差額金	215	201
資産除去債務計上に対応する除去費用	100	80
その他	59	75
繰延税金負債合計	2,311	2,970
繰延税金資産(又は負債)の純額	1,204	1,710

## (注) 1. 前連結会計年度(2023年3月31日)

評価性引当額が964百万円増加しています。この増加の主な内容は、連結子会社DONG BOK ENERGY CO., LTD.において減損損失に係る評価性引当額を454百万円、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を499百万円追加的に認識したことに伴うものであります。

## 当連結会計年度(2024年3月31日)

評価性引当額が563百万円増加しています。この増加の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が766百万円増加したこと等によるものであります。

## (注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

## 前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金( )	7	0	2	10	-	1,474	1,494
評価性引当額	0	0	2	0	-	1,277	1,280
繰延税金資産	7	0	-	10	-	197	214

( )税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

## 当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金( )	0	2	0	-	99	2,172	2,274
評価性引当額	0	2	0	-	77	1,966	2,046
繰延税金資産	-	-	0	-	21	206	227

( )税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.6%	- %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.1	-
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.7	-
住民税均等割	4.6	-
評価性引当額の増減	52.9	-
のれん償却額	13.5	-
連結子会社の法定実効税率差による影響	11.3	-
その他	1.0	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	114.3	-

(注) 当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しています。

## (資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

## イ 当該資産除去債務の概要

主に事務所、灯油卸売施設並びに太陽光発電設備における土地不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であり  
ます。

## ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を10～64年と見積り、割引率は0～2.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しています。

## ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
期首残高	546百万円	643百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	104	107
時の経過による調整額	38	4
資産除去債務の履行による減少額	28	20
その他増減額(は減少)	17	0
期末残高	643	734

(注) 前連結会計年度の期末残高には、資産除去債務(流動)24百万円が含まれています。  
当連結会計年度の期末残高には、資産除去債務(流動)173百万円が含まれています。

## (賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、その記載を省略しています。

(収益認識関係)

## 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計
	エネルギー 卸・小売 周辺事業 (BtoC事業)	エネルギー ソリューション事業 (BtoB事業)	非エネルギー 事業	計		
売上高						
石油部門	23,990	158,252	-	182,242	-	182,242
ガス部門	38,838	28,968	4	67,811	-	67,811
生活関連部門	6,262	3,143	1,511	10,917	-	10,917
電力部門	9,728	49,563	-	59,292	-	59,292
その他	1,902	753	17,673	20,328	-	20,328
顧客との契約から 生じる収益	80,722	240,681	19,188	340,592	-	340,592
その他の収益(注) 2	697	569	165	1,433	228	1,662
外部顧客への売上高	81,419	241,251	19,354	342,026	228	342,254

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、当社が管理している不動産賃貸収入に係る売上であります。

2. 「その他の収益」は、電気・ガス価格激変緩和対策事業費補助金及び「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 2007年3月30日)に基づく不動産賃貸収入等であります。

## 2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基礎となる重要な事項)」に記載のとおりであります。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計
	エネルギー 卸・小売 周辺事業 (BtoC事業)	エネルギー ソリューション事業 (BtoB事業)	非エネルギー 事業	計		
売上高						
石油部門	23,486	163,923	-	187,409	-	187,409
ガス部門	36,096	28,066	2	64,164	-	64,164
生活関連部門	5,993	2,619	1,785	10,398	-	10,398
電力部門	5,929	54,445	-	60,375	-	60,375
その他	1,686	691	18,534	20,912	-	20,912
顧客との契約から 生じる収益	73,192	249,745	20,323	343,260	-	343,260
その他の収益(注) 2	1,828	2,798	165	4,792	229	5,022
外部顧客への売上高	75,020	252,544	20,488	348,053	229	348,282

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、当社が管理している不動産賃貸収入に係る売上であります。

2. 「その他の収益」は、電気・ガス価格激変緩和対策事業費補助金及び「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 2007年3月30日)に基づく不動産賃貸収入等であります。

## 2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基礎となる重要な事項)」に記載のとおりであります。

## 3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

## (1) 契約資産及び契約負債の残高

契約資産は主に、工事(契約)について原価回収基準を適用している債権であり、連結貸借対照表上、流動資産に独立掲記しています。

契約負債は主に、役務の提供前に顧客から受け取った対価であり、連結貸借対照表上、流動負債に独立掲記しています。

長期契約負債は主に、収益の認識までに一年以上となる役務の提供前に顧客から受け取った対価であり、連結貸借対照表上、固定負債のその他に含めています。

契約資産及び契約負債は以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

契約資産	21百万円
契約負債	1,127百万円

当連結会計年度に認識された収益のうち、契約資産及び契約負債の残高が含まれている金額に重要性はありません。なお、当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額には重要性はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

契約資産	2百万円
契約負債	1,081百万円

当連結会計年度に認識された収益のうち、契約資産及び契約負債の残高が含まれている金額に重要性はありません。なお、当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額には重要性はありません。

## (2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいて、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引を認識していないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報は開示しておりません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、持株会社体制のもと、各事業会社によって、その取り扱う商品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しています。

したがって、当社は事業会社を基礎とした商品・サービス別のセグメントから構成されており、「エネルギー卸・小売周辺事業(B to C事業)」、「エネルギーソリューション事業(B to B事業)」及び「非エネルギー事業」を報告セグメントとしています。

「エネルギー卸・小売周辺事業(B to C事業)」は、家庭向け及び小売事業者向けLPガス等各種燃料販売事業、リフォーム・ガス器具販売等の家庭向けエネルギー周辺事業、都市ガスの供給事業、LPガス保安及び配送事業並びに家庭向け電力販売事業を行っています。

「エネルギーソリューション事業(B to B事業)」は、各種石油製品販売事業、電力販売事業、太陽光発電事業、太陽光発電システムの販売及びメンテナンス事業、住宅設備機器販売事業、国内外での再生可能エネルギー電源開発事業を行っています。

「非エネルギー事業」は、自転車事業、シェアサイクル事業、環境・リサイクル事業、抗菌事業、システム事業、建物維持管理事業などを行っています。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益又は損失は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいています。

## 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	エネルギー 卸・小売 周辺事業 (BtoC事業)	エネルギー ソリューション事業 (BtoB事業)	非エネルギー 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	81,419	241,251	19,354	342,026	228	342,254
セグメント間の内部 売上高又は振替高	434	15,898	555	16,888	16,888	-
計	81,854	257,149	19,910	358,914	16,660	342,254
セグメント利益又は損失( )	150	346	856	660	235	895
セグメント資産	36,055	41,622	16,645	94,323	7,026	101,350
その他の項目						
減価償却費	1,167	685	660	2,512	202	2,714
のれんの償却額	98	25	238	362	-	362
持分法適用会社への投資額	-	0	-	0	-	0
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	733	1,231	793	2,758	1,372	4,130

(注) 1. 外部顧客への売上高の調整額228百万円は、当社が管理している不動産賃貸収入に係る売上であります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額235百万円には、上記1のほか、セグメント間取引消去3,307百万円、各報告セグメントに配分されていない全社費用 3,300百万円が含まれています。

(2) セグメント資産の調整額7,026百万円には、セグメント間取引消去 29,220百万円、各報告セグメントに配分されていない全社資産36,247百万円が含まれています。

(3) 減価償却費の調整額202百万円は、各報告セグメントに配分されていない全社費用202百万円であります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額1,372百万円は、各報告セグメントに配分されていない全社資産1,372百万円であります。

3. セグメント利益は、連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っています。



当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	エネルギー 卸・小売 周辺事業 (BtoC事業)	エネルギー ソリューション事業 (BtoB事業)	非エネルギー 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	75,020	252,544	20,488	348,053	229	348,282
セグメント間の内部 売上高又は振替高	116	18,542	508	19,167	19,167	-
計	75,136	271,086	20,997	367,220	18,938	348,282
セグメント利益又は損失( )	827	2,569	894	847	135	711
セグメント資産	37,405	44,006	15,210	96,621	11,858	108,480
その他の項目						
減価償却費	1,316	756	579	2,651	223	2,875
のれんの償却額	96	12	176	285	-	285
持分法適用会社への投資額	-	0	-	0	-	0
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	671	621	801	2,094	316	2,410

(注) 1. 外部顧客への売上高の調整額229百万円は、当社が管理している不動産賃貸収入に係る売上であります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額135百万円には、上記1のほか、セグメント間取引消去3,425百万円、各報告セグメントに配分されていない全社費用 3,514百万円が含まれています。
- (2) セグメント資産の調整額11,858百万円には、セグメント間取引消去 33,593百万円、各報告セグメントに配分されていない全社資産45,451百万円が含まれています。
- (3) 減価償却費の調整額223百万円は、各報告セグメントに配分されていない全社費用223百万円であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額316百万円は、各報告セグメントに配分されていない全社資産316百万円であります。

3. セグメント利益は、連結損益及び包括利益計算書の営業損失と調整を行っています。

## 【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

## 1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	石油部門	ガス部門	生活関連部門	電力部門	その他	合計
外部顧客への売上高	182,242	67,911	10,979	59,976	21,145	342,254

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益及び包括利益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

## (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益及び包括利益計算書の売上高の10%以上を占める取引先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

## 1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	石油部門	ガス部門	生活関連部門	電力部門	その他	合計
外部顧客への売上高	187,409	64,895	10,450	63,781	21,745	348,282

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益及び包括利益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

## (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益及び包括利益計算書の売上高の10%以上を占める取引先がないため、記載はありません。

## 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	エネルギー 卸・小売 周辺事業 (BtoC事業)	エネルギー ソリューション事業 (BtoB事業)	非エネルギー 事業	全社・消去	合計
減損損失	19	2,523	-	-	2,543

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	エネルギー 卸・小売 周辺事業 (BtoC事業)	エネルギー ソリューション事業 (BtoB事業)	非エネルギー 事業	全社・消去	合計
減損損失	64	21	0	107	193

## 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	エネルギー 卸・小売 周辺事業 (BtoC事業)	エネルギー ソリューション事業 (BtoB事業)	非エネルギー 事業	全社・消去	合計
当期償却額	98	25	238	-	362
当期末残高	406	66	1,259	-	1,732

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	エネルギー 卸・小売 周辺事業 (BtoC事業)	エネルギー ソリューション事業 (BtoB事業)	非エネルギー 事業	全社・消去	合計
当期償却額	96	12	176	-	285
当期末残高	310	53	1,082	-	1,446

## 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

## 【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
1株当たり純資産額	4,902円63銭	1株当たり純資産額	4,900円02銭
1株当たり当期純利益	43円82銭	1株当たり当期純損失( )	95円53銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益又は当期純損失については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり当期純利益又は当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失( ) (百万円)	478	1,039
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益又は当期純損失( ) (百万円)	478	1,039
普通株式の期中平均株式数(千株)	10,926	10,883

## 【連結附属明細表】

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,949	8,738	0.5	-
1年以内に返済予定のリース債務	278	297	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,472	2,043	0.9	2025年～2031年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,240	1,191	-	2025年～2033年
合計	6,940	12,270	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	377	336	314	316
リース債務	263	241	206	181

## 【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しています。

## (2) 【その他】

## 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	71,393	141,213	237,553	348,282
税金等調整前四半期(当期)純損失( )(百万円)	485	1,808	1,608	70
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失( )(百万円)	361	2,074	2,164	1,039
1株当たり四半期(当期)純損失( )(円)	33.15	190.48	198.79	95.53

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失( )(円)	33.15	157.49	8.24	103.36

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	3,185	7,650
有価証券	-	200
前払費用	123	149
関係会社短期貸付金	1, 2 7,293	1, 2 4,893
未収入金	1 478	1 495
未収還付法人税等	-	175
未収消費税等	-	30
その他	1 103	1 1,186
貸倒引当金	297	55
流動資産合計	10,888	14,726
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	1,272	1,189
構築物	43	38
機械及び装置	65	54
工具、器具及び備品	63	49
土地	762	762
建設仮勘定	2,202	2,214
有形固定資産合計	4,411	4,308
<b>無形固定資産</b>		
借地権	4	4
商標権	0	0
ソフトウェア	175	322
ソフトウェア仮勘定	210	36
電話加入権	1	1
無形固定資産合計	392	364
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	7,031	8,533
関係会社株式	10,888	10,825
関係会社長期貸付金	1, 2 2,122	1, 2 7,134
長期前払費用	81	84
保険積立金	862	-
敷金	212	212
その他	51	51
貸倒引当金	15	148
投資その他の資産合計	21,235	26,694
<b>固定資産合計</b>	<b>26,038</b>	<b>31,366</b>
<b>資産合計</b>	<b>36,926</b>	<b>46,093</b>

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	2,000	8,000
リース債務	1 0	1 0
未払金	191	268
未払費用	71	83
未払法人税等	240	-
未払消費税等	15	-
預り金	1 6,685	1 7,516
賞与引当金	162	189
その他	10	84
流動負債合計	9,378	16,142
固定負債		
リース債務	0	-
長期預り保証金	167	146
資産除去債務	78	6
繰延税金負債	1,004	1,678
固定負債合計	1,250	1,831
負債合計	10,629	17,974
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,630	15,630
資本剰余金		
その他資本剰余金	41	44
資本剰余金合計	41	44
利益剰余金		
利益準備金	635	717
その他利益剰余金	14,032	14,158
買換資産圧縮積立金	1,183	1,181
別途積立金	7,724	7,724
繰越利益剰余金	5,124	5,252
利益剰余金合計	14,667	14,875
自己株式	5,473	5,468
株主資本合計	24,865	25,082
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,431	3,036
評価・換算差額等合計	1,431	3,036
純資産合計	26,297	28,118
負債純資産合計	36,926	46,093



## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業収益		
グループ運営収入	2 2,585	2 2,628
不動産賃貸収入	2 283	2 277
営業収益合計	2,869	2,906
不動産賃貸費用	134	154
一般管理費	1, 2 3,059	1, 2 3,251
営業損失( )	324	499
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	2 253	2 1,027
貸倒引当金戻入額	24	108
その他	2 566	2 686
営業外収益合計	844	1,823
営業外費用		
支払利息	22	25
投資事業組合運用損	-	10
その他	12	12
営業外費用合計	35	48
経常利益	484	1,274
特別利益		
固定資産売却益	2,148	-
投資有価証券売却益	968	5
特別利益合計	3,117	5
特別損失		
減損損失	-	107
固定資産除却損	17	1
関係会社株式評価損	-	63
その他	-	8
特別損失合計	17	180
税引前当期純利益	3,584	1,099
法人税、住民税及び事業税	550	105
法人税等調整額	498	34
法人税等合計	1,048	71
当期純利益	2,535	1,028

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	その他利益剰余金			
		その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		買換資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	15,630	13	13	553	49	7,724	4,621	12,949
当期変動額								
剰余金の配当							817	817
剰余金の配当に伴う 利益準備金の積立				81			81	-
買換資産圧縮積立金 の積立					1,135		1,135	-
買換資産圧縮積立金 の取崩					1		1	-
当期純利益							2,535	2,535
自己株式の処分		27	27					
自己株式の取得								
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）								
当期変動額合計	-	27	27	81	1,133	-	502	1,717
当期末残高	15,630	41	41	635	1,183	7,724	5,124	14,667

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	5,555	23,037	1,197	1,197	24,234
当期変動額					
剰余金の配当		817			817
剰余金の配当に伴う 利益準備金の積立		-			-
買換資産圧縮積立金 の積立		-			-
買換資産圧縮積立金 の取崩		-			-
当期純利益		2,535			2,535
自己株式の処分	84	111			111
自己株式の取得	1	1			1
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）			234	234	234
当期変動額合計	82	1,828	234	234	2,062
当期末残高	5,473	24,865	1,431	1,431	26,297

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	その他利益剰余金			
		その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		買換資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	15,630	41	41	635	1,183	7,724	5,124	14,667
当期変動額								
剰余金の配当							820	820
剰余金の配当に伴う 利益準備金の積立				82			82	-
買換資産圧縮積立金 の積立								-
買換資産圧縮積立金 の取崩					1		1	-
当期純利益							1,028	1,028
自己株式の処分		3	3					
自己株式の取得								
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）								
当期変動額合計	-	3	3	82	1	-	128	208
当期末残高	15,630	44	44	717	1,181	7,724	5,252	14,875

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	5,473	24,865	1,431	1,431	26,297
当期変動額					
剰余金の配当		820			820
剰余金の配当に伴う 利益準備金の積立		-			-
買換資産圧縮積立金 の積立		-			-
買換資産圧縮積立金 の取崩		-			-
当期純利益		1,028			1,028
自己株式の処分	6	10			10
自己株式の取得	2	2			2
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）			1,605	1,605	1,605
当期変動額合計	4	216	1,605	1,605	1,821
当期末残高	5,468	25,082	3,036	3,036	28,118

## 【注記事項】

## (重要な会計方針)

## 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

## (1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しています。

## (2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しています。

## (3) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しています。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しています。

## 2. 固定資産の減価償却の方法

## (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっています。

ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっています。

## (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっています。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいています。

## (3) 長期前払費用

定額法を採用しています。

## (4) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

## 3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

## 4. 引当金の計上基準

## (1) 貸倒引当金

金銭債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を勘案し回収不能見込額を計上しています。

## (2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額を計上しています。

## 5. 収益及び費用の計上基準

当社は、下記の5ステップアプローチに基づき、顧客との契約から生じる収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に(又は充足するにつれて)収益を認識する

当社の収益は、子会社からの経営管理料及び商標権使用料となります。経営管理料については、子会社に対し経営管理・指導を行うことを履行義務として識別しています。当該履行義務は経過につれて充足されるものであり、契約期間にわたって収益を計上しています。取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでいません。

商標権使用料については、当社の子会社に対し、当社の保有する商標権について非独占的な通常使用権を許諾することを履行義務として識別しています。当該履行義務は、商標を使用した当社の子会社が収益を計上するにつれて充足されるものであり、契約期間にわたって収益を計上しています。取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでいません。

(重要な会計上の見積り)

(関係会社株式の評価)

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	10,888	10,825
関係会社株式評価損	-	63

2. 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

(1) 算出方法

新規設立の場合で、市場価格のない株式等については、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、評価差額は減損処理します。ただし、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合には、減損処理をしないこととしています。この場合は事業計画等が実行可能で合理的なものであること、おおむね5年以内に回復が見込まれることを見積ります。ただし、特定のプロジェクトのために設立された会社は、開業当初の累積損失が解消されることが合理的に見込まれる期間としています。事業計画を入手した後の状況の変化により、実績が事業計画を下回った場合など、事業計画等に基づく業績回復が予定どおり進まないことが判明したときは、その時点において減損処理の要否を判断することとしています。

買収した場合で、市場価格のない株式等については、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、評価差額は減損処理します。実質価額の著しい低下は取得時における事業計画と実績との対比で判断しています。事業計画を入手した後の状況の変化により、実績が事業計画を下回った場合など、予定どおり進まないことが判明したときは、その時点において減損処理の要否を判断することとしています。

(2) 主要な仮定

見積りの主要な仮定は、事業計画の達成に重要な影響があると考えられる、売上及び利益等の予測であります。具体的には、各関係会社の事業により異なりますが、石油及びガス事業においては、販売単価、販売数量及び差益の予測、シェアサイクル事業を営むシナネンモビリティPLUS株式会社においては、ステーション数や駅近開拓率の予測、不動産販売及び賃貸事業を営む株式会社サンフィール（貸借対照表計上額34百万円、関係会社株式評価損63百万円）においては賃貸管理物件の増減見通しや不動産売買見込み等でありま

(3) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

当該予測は、見積りの不確実性が高く、関係会社株式の評価に重要な影響を与える可能性があります。

## (貸借対照表関係)

## 1. 関係会社に対する金銭債権及び債務

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	7,810百万円	5,453百万円
長期金銭債権	2,122	7,134
短期金銭債務	6,682	7,510

## 2. 貸出コミットメント(貸手側)

当社は関係会社と融資枠契約(コミットメントライン)を締結しています。事業年度末における融資枠契約に係る貸出未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
融資枠契約の総額	130百万円	130百万円
貸出実行残高	-	-
差引貸出未実行残高	130	130

## (損益計算書関係)

## 1. 一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
給料手当	698百万円	743百万円
退職給付費用	48	51
賞与引当金繰入額	142	184
減価償却費	146	166
手数料	750	869

## 2. 関係会社との取引に係るもの

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高及び営業収益	2,640百万円	2,676百万円
営業取引以外の取引高	604	1,431

## (有価証券関係)

## 子会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
子会社株式	10,888	10,825

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式	336百万円	355百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	95	62
減損損失	1	34
賞与引当金損金算入限度超過額	49	58
未払社会保険料否認	13	15
関係会社株式評価損否認	309	309
資産除去債務	24	24
その他	103	70
繰延税金資産小計	933	929
評価性引当額	756	736
繰延税金資産合計	176	192
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	642	1,347
買換資産圧縮積立金	522	521
資産除去債務計上に対応する除去費用	16	3
繰延税金負債合計	1,181	1,871
繰延税金資産(又は負債)の純額	1,004	1,678

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しています。	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		22.8
住民税均等割		0.3
評価性引当額の増減		1.8
法人税特別控除		-
その他		0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率		6.4

## (収益認識関係)

当社は、顧客との契約に基づき約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報に関しては、「注記事項(重要な会計方針)5．収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。



## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	2,420	19	-	2,440	1,251	102	1,189
構築物	248	-	-	248	210	5	38
機械及び装置	180	0	-	181	126	11	54
工具、器具及び備品	405	7	236	175	126	21	49
土地	762	-	-	762	-	-	762
リース資産	17	-	17	-	-	-	-
建設仮勘定	2,202	17	5	2,214	-	-	2,214
有形固定資産計	6,238	45	259	6,023	1,714	142	4,308
無形固定資産							
借地権	4	-	-	4	-	-	4
商標権	4	-	0	4	4	0	0
ソフトウェア	1,630	245	189	1,686	1,364	98	322
ソフトウェア仮勘定	210	230	405	36	-	-	36
電話加入権	1	-	-	1	-	-	1
無形固定資産計	1,851	475	594	1,732	1,368	98	364

(注) 1. 当期首残高、当期末残高は、取得価額により記載しています。

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品	基幹システムサーバー等除却	192百万円
ソフトウェア仮勘定	業務サポートシステム等減損	107百万円

## 【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	312	188	297	203
賞与引当金	162	189	162	189

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の 買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告。但し、電子公告によることができない事故その他やむをえない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="https://sinanengroup.co.jp/ir/stock/public-notice.html">https://sinanengroup.co.jp/ir/stock/public-notice.html</a>
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、次に掲げる権利以外の権利を有していません。  
会社法第189条第2項各号に掲げる権利  
会社法第166条第1項の規定による請求をする権利  
株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利  
単元未満株式の売渡請求をする権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第89期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)2023年6月27日関東財務局長に提出

#### (2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第89期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)2023年7月31日関東財務局長に提出

#### (3) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第89期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)2023年6月27日関東財務局長に提出

#### (4) 四半期報告書及び確認書

第90期第1四半期(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)2023年8月14日関東財務局長に提出

第90期第2四半期(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)2023年11月14日関東財務局長に提出

第90期第3四半期(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)2024年2月14日関東財務局長に提出

#### (5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書 2023年6月28日関東財務局長に提出

#### (6) 発行登録書(株券、社債券等)及びその添付書類

2023年7月4日関東財務局長に提出

#### (7) 訂正発行登録書

2023年7月31日関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月26日

シナネンホールディングス株式会社  
取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 海 野 隆 善  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 須 藤 謙  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中 田 里 織  
業務執行社員

### < 連結財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているシナネンホールディングス株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シナネンホールディングス株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、当連結会計年度の連結貸借対照表において、繰延税金資産を499百万円計上している。注記事項（税効果会計関係）に記載されているとおり、繰延税金負債との相殺前の繰延税金資産は1,260百万円であり、税務上の繰越欠損金を含む将来減算一時差異等に係る繰延税金資産の総額4,545百万円から評価性引当額3,284百万円が控除されている。このうち、繰延税金資産の計上額（繰延税金負債との相殺前）の大半を占めるシナネン株式会社の繰延税金資産が特に重要である。</p> <p>会社は、シナネン株式会社の将来の収益力に基づく課税所得等により将来の税金負担額を軽減することができる範囲内で繰延税金資産を計上している。</p> <p>将来の収益力に基づく課税所得の見積りは将来の事業計画を基礎としており、その主要な仮定は注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、シナネン株式会社が営む石油及びガス事業においては販売数量及び差益、電力事業においては市場連動型プランへの移行を踏まえた販売電力量である。また、将来の事業計画は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第26号）に基づく会社分類に応じた将来の課税所得の合理的な見積可能期間の決定にも影響する。</p> <p>将来の収益力に基づく課税所得の見積りに関する主要な仮定は不確実性を伴い、その予測には経営者による判断を必要とすることから、当監査法人はシナネン株式会社の繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、シナネン株式会社の繰延税金資産の回収可能性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に基づく会社分類の妥当性について経営者と討議した。</li> <li>・経営者の見積りプロセスの有効性を評価するために過年度における将来の業績予測と実績を比較分析した。</li> <li>・将来の課税所得の見積りの基礎となる事業計画について、取締役会によって承認された直近の予算との整合性を検討した。</li> <li>・将来の業績予測に含まれる主要な仮定である石油及びガス事業における販売数量及び差益並びに電力事業における販売電力量について、経営者と協議するとともに、利用可能な外部情報との比較、過去実績からの趨勢分析を行い、見積りの不確実性に関する経営者の評価について検討した。</li> <li>・将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金の残高並びにその解消見込年度のスケジューリングについて、関連資料の閲覧、突合及び質問により検討した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、シナネンホールディングス株式会社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、シナネンホールディングス株式会社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。



## &lt; 報酬関連情報 &gt;

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) １．上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しています。  
２．X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2024年6月26日

シナネンホールディングス株式会社  
取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 海 野 隆 善

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 須 藤 謙

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中 田 里 織

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているシナネンホールディングス株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第90期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シナネンホールディングス株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2024年3月31日現在、貸借対照表上、関係会社株式を10,825百万円（総資産の23.4%）計上しており、そのうち、子会社であるシナネンモビリティP L U S株式会社の投資簿価は729百万円であり関係会社株式全体の6.7%を占める。</p> <p>注記事項（重要な会計方針）1．有価証券の評価基準及び評価方法、及び（重要な会計上の見積り）（関係会社株式の評価）に記載のとおり、子会社株式及び関連会社株式は取得原価をもって貸借対照表価額とするが、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて減損処理が必要となる。</p> <p>この方針のもと、会社は実質価額の状態を確認するとともに、経営者により承認された事業計画の実行可能性や合理性について過去の実績との乖離程度を含めて回復可能性を検討することにより減損処理の要否を検討している。</p> <p>事業計画の基礎となる主要な仮定は、ステーション数や駅近開拓率の予測である。回復可能性の検討には、子会社の事業環境の十分な理解が必要であること、実質価額の算定及び検討に使用される事業計画の策定は、経営者の判断を伴う重要な仮定により影響を受けることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、当該子会社株式の評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子会社株式の減損に関する内部統制プロセスの整備状況、運用状況の有効性を評価した。</li> <li>・回復可能性の判定に使用された事業計画が承認されたものであることを確認するために、取締役会議事録及び関連資料との整合性を検討した。</li> <li>・回復可能性の判定に使用された事業計画が実行可能で合理的なものかどうか評価するために、シナネンモビリティP L U S株式会社の代表取締役及び管理部門責任者に質問を実施した。</li> <li>・回復可能性の判定に使用された事業計画の基礎となる主要な仮定の合理性を確かめるために、ステーション数や駅近開拓率の予測について、過年度の事業計画と実績との乖離程度や乖離要因分析を実施するとともに、利用可能な外部情報との整合性を検討した。</li> <li>・回復可能性の判定に使用された事業計画の不確実性を考慮した感応度分析を実施し、回復可能性の判定への影響を検討した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

### < 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しています。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。